

令和元年度 事業報告及び決算書

〈事業報告書〉

1. 法人経営にあたっての目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

〈事業報告の附属明細書〉

1. 法人本部の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 2. 自立訓練（機能訓練）事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 3. 居宅サービス事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
 4. せんしょう庵の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
 5. 障害者相談支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
 6. 宮城野障害者福祉センターの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・63
 7. 若林障害者福祉センターの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・72
 8. 太白障害者福祉センターの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・82
 9. 訪問サービス事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
 10. 事務局事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
 11. 仙台市障害者就労支援センターの運営・・・・・・・・・・・・・・129
 12. 知的障害者非常勤嘱託職員に対するジョブコーチ支援・・・・・・141
 13. 障害者雇用マッチング強化事業の実施・・・・・・・・・・・・・・145

〈決算書〉

1. 【法人全体】資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・147
 2. 【法人全体】事業活動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・148
 3. 【法人全体】貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
 4. 【法人全体】資金収支内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・150
 5. 【法人全体】事業活動内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・151
 6. 【法人全体】貸借対照表内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・152
 7. 【社会福祉事業】社会福祉事業区分計算書類・・・・・・・・・・・・153
 8. 【公益事業】公益事業区分計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・154
 9. 【法人全体】財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・159
 10. 【社会福祉事業】法人本部拠点区分計算書類・・・・・・・・・・・・166
 11. 【社会福祉事業】自立訓練（機能訓練）拠点区分計算書類・・・・172
 12. 【社会福祉事業】居宅サービス事業拠点区分計算書類・・・・・・178
 13. 【社会福祉事業】せんしょう庵拠点区分計算書類・・・・・・・・・・186
 14. 【社会福祉事業】相談支援事業拠点区分計算書類・・・・・・・・・・197
 15. 【社会福祉事業】宮城野障害者福祉センター拠点区分計算書類・・203
 16. 【社会福祉事業】若林障害者福祉センター拠点区分計算書類・・・・207
 17. 【社会福祉事業】太白障害者福祉センター拠点区分計算書類・・・・211
 18. 【社会福祉事業】訪問サービス事業拠点区分計算書類・・・・・・215
 19. 【公益事業】事務局拠点区分計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・221
 20. 【公益事業】仙台市障害者就労支援センター拠点区分計算書類・・230
 21. 【収益事業】収益事業部拠点区分計算書類・・・・・・・・・・・・・・235
 22. 監事監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・239

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会
令和元年度事業報告書

〈事業報告〉

1 法人経営にあたっての目標

1) ミッション

障害者福祉の視点から誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します

2) ビジョン

多くの人々や組織とつながり、互いに支えあう最も信頼される組織を目指します

3) ミッションとビジョンを実現するための基本方針

- ① 障害があっても生きがいや働きがいを持てる社会づくりに取り組みます
- ② 当事者主体の障害者福祉の視点から地域福祉の推進に貢献します
- ③ 本人主体の一人ひとりを大切にサービス提供に努めます
- ④ 専門性を互いに高めあうことができる職場づくりに取り組みます

4) 令和元年度の概況

令和元年度は、法人経営にあたっての目標として掲げているミッションおよびビジョン並びに基本方針の達成を目指して、次の10項目を重点事項と位置付けて実施した。

(1) 指定管理の更新と事業の継続

令和2年3月31日を以て、仙台市障害者就労支援センターおよび仙台市若林障害者福祉センターの指定管理者の指定期間が満期となるため、指定管理者の更新と事業の継続を図った。

① 仙台市障害者就労支援センター

指定期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

② 仙台市若林障害者福祉センター

指定期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）

(2) 加入団体の活動支援

① 加入団体が主催する親睦交流会、視察研修会、学習会などや各種大会の開催、または各種大会への参加に対してその費用の一部を助成し、加入団体の活動を支援した。

助成件数 24件（12加入団体）

② 会員相互の交流および会員の増員等を図るため、障害者ゲートボール大会を実施した。

・障害者ゲートボール大会

平成31年4月20日（土） 場所 シェルコム仙台

参加者 90名(12チーム)

なお、令和2年3月1日(日)に計画していた新春のつどい(会員等106名参加予定)については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

(3) 第64回日本身体障害者福祉大会(あきた大会)研修旅行会の実施

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会および社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会の主催による第64回日本身体障害者福祉大会(あきた大会)が開催されるにあたり、仙台市障害者福祉大会の開催に代えて、第64回日本身体障害者福祉大会(あきた大会)研修旅行会を実施した。

令和元年5月22日(水)~同23日(木)1泊2日 場所秋田県立武道館ほか
参加者 19名

(4) 居宅サービス事業所および訪問サービス事業所「五橋あい・はーと」の安定経営事業所の安定経営を図るため、引き続き「特定事業所加算」「福祉・介護職員処遇改善加算」および「介護職員処遇改善加算」を受けるための体制を維持した。また、令和元年10月から新たに創設された「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得して訪問介護員および訪問支援員の賃金改善を実施した。

(5) 就労継続支援(B型)事業所「せんしょう庵」の安定経営

事業所の安定経営を図るため、引き続き「福祉・介護職員処遇改善加算」を受けるための体制を維持した。また、令和元年10月から新たに創設された「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得して対象となる支援員の賃金改善を実施した。

また、平成31年2月から仙台市福祉プラザ2階喫茶室「せんしょう庵」の営業を開始したことを受けて、事業所の平均月額工賃のアップに取り組んだ。

(6) 障害者福祉センター事業の活性化

自立訓練(機能訓練)事業について、利用者の増員を図るため、介護保険事業所等を対象に見学会などを実施して、新規利用者の獲得に努めた。また、令和元年10月から新たに高次脳機能障害者に対する集団プログラムを実施するとともに、入浴モデル事業について令和3年度からの本格実施に向けて体制の整備を行った。

(7) 障害理解サポーターコーディネーターの配置

障害理解サポーター養成事業(障害当事者講師養成研修)について、新たに障害理解サポーターコーディネーター(常勤嘱託職員1名)を配置して、本事業の充実を図った。

(8) 働き方改革への対応

働き方改革関連法の順次施行に伴い、心身のリフレッシュを図ることを目的として、一定の要件を満たす職員に対して、時季を指定して年5日の有給休暇を付与した。

(9) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた活動

会員等を対象とした東京2020パラリンピック観戦ツアーを企画するため、株式会社JTB仙台支店を通じて、チケットの購入、リフト付大型バスの確保およびホテルの予約などを行った。

(10) 法人の中期計画の策定

事業の継続、指定管理者の更新および将来の事業拡大のための財源確保などを目指すため、法人の中期計画(令和2年度から令和4年度まで)を策定した。

〈事業報告の附属明細書〉

1 法人本部の運営

1) 役員および評議員の状況

| | 現員数 | 任期 |
|-----|-----|-----------------------|
| 理事 | 7名 | 令和2年度に関する定時評議員会終結の時まで |
| 監事 | 3名 | 令和2年度に関する定時評議員会終結の時まで |
| 評議員 | 18名 | 令和4年度に関する定時評議員会終結の時まで |

2) 定時理事会

| | |
|-----|--|
| 第1回 | <p>日時 令和元年5月30日(木) 午前10時から午前11時35分まで</p> <p>出席者 理事6名 監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>①会長の職務執行状況報告(3件)</p> <p>②常務理事の職務執行状況報告(3件)</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 平成30年度事業報告および決算の承認に関する件</p> <p>第2号議案 2019年度事業補正予算(案)の承認に関する件</p> <p>第3号議案 苦情解決第三者委員の選任に関する件</p> <p>第4号議案 評議員会の招集に関する件</p> |
| 第2回 | <p>日時 令和元年10月15日(火) 午前10時から午前11時20分まで</p> <p>出席者 理事7名 監事3名</p> <p>報告事項</p> <p>①会長の職務執行状況報告(2件)</p> <p>②常務理事の職務執行状況報告(2件)</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 公用車減価償却引当資産取崩しの承認に関する件</p> <p>第2号議案 2019年度補正予算(案)の承認に関する件</p> <p>第3号議案 障害福祉サービス管理ソフト買替引当資産取扱要綱の制定に関する件</p> |
| 第3回 | <p>日時 令和2年3月26日(木) 午前10時から午前11時15分まで</p> <p>出席者 理事6名 監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>①会長の職務執行状況報告(4件)</p> <p>②常務理事の職務執行状況報告(4件)</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 令和元年度補正予算(案)の承認に関する件</p> <p>第2号議案 積立金規程(案)の制定に関する件</p> <p>第3号議案 令和2年度事業計画(案)および収支予算(案)の承認に関する件</p> |

| | |
|-------|------------------|
| 第4号議案 | 諸規程の一部変更(案)に関する件 |
| 第5号議案 | 平成30年度決算の修正に関する件 |

3) 臨時理事会

| | |
|----|---|
| 臨時 | <p>日時 令和元年6月13日(木) 午後3時30分から午後3時47分まで</p> <p>出席者 理事7名 監事1名</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 会長、副会長及び常務理事の選定に関する件</p> <p>第2号議案 任期満了に伴う顧問及び参与の委嘱に関する件</p> |
|----|---|

4) 監事による監査

(1) 決算にかかる監査

日時 令和元年5月16日(木) 午前10時から午後3時まで

内容 ①理事の職務の執行の監査
②事業報告および決算書類の作成にかかる監査

(2) 中間監査

日時 令和元年11月8日(金) 午前10時から午後3時まで

内容 ①財産および会計の状況(平成31年4月から令和元年9月)
②理事の業務執行の状況

5) 定時評議員会

| | |
|-----|--|
| 第1回 | <p>日時 令和元年6月13日(木) 午後1時15分から午後1時55分まで</p> <p>出席者 評議員15名 理事2名 監事2名</p> <p>報告事項</p> <p>平成30年度事業報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 平成30年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認に関する件</p> <p>第2号議案 任期満了に伴う阿部一彦理事の選任に関する件</p> <p>第3号議案 任期満了に伴う高橋靖祐理事の選任に関する件</p> <p>第4号議案 任期満了に伴う我孫子經廣理事の選任に関する件</p> <p>第5号議案 任期満了に伴う色川隆雄理事の選任に関する件</p> <p>第6号議案 任期満了に伴う狩野勝幸理事の選任に関する件</p> <p>第7号議案 任期満了に伴う渡辺純一理事の選任に関する件</p> <p>第8号議案 平間弘理事の選任に関する件</p> <p>第9号議案 任期満了に伴う熊谷勇一監事の選任に関する件</p> <p>第10号議案 任期満了に伴う櫻井克俊監事の選任に関する件</p> <p>第11号議案 任期満了に伴う中鉢俊也監事の選任に関する件</p> |
|-----|--|

6) 職員全体研修の実施

当協会が法人経営にあたっての目標として掲げているビジョン及びミッション並び

に基本方針などの理解を深めるために、全職員を対象に研修を実施した。

日時 令和元年12月28日(土) 午前10時30分から午前11時45分まで
場所 仙台市福祉プラザ 参加者 135名

7) 加入団体連絡会議の開催

当協会の事業を円滑かつ効果的に実施するため、14加入団体で構成する加入団体連絡会議を開催して情報交換などを行った。

平成31年4月11日(木)～令和2年2月13日(木) 全6回

8) 施設長等会議の開催

各拠点における職員の採用および退職等の状況、事故対応などの共有と必要な情報交換を行うため、施設長等会議を行った。

平成31年4月10日(水)～令和2年2月19日(水) 全6回

2 自立訓練（機能訓練）事業の実施

1) 宮城野障害者福祉センター

①介護保険サービスや医療機関での提供が難しい外出訓練や自宅訪問による各種実践訓練など、本事業ならではの特色を活かしたサービスの充足化を図りつつ、職員の資質とチーム支援力を向上させながら、自立訓練（機能訓練）事業の活性化に取り組んだ結果、利用登録者15名/日を達成することができた。

※ 曜日別利用登録者数（令和2年3月31日現在）

火・水・木曜日15名/日 金曜日17名/日 土曜日16名/日

②職員の事業アピール力を強化しながら、関係機関への訪問や当センターの事業説明会を5月、11月に計2回実施し、関係機関や関係事業所に対して本事業の認知性を向上させたことにより、自立訓練（機能訓練）事業と入浴モデル事業を併せて、計15名の新規利用者を得ることができた。

※事業説明会については、関係機関等計27名が参加。

③仙台市障害者保健福祉計画の重点分野に掲げられている重症心身障害児者に対する入浴事業の新設に基づく、障害者福祉センター入浴モデル事業を継続実施し、課題整理や改善を図った結果、新たに2名の新規利用者を得ることができ、計5名の方々に対して、安定した入浴サービスを提供することができた。また、令和4年度に予定されている本格実施に向けて、より多くの方々に入浴サービスを提供することができるよう、送迎対応圏域の拡大や人員体制の調整など、支援体制づくりに取り組んだ。

④仙台市障害者保健福祉計画の重点分野の一環となる高次脳機能障害者の障害特性に応じた生活訓練の実施に取り組みながら、専門職を中心に当センターで提供している言語・高次脳機能障害支援プログラムについて、活動スケジュールや提供課題などの見直しを行った結果、利用者増加と利用者満足度の向上につながった。

⑤自立訓練（機能訓練）事業におけるサービス管理責任者の有資格者育成を促進し安定的且つ質の高いサービス提供と支援体制を強化するため、受講資格を持つ職員全員を対象にサービス管理責任者等養成研修を受講し、職員のケアマネジメント力強化に取り組んだ。今年度は3名の職員が受講した。

⑥仙台市障害者就労支援センター並びに就労継続支援（B型）事業所「せんしょう庵」と連携し、就労を目指す利用者への機能訓練の実施に併せて、復職に伴う職場同行や面談の同席、就労移行及び就労継続支援事業所への見学同行など、総合的な支援を行ったことにより、4名の方が復職し、3名の方が就労系事業所の利用に移行することができた。

(1) 人員体制

自立訓練（機能訓練）事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|------|-----|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| | | | | |

| | | | | |
|--------------|----|----|----|----|
| 1. 所長（兼務） | 1名 | | | |
| 2. サービス管理責任者 | 1名 | | | |
| 3. 支援員 | 1名 | 1名 | 4名 | |
| 4. 看護師 | | 2名 | | |
| 5. 作業療法士 | 1名 | | | |
| 6. 言語聴覚士（兼務） | 2名 | | | |
| 7. 栄養士 | | | 1名 | |
| 8. 調理師 | | | | 1名 |
| 9. 調理補助員 | | | | 2名 |
| 10. 事務員（兼務） | 1名 | | | 1名 |

(2) 事業内容

1) 利用日

実施日 毎週火曜日～土曜日 10:00～15:00
(月曜日、祝日の翌日（火曜日除く）及び1.2月28日～1月4日除く）

延実施日数 252日

2) 内容

- ① 障害福祉サービス : 自立訓練（機能訓練）事業
 - ② 利用期限 : 原則1年6ヶ月（利用延長最長2年6ヶ月）
 - ③ 基本事業（通年） : 毎週火曜日～土曜日
- 登録者 17名（令和2年3月31日現在）
延利用者数 1,716名

| 項目 | 実施概要 |
|--------|--|
| 機能訓練 | <p>作業療法士等の指導により、日常生活動作、歩行、家事訓練等を行い身体機能の維持向上を図る。また、利用者自身が二次障害を予防するための自己認識ができるよう、体力測定や訓練効果の評価を行うとともに、医療的ケアがある方などの重度障害者の日常生活活動と社会参加の向上を図った。</p> <p>(ア) 基礎体力・筋力強化訓練 年201回延1,835名 (イ) 基本・応用日常生活動作訓練 年91回 延538名</p> |
| 社会適応訓練 | <p>地域社会に赴き、シミュレートまたは実践的に社会生活を営むうえで必要とされる会話、手話、点字、IT機器等の活用、生活マナー等の動作訓練を行った。</p> <p>(ア) 屋外応用歩行・移動訓練 年21回 延131名 (イ) 社会体験活動 年20回 延127名 (ウ) 福祉講演 年5回 延21名 (エ) 創作活動 年13回 延72名</p> |

| | |
|---------------|---|
| | (オ) その他目的に応じて 随時 |
| 健康指導 | (ア) 看護師による健康チェック（血圧測定、検温、体重測定等）や健康相談を行い、健康管理につとめた。 (イ) 栄養士による栄養・食生活に関する助言、指導及び情報の提供を行った。 (ウ) 言語聴覚士による指導に基づき口腔ケアなど、健康への配慮を行った。 |
| 更生相談 | 障害者の自立支援のため相談支援事業所と連携し、医療・福祉・生活等に関する相談を行った。また、関係専門機関との連携も図った。 |
| 介護方法の指導等 | 自立訓練利用者家族、市民及びボランティア等に対して、各種講演会等を実施して介護等の知識や簡単な技術支援を行い、在宅生活でのフォローアップを図った。 |
| スポーツ・レクリエーション | 障害者の福祉の増進を図るために必要なフライングディスク、ボッチャ等のスポーツや年中行事の他、レクリエーションをニーズに応じながら幅広く実施した。 (ア) 体力測定 モニタリング時期に合わせて適宜実施 (イ) ボッチャ 年 8回 (ウ) ディスコン 年 3回 (エ) フライングディスク 年 4回 (オ) ボールエクササイズ 年 4回 (カ) ジャンプボール 年 4回 (キ) 3B 体操 年 4回 (ク) 卓球バレー 年 10回 (ケ) ラダーゲッター 年 4回 (コ) ローリングバレー 年 1回 (サ) クロリティ 年 4回 |
| 目的別訓練 | 作業療法士・言語聴覚士等の指導により、専門性を重視した機能訓練及び社会適応訓練を提供することにより、更なる身体機能の維持向上を図り障害者の自立と社会参加を促進した。 (ア) 社会適応訓練 年 27回 登録者 14名（令和2年3月31日現在） 延利用者数 212名 (イ) 言語・高次脳支援プログラム 年 24回 登録者 14名（令和2年3月31日現在） 延利用者数 120名 |

④ 入浴サービス事業（通年）：毎週火曜日～金曜日

自立訓練・生活介護利用者のうち、希望者に対して介護浴槽及び特殊浴槽による入浴サービスを行った。

実施日数 201日

- 延利用者数 376名（自立訓練127名、生活介護249名）
- ⑤ 入浴サービスモデル事業（10月～3月）：毎週火曜日～土曜日
 仙台市内にお住まいの入浴困難者に対して、介護浴槽及び特殊浴槽による入浴サービス及び送迎を行った。
 実施日数 80日
 延利用者数 100名（うち送迎132件）
- ⑥ 給食サービス事業（通年）：毎週火曜日～土曜日
 自立訓練・生活介護事業利用者のうち希望者に対して、昼食の提供を行った。
 なお、利用者の障害に応じたソフト食などの配慮食の提供も行った。
 実施日数 252日
 延利用者数 3,757名（自立訓練1,758名、生活介護1,999名）
- ⑦ 送迎サービス事業（通年）：毎週火曜日～土曜日
 自立訓練・生活介護事業利用者のうち希望者に対して、自宅とセンター間の送迎サービスを行った。
 （送迎エリアや他の利用者の送迎サービスの状況により利用が難しい場合あり）
 車両台数 リフト付マイクロバス 1台 リフト付ワゴン 2台
 実施日数 252日
 延利用者数 4,285名（自立訓練1,848名、生活介護2,437名）

(3) 利用料金

利用料金は、厚生労働大臣が定める報酬単位に基づいて算定し、総費用額の1割の額を利用者に請求した。（ただし、受給者証に記載されている利用者負担上限月額を越えないよう減額した）また、総費用額の9割は利用者に代わって代理受領を行った。

(4) 計画相談支援の利用に係る支援

障害者相談支援事業所ハンズ宮城野及び障害者相談支援事業ハンズ太白等と連携し、介護給付費等の支給に係る申請を行う利用者に対して、計画相談支援の利用に係る支援を行った。

(5) 実習生の受入

社会福祉事業への公共性（人材の育成と確保）を目的として、社会福祉援助技術の実習等にかかる実習生を宮城野障害者福祉センター管理運営、障害者相談支援事業所ハンズ宮城野と協働し受け入れた。

1) 社会福祉士実習指導者の配置

2) 受入れ大学等

① 東北福祉大学

令和元年 5月28日（火）～ 6月28日（金） 2名

令和元年 7月 2日（火）～ 8月 2日（金） 2名

② 仙台青葉学院短期大学歯科衛生学科

令和元年12月6日（金） 2名

(6) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

②苦情解決第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場 所 福祉プラザ2階 せんしょう庵

参加者 第三者委員2名

(7) 衛生管理について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断及び予防接種など必要な措置を図った。

①定期健康診断の実施(年1回)

②給食サービス提供にかかる検体(年12回)

③入浴サービス提供にかかるB型肝炎予防接種(年1回)

④インフルエンザの予防接種(年1回)

(8) 法人内研修

1) 法人研修

① 全体研修

当協会のビジョン・ミッションを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に当センター職員が参加した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

参加者 11名

② 報・連・相(マナーアップ)研修

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止。

2) 新任職員研修

当協会が目指すビジョン・ミッションや法人概要について理解し、組織の一員としての役割を認識するとともに、働きがいを持ちながら自立的に職務に従事する職員を育成するために新任職員研修に参加した。

日 時 令和元年7月2日(火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 2名

3) 職員相互交流研修

組織体制の強化確立を目指す一環として、職員一人ひとりの資質と能力を高めるためには、所属部署の業務に限らず、他部署の業務に関する基礎知識を習得するこ

とも極めて重要であることから、職員を対象とした他部署との相互交流研修に参加した。

期 間 令和2年1月8日(水)

研修先 仙台市障害者就労支援センター

参加者 1名

4) 勤続3年未満職員研修

当協会の職員がそれぞれの役割を認識しながら、働きがいを持ち、自律的に組織力強化へ貢献できるよう育成するための平成30年度勤続3年未満職員研修に当センター職員が参加した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ3階 仙台市災害ボランティアセンター

参加者 1名

(9) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、法人本部・事務局と福祉避難所開設時の情報伝達に係る通信訓練を実施した。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

参加者 6名

(10) 個人情報セキュリティ等に係る職員研修について

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報セキュリティ研修を受講するとともに、全職員を対象に個人情報セキュリティに関する伝達研修を実施した。

個人情報セキュリティに関する研修の実施 年1回

日 時 令和元年5月22日(水) 13:15~13:50

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 11名

(11) 所内研修について

1) 衛生管理研修 (年2回)

感染症予防や吐しゃ物処理にかかる研修を実施し、施設内における集団感染を予防するための体制構築に努めた。

① 日 時 令和2年1月16日(木) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 11名

② 日 時 令和2年1月31日(金) 16:00~17:00

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 5名

2) 安全管理研修 (年2回)

交通安全の他、リスクマネジメントにかかる研修を実施し、交通事故防止や安全運転などに対する職員の意識強化を図った。

① 日 時 令和元年5月1日(水) 15:45~16:30

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 7名

② 日 時 令和元年10月4日(金) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 5名

3) 3障害に関する研修 (年2回)

障害者福祉センターの利用者に対する障害特性や必要とされる合理的配慮について、職員間の相互理解を図るための研修を実施し、提供するサービスの向上に努めた。

① 日 時 令和元年11月28日(木) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 9名

② 日 時 令和2年3月28日(土) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 7名

4) 個人情報保護研修 (年1回)

日 時 令和元年5月22日(水) 13:15~13:50

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 11名

5) 障害者虐待防止研修 (年1回)

日 時 令和元年5月28日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 8名

(12) 利用者アンケートの実施

1) 実施期間 利用開始6ヵ月、12ヵ月、18ヵ月経過

2) 回答数 (6ヶ月) 7件 (12ヶ月) 8件 (18ヶ月) 6件 計21件

3) 集計結果 (5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

利用者アンケートの結果、全項目で目標値の4.0を上回ることができた。訓練効果の実感やマナー化防止のため、新しいことを取り入れながら提供プログラムを構成したことで利用者からも、「しっかり訓練できた」など、サービス満足度の高い回答が複数あった。引き続き、一人ひとりの障害特性に合ったプログラムを提供し、各自の目標に合ったより良いサービスを提供していきたい。

| 設 問 | 評価平均点 |
|-----------------|-------|
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.0 |
| 職員の言葉使いはいかがですか | 4.2 |
| 職員の対応はいかがですか | 4.2 |
| いす体操はいかがですか | 4.0 |
| 床体操はいかがですか | 3.8 |

| | |
|---------------------|-----|
| 立位体操はいかがですか | 3.9 |
| 棒体操はいかがですか | 4.0 |
| リズム体操はいかがですか | 4.0 |
| 個別プログラムはいかがですか | 4.0 |
| 言語機能訓練はいかがですか | 4.0 |
| 高次脳機能訓練プログラムはいかがですか | 4.3 |
| 社会適応訓練はいかがですか | 4.5 |
| 訓練効果はいかがですか | 4.1 |
| 給食サービスはいかがですか | 4.1 |
| 入浴サービスはいかがですか | 4.7 |
| 送迎サービスはいかがですか | 4.3 |
| 全体平均 | 4.1 |

2) 若林障害者福祉センター

①集団外出訓練を毎月2回実施したことに加え、個別の外出訓練を随時実施することで、利用者3名が公共交通機関を用いた自力外出が可能になり、利用者1名が当センターへの自力通所が可能になった。また、通所の難しい利用者1名については訪問訓練を実施し、自宅内での移動方法や動作訓練を実践することで、自宅内外ともに安全に移動動作ができるようになった。自立訓練（機能訓練）事業の特色を生かした外出訓練を多用し、訪問訓練を実施することで、自立訓練（機能訓練）事業の活性化に取り組んだ。

②事業所訪問活動は若林区内を中心に医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援センター等に出向き、積極的に事業説明を実施した。見学会では当センターに来所していただき、本事業の特色を明記したリーフレット、当センターの支援事例を用いて医療機関や居宅介護支援事業所等に対して見学会を年2回実施した。結果、昨年度は6件の問い合わせを受けて4名の新規利用だったが、今年度は30件（内訳：自立訓練事業25件、入浴単体事業5件）の問い合わせを受け、7件（内訳：自立訓練事業7件）が本事業の利用につながった。

※ 曜日別利用登録者数（令和2年3月31日現在）

火・水・土曜日10名/日、水・金曜日9名/日

③仙台市障害者総合支援センターと(宮城野、若林、太白3か所)障害者福祉センター合同で行われる入浴モデル事業のワーキング（年3回）に参加し、入浴モデル事業の本格実施にむけて課題整理を実施した。また、入浴モデル事業の利用者を受け入れている仙台市宮城野障害者福祉センターでの研修をとおし、当センターの本格実施に向けての体制強化を図った。当センターでは入浴モデル事業の利用に向け、4名の問い合わせを受け、1名の方が利用受け入れに向けて体験利用を2回実施し、来年度契約予定である。

④過去5年間の本事業終了者を対象とした「終了者の会」を年2回(職員企画1回、利用者企画1回)開催した。職員企画の1回目は10名（6名の終了者と4名の家族）が参加し、利用者企画の2回目は9名（5名の終了者と4名の家族）が参加した。懇談会では、就労継続支援事業所（B型）「せんしょう庵」に通所している終了者から「せんしょう庵」での就労報告や、高次脳機能障害者の生活訓練に参加している利用者家族からは生活訓練報告等の他、職員から現在のニーズに応じたアドバイスを行うことで、当事者同士の社会資源の情報共有につながった。とくに、高次脳機能障害者の生活訓練事業については、終了者の会での情報提供がきっかけとなり、終了者の方1名の方が参加するきっかけになった。

⑤仙台市障害者総合支援センターと各障害者福祉センター(宮城野、若林、太白、泉4か所)合同に行われる高次脳機能障害支援ワーキング（年11回）、高次脳機能障害支援研修（年12回）に参加し、当センターでの高次脳障害者の生活訓練事業の実施に向けて体制強化を図った。

⑥就労希望のある利用者（3名）について、仙台市障害者就労支援センター、相談支援事業所、病院、退職先等と連携し、就労に向けての支援を行った。うち、2名の終了者の方が、外出訓練により自力通所が可能となり、就労継続支援事業所B型へ円滑に移行することを出来た。

(1) 人員体制

自立訓練（機能訓練）事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|-------------------------|-----|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長（兼務） | 1名 | | | |
| 2. 作業療法士 （サービス管理責任者） | 1名 | | | |
| 3. 作業療法士 | 1名 | | | |
| 4. 看護師・主任（兼務） | 1名 | | | |
| 5. 看護師（兼務） | | 1名 | | |
| 6. 支援員 | 2名 | | 4名 | |
| 7. 言語聴覚士（兼務） | 2名 | | | |
| 8. 調理師 | | | | 1名 |
| 9. 調理補助員 | | | | 2名 |
| 10. 事務員（兼務） | | 1名 | | |

(2) 事業内容

1) 利用日

実施日 毎週火曜日～土曜日 10:00～15:00

（月曜日、祝日の翌日（火曜日除く）及び12月28日～1月4日除く）

延実施日数 252日

2) 内容

- ① 障害福祉サービス : 自立訓練（機能訓練）事業
 - ② 利用期限 : 原則1年6ヶ月（利用延長最長2年6ヶ月）
 - ③ 基本事業（通年） : 毎週火曜日～土曜日
- 登録者 11名（令和2年3月31日現在）
延利用者数 1213名

| 項目 | 実施概要 |
|------|--|
| 機能訓練 | <p>作業療法士の指導により、対象者の状態に合わせた基礎体力・筋力強化訓練を実施した。また、対象者の日常生活における動作獲得を目指し、対象者の状態、環境に合わせた移動、日常生活動作、家事動作練習を実施した。</p> <p>(ア) 基礎体力・筋力強化訓練 (イ) 歩行・移動訓練 (ウ) 日常生活動作訓練 (エ) 家事動作訓練</p> |

| | |
|---------------|--|
| 社会適応訓練 | <p>地域社会に赴き、実践的な屋外移動訓練、公共交通機関の利用訓練、社会資源の紹介を実施した。また、障害を持ちながら取り組める創作活動の体験を通して余暇活動を検討する機会を提供した。</p> <p>(ア) 屋外応用移動訓練 年 22回 (イ) 社会体験活動 年 3回 (イ) 福祉講演 年 1回 (ウ) 創作活動 年 8回</p> |
| 健康指導 | <p>(ア) 看護師による健康チェック（血圧測定、検温、体重測定等）や健康相談を行い、健康管理を実施した。</p> <p>(イ) 栄養士による栄養・食生活に関する助言、指導及び情報の提供を実施した。</p> <p>(ウ) 言語聴覚士による指導に基づき口腔ケアや誤嚥予防など、健康への配慮を実施した。</p> |
| 更生相談 | <p>障害者の自立支援のため相談支援事業所と連携し、医療・福祉・生活等に関する相談を行った。また、関係専門機関との連携を行った。</p> |
| 介護方法の指導等 | <p>自立訓練利用者家族に対して、介護等の知識や簡単な技術支援と在宅生活でのフォローアップを行った。</p> |
| スポーツ・レクリエーション | <p>障害者の福祉の増進を図るため、フライングディスク等のスポーツや年中行事の他、レクリエーションをニーズに応じながら幅広く実施した。</p> <p>(ア) フリーフロー 年 1回 (イ) ボッチャ 年 20回 (ウ) アーチェリー 年 1回 (エ) ローリングバレー 年 1回 (オ) フライングディスク 年 5回 (カ) 卓球バレー 年 5回</p> |
| 目的別訓練 | <p>作業療法士・言語聴覚士の指導により、専門性を重視した機能訓練及び社会適応訓練を提供することにより、更なる身体機能の維持向上を図り障害者の自立と社会参加を促進した。</p> <p>(ア) 集団コミュニケーションプログラム 年 15回 (イ) 個別外出訓練等 随時 (ウ) 言語聴覚士の指導に基づく言語機能訓練 随時</p> |

④ 入浴サービス事業（通年）：毎週火曜日～金曜日

自立訓練・生活介護事業利用者のうち、希望者に対して特殊浴槽及び介護浴槽による入浴サービスを実施した。

実施日数 86日

延利用者数 133名（自立訓練事業34名、生活介護事業99名）

⑤ 給食サービス事業（通年）：毎週火曜日～土曜日

自立訓練・生活介護事業利用者のうち希望者に対して、昼食の提供を行った。

なお、利用者の障害に応じたソフト食などの配慮食の提供も行った。

実施日数 252日

延利用者数 1,585名

(自立訓練事業1,058名、生活介護事業527名)

⑥ 送迎サービス事業(通年):毎週火曜日～土曜日

自立訓練・生活介護事業利用者のうち希望者に対して、自宅とセンター間の送迎サービスを行った。

車両台数 リフト付マイクロバス 1台 リフト付ワゴン 2台

実施日数 252日

延利用者数 3,381名

(自立訓練事業2,135名、生活介護事業1,246名)

(2) 利用料金

利用料金は、厚生労働大臣が定める報酬単価に基づいて算定し、総費用額の1割の額を利用者に請求する。(ただし、受給者証に記載されている利用者負担上限月額を超えないよう減額する)。また、総費用額の9割は利用者に代わって代理受領を行った。

(3) 実習生の受入

社会福祉事業への公共性(人材の育成と確保)を目的として、実習生を受け入れた。

1) 東北福祉大学社会福祉学科

令和元年8月6日(火)～8月9日(金) 1名

令和元年8月27日(火)～8月29日(木) 1名

2) 仙台青葉学院短期大学歯科衛生学科

令和2年2月7日(金) 2名

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

1) 苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

2) 苦情解決第三者委員会の開催

日時 令和2年2月14日(金) 10:30～12:30

場所 仙台市福祉プラザ

参加者 第三者委員2名

(5) 衛生管理について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断及び予防接種など必要な措置を図った。

1) 定期健康診断の実施(年1回)

2) 給食サービス提供にかかる検体(年12回)

3) 入浴サービス提供にかかるB型肝炎予防接種(年1回)

4) インフルエンザの予防接種 (年1回)

(6) 法人内研修について

1) 新任職員研修

当協会が目指すビジョン・ミッションや法人概要について理解し、組織の一員としての役割を認識するとともに、働きがいを持ちながら自立的に職務に従事する職員を育成するため、新任職員研修に参加した。

日 時 令和元年7月 2日 (火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 2名

2) 法人全体研修

当協会のビジョン・ミッションを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に参加した。

日 時 令和元年12月28日 (土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

参加者 15名

3) 職員相互交流研修

組織体制の強化確立を目指す一環として、職員一人ひとりの資質と能力を高めるためには、所属部署の業務に限らず、他部署の業務に関する基礎知識を習得することも極めて重要であることから、職員を対象とした他部署との相互交流研修に参加した。

期 間 令和2年2月12日 (水) ~ 2月18日 (火)

研修先 協会本部事務局、仙台市障害者就労支援センター
相談支援事業所ハンズ宮城野、計3ヶ所

参加者 3名

4) 勤続3年未満職員研修

当協会の職員がそれぞれの役割の実施に加え、後輩の指導や上司の補佐をすることで、チームワークの向上に貢献できるようになるため、ワッツ・ビジョンの笹崎久美子氏を講師とする勤続3年未満職員研修に参加した。

日 時 令和2年2月26日 (水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ3階 仙台市災害ボランティアセンター

参加者 3名

5) 報・連・相 (マナーアップ) 研修

日 時 令和2年3月23日 (月) 9:30~11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止。

(7) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、仙台市から貸与されている防災行政用無線を運用し、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法

人本部・事務局と福祉避難所開設時の情報伝達に係る通信訓練を実施した。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 6名

(8) 障害者虐待防止に係る職員研修について

1) 障害者虐待防止に関する研修

障害者虐待防止のため、全職員に対して虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施し、虐待の防止や早期発見等に取り組む意識の向上に努めた。

日 時 令和元年7月2日(火) 16:15~16:45

同年7月3日(水) 13:00~13:30

同年7月4日(木) 15:00~15:30

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 14名

2) 障害を理由とする差別の解消に関する研修

障害を理由とする差別の解消の推進のため、全職員に対して差別解消や人権意識を高めるための研修を実施し、不当な差別的取り扱いで権利利益を侵害せず、合理的配慮の提供に取り組めるよう意識の向上に努めた。

日 時 令和2年1月4日(土) 13:45~14:15

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 14名

(9) 障害者虐待防止、障害者差別解消及び個人情報セキュリティ等に係る職員研修について

1) 個人情報保護に関する研修

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護に関する研修を行った。

日 時 平成31年4月23日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 8名

2) 情報セキュリティ一般職員研修(基礎編)の受講

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、情報セキュリティ一般職員研修を受講した。

日 時 令和元年8月29日(木) 15:00~17:00

場 所 仙台市役所本庁舎

参加者 1名

3) 個人情報セキュリティに関する研修

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報セキュリティに関する伝達研修を行った。

日 時 令和元年9月17日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 7名

(10) 所内研修について

1) 新任職員研修

担当する事業の概要や業務遂行に必要な基礎知識と役割を習得できるよう異動

- ・採用した職員を対象に新任職員研修を実施した。

期 間 ①令和元年 5月 1日(水)～同年5月4日(土)

②令和元年 5月 7日(火)～同年5月11日(土)

③令和元年10月15日(火)～同年10月19日(土)

④令和2年 3月10日(火)～同年3月14日(土)

⑤令和2年 3月17日(火)～同年3月24日(火)

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 5名

2) 入居法人を対象とした所内研修

入居法人が実施する業務の相互理解や障害種別の利用者に対応するスキルを身に付けるため、入居法人で研修委員会を組織し、入居法人を対象とした所内研修を実施した。

①研修委員会

日 時 平成31年4月12日(金)～令和2年2月14日(金)

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

回 数 11回

②センター運営にかかる研修会

センターの円滑な運営に資するため、当センターの基本方針や個人情報保護規程のほか、感染対策および事故対応マニュアルにかかる研修を実施した。

日 時 令和2年1月4日(土) 12:45～15:15

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

対象者 13名

(11) 利用者アンケートの実施

1) 実施期間 利用開始6ヵ月、15ヶ月、18ヵ月経過

2) 回答数 16件

3) 集計結果(5点満点)

各項目の分析として、職員の接遇に関する項目については、6～18ヶ月まで4.0以上を維持することが出来ており、概ね良い評価を頂いている。職員体制が手薄になった時の対応については、職員間で情報共有し、訓練の内容、順番、時間帯を調整するなど、対応策を検討した。くわえて利用者との日常的なコミュニケーションを大切にしながら、利用者が遠慮せずに自分の希望を話せるような環境づくりに努めていく。

訓練内容に関する項目については、個別プログラムの項目が6～18ヶ月すべてで3.5程度となっており、目標を下回っている。訓練時間の短さがご意見として挙がっており、プログラムに対して物足りなさを感じている可能

性がある。対策として、随時意見を確認し、本人からの意見を踏まえて、適宜プログラム内容の見直し等を実施していくことで、満足感を改善させていけるようにする。訓練効果の項目については、平均すると4.0以下の結果となっているが、18か月時点では4.0以上に回復しており、継続的な訓練によって徐々に訓練効果を実感できるようになっていると考えられる。

付随サービスに関する項目については、送迎サービスで乗車時間が長いなどの意見を頂いたが、送迎経路だけでなく障害状況などもふまえて運行ルートを検討していることをご理解いただけるよう、丁寧に説明していく。

アンケートの数値では表れていないが、「公共交通機関の利用が可能になった。」や「障害者スポーツを今後していきたい。」などのご意見もあり、自立訓練活動が外出方法の獲得や新たな趣味活動を考えるきっかけづくりに繋がっていることがうかがわれ、今後も個別プログラムと並行して集団でのプログラムをうまく活用していけるようにしていく。

| 項 目 | 評価平均値 |
|--------------|-------|
| 職員の挨拶 | 4.4 |
| 職員の身だしなみ | 4.0 |
| 職員の言葉づかい | 4.2 |
| 職員の対応 | 4.3 |
| グループ体操 | 4.2 |
| 個別プログラム | 3.7 |
| 地域生活力向上プログラム | 4.0 |
| 訓練効果 | 3.9 |
| 給食サービス | 4.1 |
| 入浴サービス | 5.0 |
| 送迎サービス | 3.9 |
| 全体の平均 | 4.2 |

3) 太白障害者福祉センター

- ①自立訓練（機能訓練）事業の活性化に向け、医療機関や居宅介護事業所等へ訪問による営業活動を定期的実施した。また、当事業への理解と説明を行うため事業見学会を年2回実施し、医療機関、地域包括支援センター等より延べ34名の参加があり、自立訓練事業の周知活動を行った。その結果、医療機関や居宅介護事業所等より紹介があり、令和2年3月末の自立訓練利用登録者数は13名、1日平均利用者数6.9名となり、前年度実績である登録者数9名、1日平均利用者数3.7名を上回ることができた。

入浴モデル事業では、仙台市障害者総合支援センターと障害者福祉センター合同で行われる入浴サービス事業のワーキング（年2回）への参加や泉区や青葉区での事業実施を検討するための高齢者福祉施設の入浴設備調査など、入浴サービス事業の本格実施に向けて取り組んだ。また、近隣事業所への事業周知や同法人の相談支援事業所等とも連携しながら、太白障害者福祉センターでの入浴サービス事業の利用対象者を獲得できるよう努めた。併せて、他センターの利用対象者の送迎に太白障害者福祉センターの送迎車を活用するなど、仙台市の障害者福祉センターが協働して取り組んだ。

※曜日別利用登録者（令和2年3月31日現在）

火・木・金曜日10名/日 水・土曜日9名/日

- ②専門職を中心に高次脳機能障害の研修への参加、仙台市等主催の研修への参加及び内部研修を通じて職員の専門性の向上を行った。また、所内での事例検討やレビューを週1回実施し、利用者の進捗状況等を共有して、利用者支援の体制強化を図った。
- ③今年度当事業終了者5名の移行先について、就労移行支援事業所1名、就労継続支援（B型）事業所1名、自立訓練（生活訓練）1名、その他2名となっている。仙台障害者就労支援センターや就労継続支援（B型）事業所「せんしょう庵」、地域施設等と連携することで移行支援を実施した。
- ④本事業の終了者を対象とした「終了者の会」を開催し、利用終了者の現況確認を行うとともに、現利用者との交流を通じて自立訓練（機能訓練）事業終了後の生活の在り方や移行先の情報交換を行った。本会には現利用者4名を含む9名が参加し、現在の支援にとどまらず、終了後についても、考えるきっかけづくりを行うことや、終了者同士の交流の場を設けることができた。
- ⑤言語聴覚士、理学・作業療法士、看護師、栄養士の専門職が協働して、嚥下障害等の特別な支援が必要な障害者に配慮した献立の作成、ソフト食や配慮食の提供、安全な食事介助ができる体制の確保、嚥下体操に取り組んだ。また、嚥下に課題が見えた利用者については通院同行を実施し、医療機関と連携して、事故なく給食サービスの提供が行った。また、仙台市障害者保健福祉計画に掲げられている「高次脳機能障害のある方の支援」として、高次脳機能障害者に対する集団プログラムを太白障害者福祉センターで実施した。4～9月は月1回の頻度での実施だったが、職員体制等を整備し、10月～3月は毎週水曜週1回の頻度で実施した。実施回数26回、実利用者数29名、延べ参加者数296名（1回平均利用者数12.5名）であった。

(1) 人員体制

自立訓練（機能訓練）事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置する。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|-------------------------|-----|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長（兼務） | 1名 | | | |
| 2. 主査 | 1名 | | | |
| 3. 主任支援員 | 1名 | | | |
| 4. 支援員 | | | 4名 | |
| 5. 看護師 | | 2名 | | |
| 6. 作業療法士 （サービス管理責任者） | 1名 | | | |
| 7. 理学療法士 | 1名 | | | |
| 8. 言語聴覚士（兼務） | 2名 | | | |
| 9. 調理師 | | | | 1名 |
| 10. 調理補助 | | | | 2名 |
| 11. 事務員 | 1名 | | | |

(2) 事業内容

1) 利用日

実施日 毎週火曜日～土曜日 10:00～15:00

(月曜日、祝日の翌日（火曜日除く）及び12月28日～1月4日除く)

延実施日数 252日

2) 内容

①障害福祉サービス : 自立訓練（機能訓練）事業

②利用期限 : 原則1年6ヶ月（利用延長最長2年6ヶ月）

③基本事業（通年） : 毎週火曜日～土曜日

登録者 13名（令和2年3月31日現在）

延利用者数 1,164名

| 項目 | 実施概要 |
|--------|--|
| 機能訓練 | <p>理学療法士を中心として、心身の状況に応じ、日常生活を送るために必要な身体機能の回復又はその減退を防止するための訓練又は体操を行った。</p> <p>ア 基礎体力・筋力強化訓練 年251回 延1,153名</p> <p>イ 基本・応用日常生活動作訓練 随時</p> |
| 社会適応訓練 | <p>日常生活での身辺処理能力の向上を図り、地域生活を行う上で必要となる力の習得のため訓練を行った。</p> <p>ア 屋外応用歩行・移動訓練 年16回</p> |

| | |
|---------------|--|
| | イ 社会体験活動 年 8回 ウ 福祉講演 年 3回 エ 創作的活動 年 14回 オ その他目的に応じて 随時 |
| 健康指導 | ア 看護師による健康チェック（血圧測定、検温、体重測定等）や健康相談を行い、健康管理に努めた。 イ 栄養士による栄養・食生活に関する助言、指導及び情報の提供を行った。 ウ 言語聴覚士による指導に基づき口腔ケアなど、健康への配慮を行った。 |
| 更生相談 | 障害者の自立支援のため相談支援事業所ハンズ太白等と連携し、医療・福祉・生活等に関する相談を行った。また、関係専門機関との連携も図った。 |
| 介護方法の指導等 | 自立訓練利用者家族、市民及びボランティア等に対して、各種講演会等を実施して介護等の知識や簡単な技術支援を行い、在宅生活でのフォローアップを図った。 |
| スポーツ・レクリエーション | 障害者の福祉の増進を図るために必要なフライングディスク、ボッチャ等のスポーツや年中行事の他、レクリエーションをニーズに応じながら幅広く実施した。 ア 卓球バレー 年 3回 イ ボッチャ 年 11回 ウ 風船バレー 年 3回 エ ジャンプボール ※コロナウイルスのため中止 |
| 目的別訓練 | 定型サービスにはない次のような機能訓練、講座などを随時行った。 ア 言語機能訓練（言語聴覚士の指導による言葉の体操ほか） 随時 イ 高次脳機能障害支援プログラム（頭の体操、外出訓練、高次脳機能障害生活訓練事業への参加ほか） 随時 ウ 社会適応訓練（運動療法、野外活動、家事訓練、交通機関利用の訓練、社会資源創出活動ほか） 随時 |
| その他 | 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の指導により、専門性を重視した機能訓練及び社会適応訓練を提供することにより、更なる身体機能の維持向上を図り障害者の自立と社会参加を行った。 ア 個別外出訓練等 随時 |

④ 入浴サービス事業（通年）：毎週火曜日～金曜日

自立訓練・生活介護利用者のうち、希望者に対して介護浴槽及び特殊浴槽による入浴サービスを行った。

実施日数 165日

延利用者数 192名（自立訓練（機能訓練）1名、生活介護191名）

⑤ 給食サービス事業（通年）：毎週火曜日～土曜日

自立訓練・生活介護事業利用者のうち希望者に対して、昼食の提供を行った。なお、利用者の障害に応じたソフト食などの配慮食の提供も行った。

実施日数 251日

※10月12日台風19号による給食サービス休止

延利用者数 1,899名（自立訓練1,112名、生活介護787名）

⑥ 送迎サービス事業（通年）：毎週火曜日～土曜日

自立訓練・生活介護事業利用者のうち希望者に対して、ピストン送迎の実施も含め、自宅とセンター間の送迎サービスを行った。また、医療的ケアが必要な利用者に対しては看護師の添乗を行った。

車両台数 リフト付マイクロバス 1台 リフト付ワゴン 2台

実施日数 252日

延利用者数 2,672名（自立訓練（機能訓練）1,078名、
生活介護1,594名）

⑦ 障害者総合支援センターが障害者福祉センターにおいて行う高次脳機能障害者生活訓練事業

障害者総合支援センターと障害者福祉センター職員で構成する高次脳機能障害支援ワーキンググループが中心となり、太白障害者福祉センターを会場として、高次脳機能障害の診断がある方に対する集団プログラムを実施した。

（4月～9月）

実施回数 6回（月1回） 実利用者数13名 延べ参加者数 61名

（10月～3月）

実施回数20回（週1回） 実利用者数29名 延べ参加者数235名

(3) 利用料金

利用料金は、厚生労働大臣が定める報酬単位に基づいて算定し、総費用額の1割の額を利用者に請求した（ただし、受給者証に記載されている利用者負担上限月額を超えないよう減額した）。また、総費用額の9割は利用者に代わって代理受領を行った。

(4) 計画相談支援の利用に係る支援

障害者相談支援事業所ハンズ太白等と連携し、介護給付費等の支給に係る申請を行う利用者に対して、計画相談支援の利用に係る支援を行った。

(5) 実習生の受入

社会福祉事業への公共性（人財の育成と確保）を目的として、社会福祉援助技術の実習等にかかる実習生の受け入れを行った。また、当センターにおける実習指導者を養成するために、社会福祉士実習指導者講習会を受講し、実践力の高い社会福祉士の養成に貢献した。

1) 社会福祉士実習指導者の配置 2名

2) 受入大学等

①東北福祉大学(社会福祉援助技術実習)

令和元年5月28日(火)～6月28日(金) 2名

令和元年7月2日(火)～8月2日(金) 2名

②東北福祉大学(社会福祉士取得希望者向け「体験学習」)

令和元年8月30日(金)～9月1日(日)、3日(火) 2名

③仙台青葉学院短期大学 歯科衛生学科

令和元年12月6日(金) 計2名

(6) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を構築した。

1) 苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

2) 苦情解決第三者委員会の開催

日時 令和2年2月14日(金) 10:30～12:30

場所 仙台市福祉プラザ

参加者 苦情解決第三者委員 2名

(7) 衛生管理について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断及び予防接種など必要な措置を図った。

1) 定期健康診断の実施(年1回)

2) 給食サービス提供にかかる検体(年12回)

3) 入浴サービス提供にかかるB型肝炎抗体検査(年1回)

入浴サービス提供にかかるB型肝炎予防接種(年3回) ※抗体検査で陰性の場合

4) インフルエンザの予防接種(年1回)

(8) 法人内研修

1) 全職員研修

当協会のミッション・ビジョンを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に参加した。

日時 令和元年12月28日(土) 10:30～11:45

場所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

参加者 14名

2) 職員相互交流研修

組織体制の強化確立を目指す一環として、職員一人ひとりの資質と能力を高めるためには、所属部署の業務に限らず、他部署の業務に関する基礎知識を習得することも極めて重要であることから、職員を対象に他部署との相互

交流研修に参加した。

日 時 令和2年1月8日(水) 8:30~17:00

場 所 仙台市障害者就労支援センター

参加者 1名

3) 新任職員研修

当協会が目指すビジョン・ミッションや法人概要について理解し、組織の一員としての役割を認識するとともに、働きがいを持ちながら自立的に職務に従事する職員を育成するために新任職員研修に参加した。

日 時 令和元年7月2日(火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 1名

4) 勤続3年未満職員研修について

当協会の職員がそれぞれの役割を認識しながら、働きがいを持ち、自律的に組織力強化へ貢献できるよう育成するため勤続3年未満職員研修に参加した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 1名

5) 報・連・相(マナーアップ)研修

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止。

(9) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、災害時における情報伝達共有の強化を図る為、合同防災訓練実施要綱に基づき、合同防災訓練を実施した。なお、コロナウイルス対策のため訓練は防災無線による連絡訓練とした。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

(10) 障害者虐待防止及び個人情報セキュリティ等に係る職員研修の実施について

障害者虐待防止のため、全職員に対して虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施し、虐待の防止や早期発見等に取り組める体制を構築した。また、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、全職員を対象に個人情報セキュリティに関する伝達研修に参加した。

1) 障害者虐待防止に関する研修の実施

日 時 令和2年1月4日(土) 14:50~15:30

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 14名

2) 障害者虐待防止法要綱改正に伴う研修の実施

当協会の虐待防止要綱の改正について概略と改正点を中心に伝達、共有を図

った。なお、開催にあたっては勤務状況に合わせ分散開催を行い、その中で全職員が参加した。

日 時 令和元年6月18日～7月5日

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 太白障害者福祉センター内の協会職員全員

3) 仙台市個人情報セキュリティ研修の受講

日 時 令和元年11月26日(火)

場 所 富士通エフ・オー・エム株式会社 東北支店

参加者 1名

4) 個人情報セキュリティに関する研修の実施(年2回)

日 時 平成31年4月26日(金) 16:00～16:40

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 7名

日 時 令和2年1月4日(土) 10:00～11:20

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 14名

(11) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例に係る取り組みについて

障害を理由とする差別の解消を推進するため、全職員を対象に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修を実施し、利用者に対しての差別解消と合理的配慮の提供に努めた。特に合理的配慮の提供に際しては、利用者から意思の表明を受けた場合、すみやかにその改善に努めるとともに、利用者が意思表明をしやすい環境づくりに配慮した。また、利用者、利用者の家族、利用者の職場などに対して障害者差別解消にかかる啓発を行った。

1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修(年1回)

日 時 令和2年1月4日(土) 13:30～14:10

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 14名

2) 障害者差別解消にかかる啓発(随時)

(12) 所内研修について

1) 入居法人を対象とした研修

入居法人が実施する業務の相互理解や利用者に対応するスキルを獲得するために、入居法人を対象とした所内研修を実施した。

日時 第1回 平成31年 4月26日(金) 16:15～16:45

(事故対応マニュアル、個人情報セキュリティについて)

第2回 令和 元年 5月18日(土) 16:15～16:45

(自立訓練)

- 第3回 令和 元年 6月22日(土) 16:15~16:45
(マナーアップ)
- 第4回 令和 元年 7月27日(土) 16:15~16:45
(感染症の種類と対策)
- 第5回 令和 元年 9月28日(土) 16:15~16:45
(生活介護)
- 第6回 令和 元年11月30日(土) 16:15~16:45
(タイヤチェーン脱着)
- 第7回 令和 元年12月13日(金) 16:20~16:55
(安全運転講習)
- 第8回 令和 2年 1月 4日(土) 11:20~12:00
(洪水時における避難確保計画)
- 第9回 令和 2年 3月 6日(金) 16:15~16:45
(就労継続支援B型事業所)
- 第10回 令和 2年 3月24日(火) 16:00~16:45
(相談支援)

2) 上級救命講習

利用者の緊急時対応、杜の都ハートエイド応急手当協力事業所として、心肺蘇生緊急時対応の他、AED使用訓練を実施した。

日 時 令和 元年 5月27日(月) 9:00~16:45

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 13名

(13) 利用者アンケートの実施

- 1) 実施期間 利用開始6ヶ月、12ヶ月、18ヶ月経過
- 2) 回答数 6ヶ月:2件、12ヶ月:1件、18ヶ月:4件
- 3) 集計結果(5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

利用者アンケート結果、平均で4.1の評価であった。目標数値である4.0を下まわっている項目については、利用者ニーズの変化に対し速やかな対応を行い、今後も、達成感が高まるようなプログラムの検討、段階に応じてのプログラム変更を努めていく。

| 設 問 | 評価平均点 |
|-----------------|-------|
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.6 |
| 職員の言葉使いはいかがですか | 4.6 |
| 職員の対応はいかがですか | 4.6 |
| いす体操はいかがですか | 4.3 |
| 床体操はいかがですか | 4.0 |
| 立位体操はいかがですか | 2.7 |

| | |
|---------------------|------|
| 棒体操はいかがですか | 2. 8 |
| 個別プログラムはいかがですか | 4. 7 |
| 言語訓練はいかがですか | 3. 8 |
| 高次脳機能訓練プログラムはいかがですか | 4. 4 |
| 社会適応訓練はいかがですか | 4. 9 |
| 訓練効果はいかがですか | 4. 5 |
| 給食サービスはいかがですか | 4. 7 |
| 入浴サービスはいかがですか | 3. 0 |
| 送迎サービスはいかがですか | 4. 5 |
| 全体平均 | 4. 1 |

3 居宅サービス事業の実施

| 事業所名 | 住所 |
|----------|-------------------|
| 五橋あい・はーと | 宮城県仙台市青葉区五橋2-12-2 |

事業所の安定した経営を図るため、介護福祉士の配置、職員研修および職員会議並びに健康診断などを実施して、特定事業所加算を受けるための体制を維持した。また、安全で健康的な労働環境を確立して、より専門性の高い人材の確保と質の高いサービスを提供するため、福祉・介護職員処遇改善加算を受けるための体制を維持したほか、新たに福祉・介護職員処遇改善（特別）加算を受ける体制を構築した。

1) 人員体制

同行援護事業をはじめとした居宅サービス事業を実施するための人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|-----------|-----|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長（兼務） | 1名 | | | |
| 2. 訪問支援員 | | 2名 | | 2名 |
| 3. 訪問介護員 | | | | 31名 |

2) 事業内容

(1) 利用日

実施日 年中無休 8:00～21:00（応相談）

事務所の受付 月曜日から金曜日 9:00～17:00

（12月29日～1月3日、国民の祝日を除く）

(2) 内容

①障害福祉サービス : 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業

②対象者 : 身体障害者

ア 居宅介護計画、重度訪問介護計画、同行援護計画の作成

イ 身体介護

食事の介護、排泄の介護、衣類着脱の介護、入浴の介護、身体の清拭、洗髪
通院等の介助、その他必要な身体の介護

ウ 家事援助

調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物
関係機関との連絡、その他必要な家事

エ 重度訪問介護

日常生活全般に常時の支援を要する身体障害者に対して、身体介護、家事援助、
見守り、移動中の介護等の支援を行った。

オ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、
当該障害者に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その
他の支援を行った。

- カ 前各号に掲げる便宜に付帯する便宜
イからオに付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

(3) サービス提供実績

| | |
|---------------------|------------|
| 利用契約者数（令和2年3月31日現在） | 217名 |
| 利用延人数 | 1,353名 |
| 居宅介護事業 | 月 124.4時間 |
| 重度訪問介護事業 | 月 0時間 |
| 同行援護事業 | 月 1711.5時間 |

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

②苦情解決第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日（金）10:30～12:30

場 所 仙台市福祉プラザ2階 センシヨウ庵

(5) 定期健康診断

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施（年1回）

(6) 法人内研修について

①職員全体研修の実施

当協会が法人経営にあたっての目標として掲げているビジョン及びミッション並びに基本方針などの理解を深めるために、全職員を対象に研修を実施した。

ア) 職員全体研修

日 時 令和元年12月28日（土）10:30～11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階 プラザホール

イ) 報・連・相（マナーアップ）研修

日 時 令和2年3月23日（月）9:30～11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※ 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止。

(7) 事業所内研修

従業者の資質向上を図るために次のとおり研修の機会を設けた。

①採用時研修（年1回 採用後6ヶ月以内）

②継続研修の開催

開催日 令和元年12月28日（土）

場 所 仙台市福祉プラザ1階 プラザホール

(8) 法人内合同防災訓練

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本部・事務局と情報伝達に係る通信訓練を行った。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 福祉プラザ

(9) 訪問支援員及び訪問介護員会議

利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議を次のとおり開催した。

期間 平成31年4月26日(金)~令和2年3月31日(火) 年12回

場所 仙台市福祉プラザ

内容 サービス提供時の注意事項について

健康診断について

同行援護の基礎知識について

視覚障害者の現状や今後の課題などについて

救命救急について

個人情報漏洩について

身体拘束、虐待防止要綱について

その他

4 せんしょう庵の実施

1) 就労継続支援（B型）事業（主たる事業所）の実施

| 事業所名 | 住所 |
|--------|-------------------|
| せんしょう庵 | 宮城県仙台市太白区长町3-3-11 |

- ① キャリアアップ要件の確立など、福祉・介護職員処遇改善（特別）加算および福祉・介護職員等特定処遇改善加算を受けるための体制を維持した。また業績に応じた雇用条件の提供や職員の資質と支援スキルの向上を図るため、個別支援計画の作成などにかかる教育・研修を月に1回実施し改善に努めた。
- ② 就労継続支援（B型）事業所「せんしょう庵」の従たる事業所（若林・太白障害者福祉センター・仙台市福祉プラザ）として設置している喫茶スペースの新メニューの検討会を実施した。
- ③ 宮城野・太白障害者福祉センターの、自立訓練事業等を終了する障害者の中で将来就労を希望する者などに対して「せんしょう庵」の見学をして頂くことが出来た。
- ④ 当事業所の地域交流を図るため、近隣に居住する市民をボランティアとして受け入れ、地域に根差した事業所運営をすることができた。
- ⑤ 利用者と職員が一緒に近隣の企業等に営業活動を行い、定期的な販売先を獲得することが出来た。
- ⑥ 法人本部・各センターの健康指導教室を周知した結果、せんしょう庵利用者の参加が多くみられ連携の持もと、対応することが出来た。

(1) 人員体制

就労継続支援（B型）事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | |
|----------------------|--------|---------|
| | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 |
| 1. 管理者（兼務） | 1名 | |
| 2. サービス管理責任者 （兼務） | 1名 | |
| 3. 生活支援員 | 1名 | |
| 4. 職業指導員 | 1名 | |

(2) 事業内容

①利用延日数 258日

②内容

○ 活動内容と設定目標

| 活動内容 | 設定目標 |
|-------------|------------------------------|
| ・軽作業 ・加工 | 【日常生活】 規則正しい生活習慣と健康管理の獲得。 |

| | |
|-------|---------------------------------|
| ・接客補助 | 【働く場での対人関係】 |
| ・応対補助 | あいさつと協調性の獲得。 |
| ・販売補助 | 【働く場での行動・態度】 |
| | 欠勤、遅刻などの連絡や指示内容の理解など働く上でのルールの獲得 |
| | 【その他】 |
| | 加工作業等を通じた勤労観、職業観の獲得。 |

○ 内 容

ア 就労の機会の提供

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者や、身体機能・生活能力の向上を達成した中途障害者に対して、就労のために必要な知識や能力向上を図るため、商品生産などの就労の機会を提供した。

イ 生産活動その他の活動の機会の提供

(ア) 生産活動

・縫製製品

ミシンがけや裁断などの縫製作業を行い、まくら製品などの納品のための生産作業を行った。

・串団子等の販売

来客からの注文に応じて串団子に餡をつける作業を行った。

また、串団子等の接客対応・販売活動の補助を行った。

(イ) サンカトール商店街への参加

延 5 件

サンカトール商店街で実施する商店街振興のための事業に協力するとともに、地域の障害理解の推進を図った。

(ウ) 余暇活動の機会の提供

延 5 0 件

ワーク・ライフ・バランスを図るため、障害者スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供した。

(3) サービス提供実績

| | |
|----------------------|--------------|
| 利用契約者数 (令和2年3月31日現在) | 2 2 名 |
| 利用延人数 | 3, 4 4 2 名 |
| 月平均工賃支払額 | 月 5, 6 2 2 円 |
| 送迎サービス利用延人数 | 9 6 1 名 |

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置 各 1 名

②苦情解決第三者委員の設置及び第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場 所 仙台市福祉プラザ 2階 せんしょう庵

(5) 定期健康診断

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施 (年1回)

(6) 法人内研修について

①職員全体研修の実施

当協会が法人経営にあたっての目標として掲げているビジョン及びミッション並びに基本方針などの理解を深めるために、全職員を対象に研修を実施した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

(7) 防災訓練の実施

①施設内防災訓練

消防法施行細則第3条に基づき策定した消防計画の規定により、防災訓練を実施した。(年3回)

日 時 令和元年 7月13日(土) 13:15~13:45

日 時 令和元年12月12日(木) 10:15~10:45

日 時 令和2年 3月11日(水) 13:00~14:00

(8) 利用者アンケートの実施

①実施期間 令和元年12月 3日(火)~同 7日(土)

②回答数 16枚

③集計結果(5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

アンケートの回収率が増加し多くのご意見をいただきました。一人ひとりの利用者様に寄り添った支援を提供できるよう努めます。

| 設 問 | 評価平均点 |
|-----------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.25 |
| 職員の言葉遣いはいかがでしたか | 4.13 |
| 職員の作業内容の説明はいかがでしたか | 4.25 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.19 |
| 作業場の環境は、作業しやすい環境でしたか? | 3.81 |
| 全体平均 | 4.12 |

令和元年度就労継続支援B型事業所せんしょう庵(主たる事業所)実施状況表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 開所実日数(日) 【A】 | 22 | 24 | 21 | 23 | 23 | 23 | 23 | 22 | 19 | 19 | 21 | 21 |
| 利用者実人数 | 23 | 23 | 22 | 23 | 22 | 22 | 23 | 22 | 22 | 21 | 20 | 20 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 月末在籍者数【B】 (定員10名) | 24 | 24 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 22 | 22 | 22 |
| 新規利用者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 終了者数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 延利用者数【C】 | 298 | 323 | 305 | 316 | 317 | 323 | 314 | 303 | 251 | 246 | 267 | 238 |
| 1日平均利用者数 【D】 = 【C】 / 【A】 | 13.5 | 13.5 | 14.5 | 13.7 | 13.7 | 14.0 | 13.6 | 13.7 | 13.2 | 12.9 | 12.7 | 11.3 |
| 利用率(%) 【D】 / 定員 | 135 | 135 | 145 | 137 | 137 | 140 | 136 | 137 | 132 | 129 | 127 | 113 |

2) 就労継続支援(B型)事業所(従たる(太白)事業所)の実施

| | |
|--------|--------------------|
| 事業所名 | 住所 |
| せんしょう庵 | 宮城県仙台市太白区長町南1-6-10 |

(1) 人員体制

就労継続支援(B型)事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | |
|------------------|--------|---------|
| | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 |
| 1. 管理者(兼務) | 1名 | |
| 2. サービス管理責任者(兼務) | 1名 | |
| 3. 職業指導員 | 1名 | |

(2) 事業内容

①利用延日数 302日

②内容

○ 活動内容と設定目標

| 活動内容 | 設定目標 |
|--|--|
| ・軽作業 ・調理 ・接客補助 ・応対補助 ・販売補助 ・在庫管理 ・原価計算 | <p>【日常生活】 規則正しい生活習慣と健康管理の獲得。</p> <p>【働く場での対人関係】 あいさつと協調性の獲得。</p> <p>【働く場での行動・態度】 欠勤、遅刻などの連絡や指示内容の理解など働く上でのルールの獲得</p> <p>【その他】 加工作業等を通じた勤労観、職業観の獲得。</p> |

○ 内容

ア 就労の機会の提供

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者や、身体機能・生活能力の向上を達成した中途障害者に対して、就労のために必要な知識や能力向上を図る

ため、商品生産などの就労の機会を提供した。

イ 生産活動その他の活動の機会の提供

(ア) 生産活動（調理・接客等）

- ・コーヒー等の調理・接客等

コーヒー、パスタ、チーズパイなどの調理・接客対応のほか、在庫管理
や売上・原価の管理等を行った。

(イ) 余暇活動の機会の提供

延6件

ワーク・ライフ・バランスを図るため、障害者スポーツ・レクリエーシ
ョン活動の機会を提供した。

(ウ) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

利用者の就労への準備性を高めるため、キャリア支援やビジネスマナーに

(エ) 地域の交流の機会の提供

障害者相談員と協働して、喫茶スペースをサロンとして活用し、利用者と地
域の交流の機会を提供した。

○ タイムスケジュール

- ◆ 9時45分：出勤、清掃、朝礼、作業用意の確認
- ◆ 10時00分：午前の作業（コーヒー等の調理・接客）
- ◆ 11時00分：昼食、昼休み ※交代制
- ◆ 13時00分：午後の作業（コーヒー等の調理・接客）
- ◆ 15時30分：清掃、一日の振り返り
- ◆ 16時15分：退勤

(3) サービス提供実績

| | |
|---------------------|---------|
| 利用契約者数（令和2年3月31日現在） | 3名 |
| 利用延人数 | 700名 |
| 月平均工賃支払額 | 月7,324円 |

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制
を整備した。

①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置 各1名

②苦情解決第三者委員の設置及び第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日（金）10：30～12：30

場 所 仙台市福祉プラザ 2階 せんしょう庵

(5) 定期健康診断

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施（年1回）

(6) 法人内研修について

①職員全体研修の実施

当協会が法人経営にあたっての目標として掲げているビジョン及びミッション並びに基本方針などの理解を深めるために、全職員を対象に研修を実施した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

(7) 防災訓練の実施

①施設内防災訓練

消防法施行細則第3条に基づき策定した消防計画の規定により、防災訓練を実施した。(年2回)

日 時 令和元年 7月 5日(金) 11:00~11:30

太白区内における大規模災害を想定した、浸水被害に対する避難訓練を実施した。

日 時 令和元年12月24日(火) 16:30~16:50

②法人内合同防災訓練

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本部・事務局と情報伝達に係る通信訓練を行った。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

(8) 利用者アンケートの実施

①実施期間 令和元年12月 3日(火)~同 7日(土)

②回答数 2枚

③集計結果(5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

アンケートの回収率が増加し多くのご意見をいただきました。一人ひとりの利用者様に寄り添った支援を提供できるよう努めます。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.0 |
| 職員の言葉遣いはいかがでしたか | 4.0 |
| 職員の作業内容の説明はわかりやすいものでしたか? | 4.0 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.5 |
| 作業場の環境は、作業しやすい環境でしたか? | 4.0 |
| 全体平均 | 4.1 |

令和元年度就労継続支援(B型)事業所せんしょう庵(従たる(太白)事業所)

実施状況表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 開所実日数(日)【A】 | 25 | 27 | 26 | 26 | 27 | 25 | 26 | 26 | 23 | 23 | 24 | 25 |
| 利用者実人数 | 2 | 3 | 3 | 5 | 5 | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 月末在籍者数【B】 (定員10名) | 3 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規利用者数 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 終了者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 延利用者数【C】 | 28 | 28 | 52 | 65 | 69 | 63 | 54 | 53 | 48 | 62 | 67 | 52 |
| 1日平均利用者数 【D】 = 【C】 / 【A】 | 1.0 | 1.3 | 2.0 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.0 | 1.8 | 2.0 | 2.6 | 2.7 | 2.0 |
| 利用率 (%) 【D】 / 定員 | 10 | 13 | 20 | 25 | 25 | 25 | 20 | 18 | 20 | 26 | 27 | 20 |

3) 就労継続支援 (B型) 事業所 (従たる (若林) 事業所) の実施

| | |
|--------|-------------------|
| 事業所名 | 住 所 |
| せんしょう庵 | 宮城県仙台市若林区遠見塚東8番1号 |

(1) 人員体制

就労継続支援 (B型) 事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | |
|-------------------|--------|---------|
| | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 |
| 1. 管理者 (兼務) | 1名 | |
| 2. サービス管理責任者 (兼務) | 1名 | |
| 3. 職業指導員 | 1名 | |

(2) 事業内容

①利用延日数 253日

②内 容

○ 活動内容と設定目標

| 活動内容 | 設定目標 |
|--|--|
| ・軽作業 ・調理 ・接客補助 ・応対補助 ・販売補助 ・在庫管理 ・原価計算 | <p>【日常生活】 規則正しい生活習慣と健康管理の獲得。</p> <p>【働く場での対人関係】 あいさつと協調性の獲得。</p> <p>【働く場での行動・態度】 欠勤、遅刻などの連絡や指示内容の理解など働く上でのルールの獲得</p> <p>【その他】 加工作業等を通じた勤労観、職業観の獲得。</p> |

○ 内 容

ア 就労の機会の提供

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者や、身体機能・生活能力の向上を達成した中途障害者に対して、就労のために必要な知識や能力向上を図るため、商品生産などの就労の機会を提供した。

イ 生産活動その他の活動の機会の提供

(ア) 生産活動（調理・接客等）

- ・コーヒー等の調理・接客等

コーヒー、パスタ、チーズパイなどの調理・接客対応のほか、在庫管理や売上・原価の管理等を行った。

(イ) 余暇活動の機会の提供

延5件

ワーク・ライフ・バランスを図るため、障害者スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供した。

(ウ) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

利用者の就労への準備性を高めるため、キャリア支援やビジネスマナーに関する訓練を実施するとともに、仙台市障害者就労支援センターが主催する研修等への参加する機会を提供した。

(エ) 地域の交流の機会の提供

障害者相談員と協働して、喫茶スペースをサロンとして活用し、利用者と地域の交流の機会を提供した。

○ タイムスケジュール

- ◆ 9時45分：出勤、清掃、朝礼、作業用意の確認
- ◆ 10時00分：午前の作業（コーヒー等の調理・接客）
- ◆ 11時00分：昼食、昼休み ※交代制
- ◆ 13時00分：午後の作業（コーヒー等の調理・接客）
- ◆ 15時30分：清掃、一日の振り返り
- ◆ 16時15分：退勤

(3) サービス提供実績

| | |
|---------------------|---------|
| 利用契約者数（令和2年3月31日現在） | 2名 |
| 利用延人数 | 333名 |
| 月平均工賃支払額 | 月7,997円 |

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置 各1名

②苦情解決第三者委員の設置及び第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30～12:30

場 所 仙台市福祉プラザ 2階 せんしょう庵

(5) 定期健康診断

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施（年1回）

(6) 法人内研修について

①職員全体研修の実施

当協会が法人経営にあたっての目標として掲げているビジョン及びミッション並びに基本方針などの理解を深めるために、全職員を対象に研修を実施した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ

(7) 防災訓練の実施

①施設内防災訓練

消防法施行細則第3条に基づき策定した消防計画の規定により、防災訓練を実施した。(年2回)

日 時 令和元年 7月3日(水) 13:30~14:30

日 時 令和元年11月5日(火) 16:15~16:40

②法人内合同防災訓練

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本部・事務局と情報伝達に係る通信訓練を行った。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

(8) 利用者アンケートの実施

①実施期間 令和元年12月 3日(火)~同 7日(土)

②回 答 数 2枚

③集計結果(5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

利用者アンケートの結果、評価平均点の維持ができるよう努めたい。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.5 |
| 職員の言葉遣いはいかがでしたか? | 4.5 |
| 職員の作業内容の説明はわかりやすいものでしたか? | 4.0 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか? | 4.0 |
| 作業場の環境は、作業しやすい環境でしたか? | 4.0 |
| 全体平均 | 4.2 |

令和元年度就労継続支援B型事業所せんしょう庵(従たる(若林)事業所)

実施状況表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 開所実日数(日)【A】 | 22 | 24 | 21 | 23 | 23 | 26 | 23 | 22 | 19 | 19 | 20 | 20 |
| 利用者実人数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 月末在籍者数【B】 (定員10名) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 新規利用者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 終了者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 延利用者数【C】 | 27 | 30 | 25 | 26 | 33 | 26 | 31 | 30 | 25 | 24 | 28 | 28 |
| 1日平均利用者数 【D】 = 【C】 / 【A】 | 1.2 | 1.2 | 1.1 | 1.1 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.3 | 1.2 | 1.4 | 1.4 |
| 利用率 (%) 【D】 / 定員 | 12 | 12 | 11 | 16 | 20 | 13 | 13 | 13 | 13 | 12 | 14 | 14 |

4) 就労継続支援（B型）事業所（従たる（プラザ）事業所）の実施

| 事業所名 | 住所 |
|--------|---------------------|
| せんしょう庵 | 宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番2号 |

(1) 人員体制

就労継続支援（B型）事業の指定人員基準に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | |
|------------------|--------|---------|
| | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 |
| 1. 管理者（兼務） | 1名 | |
| 2. サービス管理責任者（兼務） | 1名 | |
| 3. 職業指導員 | 1名 | |

(2) 事業内容

①利用延日数 289日

②内容

○ 活動内容と設定目標

| 活動内容 | 設定目標 |
|--|--|
| ・軽作業 ・調理 ・接客補助 ・応対補助 ・販売補助 ・在庫管理 ・原価計算 | <p>【日常生活】 規則正しい生活習慣と健康管理の獲得。</p> <p>【働く場での対人関係】 あいさつと協調性の獲得。</p> <p>【働く場での行動・態度】 欠勤、遅刻などの連絡や指示内容の理解など働く上でのルールの獲得</p> <p>【その他】 加工作業等を通じた勤労観、職業観の獲得。</p> |

○ 内容

ア 就労の機会の提供

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者や、身体機能・生活能力の向上を達成した中途障害者に対して、就労のために必要な知識や能力向上を図るため、商品生産などの就労の機会を提供した。

イ 生産活動その他の活動の機会の提供

(ア) 生産活動（接客・販売）

- ・串団子等の販売

串団子のほか、パスタ、コーヒー、ソフトクリームなどの配膳・接客対応を行った。

(イ) 余暇活動の機会の提供

延5件

ワーク・ライフ・バランスを図るため、障害者スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供した。

(ウ) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

利用者の就労への準備性を高めるため、キャリア支援やビジネスマナーに関する訓練を実施するとともに、仙台市障害者就労支援センターが主催する研修等への参加する機会を提供した。

(エ) 地域の交流の機会の提供

障害者相談員と協働して、喫茶スペースをサロンとして活用し、利用者と地域の交流の機会を提供した。

○ タイムスケジュール

- ◆ 10時30分：出勤、清掃、朝礼、作業用意の確認
- ◆ 10時45分：午前の作業（串団子等の接客）
- ◆ 11時30分：昼食、昼休み ※交代制
- ◆ 13時00分：午後の作業（串団子等の接客）
- ◆ 15時00分：清掃、一日の振り返り
- ◆ 15時30分：退勤

(3) サービス提供実績

| | |
|---------------------|---------|
| 利用契約者数（令和2年3月31日現在） | 4名 |
| 利用延人数 | 793名 |
| 月平均工賃支払額 | 月7,965円 |

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

- ①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置 各1名

- ②苦情解決第三者委員の設置及び第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30～12:30

場 所 仙台市福祉プラザ 2階 せんしょう庵

(5) 定期健康診断

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施（年1回）

(6) 防災訓練の実施

法人内合同防災訓練

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本部・事務局と情報伝達に係る通信訓練を行った。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

(8) 利用者アンケートの実施

①実施期間 令和元年12月 3日(火)~同 7日(土)

②回答数 4枚

③集計結果(5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

利用者アンケートの結果、評価平均点の維持ができるよう努めたい。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.5 |
| 職員の言葉遣いはいかがでしたか? | 4.5 |
| 職員の作業内容の説明はわかりやすいものでしたか? | 4.5 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか? | 4.5 |
| 作業場の環境は、作業しやすい環境でしたか? | 4.25 |
| 全体平均 | 4.45 |

令和元年度就労継続支援B型事業所せんしょう庵(従たる(プラザ)事業所)

実施状況表

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開所実日数(日)【A】 | 24 | 26 | 24 | 24 | 26 | 25 | 25 | 25 | 22 | 21 | 25 | 26 |
| 利用者実人数 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 月末在籍者数【B】 (定員10名) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 新規利用者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 終了者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 延利用者数【C】 | 57 | 75 | 69 | 76 | 66 | 63 | 67 | 65 | 68 | 64 | 70 | 73 |
| 1日平均利用者数 【D】=【C】/【A】 | 2.3 | 2.8 | 2.8 | 3.1 | 2.5 | 2.6 | 3.0 | 2.6 | 3.0 | 3.0 | 2.8 | 2.8 |
| 利用率(%) 【D】/定員 | 23 | 28 | 28 | 30 | 25 | 26 | 30 | 26 | 30 | 30 | 28 | 28 |

5 障害者相談支援事業の実施

1) ハンズ宮城野

| 事業所名 | 住所 |
|------------------|--------------------------------------|
| 障害者相談支援事業所ハンズ宮城野 | 宮城県仙台市宮城野区大槻16-2 仙台市宮城野障害者福祉センター内 |

- ①仙台市障害者福祉計画による「基幹相談支援センター」や「地域生活支援拠点」等の相談支援の体制の整備に取り組めるよう、榴ヶ岡民生委員児童委員協議会定例会において、障害理解のための勉強会を主催し、地域に向けて障害理解の啓発、支援連携を強化することができた。
- ②宮城野区障害者自立支援協議会を通じて、地区民生委員・児童委員協議会の情報交換会や地域包括支援センターの圏域会議等に参加し、地域が抱えている課題や悩み等の情報を共有したことで、顔の見える関係づくりの強化につながった。
- ③地区民生委員・児童委員協議会定例会に定期的に参加し、引きこもりや高齢の親と障害の子ども世帯等、地域に埋もれているケースの相談の協働支援を行ったことで、相談支援業務における支援の幅が広がった。
- ④相談支援専門員3名体制で延72名の計画相談を実施し、重点的に関わる対象者に対して、安定的で質の高い相談支援を実施した。また、仙台市障害者自立支援協議会評価・研修部会委員、仙台市ケアマネジメント従事者養成研修ファシリテーター等で、中核的な役割を担い、且つ事業所内で相談員に対し伝達研修を行い相談業務の資質向上に努めた。
- ⑤障害者虐待防止のため、早期発見等にも取り組める体制として、地区民生委員・児童委員協議会定例会に定期的に参加し、情報交換や情報共有を行い民生委員との地区ネットワーク構築の強化に努めた。
- ⑥就労を望む相談者に対して、仙台市障害者就労支援センター並びに就労継続支援（B型）事業所「せんしょう庵」と連携し、就労を伴う地域生活が継続できるよう自宅訪問や面談同行の他、家族支援や福祉サービスの調整など総合的支援の継続に努めた。

(1) 実施日数

実施日 毎週火曜日～日曜日 8:30～19:00

(月曜日、祝日の翌日(火曜日除く)及び12月28日～1月4日除く)

実施日数 303日

(2) 人員体制

「指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」に基づき、必要な職種及び人員を配置する。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|-------|------------------|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長 | 1名 8:30～17:00 | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|---|---|-------------------------------|---------------------------------|
| | (週 38.75 時間) | | | |
| 2. 主任相談員 (相談支援専門員) | 1名 8:30~17:00 10:30~19:00 (週 38.75 時間) | | | |
| 3. 相談員 (うち2名相談支援 専門員) | 1名 8:30~17:00 10:00~19:00 (週 38.75 時間) | 2名 8:30~17:00 10:30~19:00 (週 38.75 時間) | 1名 9:00~15:45 (週 30 時間) | |
| 4. ピアカウンセラー | | | | 2名 10:00~15:45 (週 5 時間程度) |

(3) 事業内容

1) 基本事業

| | |
|---------------------------------------|--|
| 相談業務に関すること | |
| 福祉サービス利用援助 (サービス情報提供や手続きの援助) | 居宅介護、日中活動、短期入所等の紹介や利用支援を行った。 |
| 社会資源を活用するための 支援(福祉施設、福祉機器 の紹介等) | ・福祉サービス事業所等の紹介、福祉機器の利用助 言 ・住宅改修の助言、住宅の紹介 ・生活情報の提供 |
| 社会生活力を高めるための 支援(各種講座の開催等) | 健康管理、生活情報の活用等 ○ 社会生活力プログラム講座 「信託の仕組みと特定贈与信託について」 日 時 令和2年2月29日(土) 10:00~11:30 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止 ○ 障害者・家族向け講座 「成年後見制度ってなあに？」 日 時 令和元年7月18日(木) 13:30~15:00 場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター 参加者 19名 |
| ピアカウンセリング | 障害当事者、家族が、同じ障害のある方や家族の相談 に応じることで、悩みや困りごと等を出しやすしい相 談支援環境を整備した。 ○ 支援件数 延 176 件 ○ ピアカウンセラーの配置 ○ りらくらぶ(サロン) |

| | |
|----------------------------|--|
| | <p>年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）</p> <p>日 時 ①令和元年5月16日（水） 13:30～15:00</p> <p>②令和元年7月25日（水） 13:30～15:00</p> <p>③令和元年9月19日（水） 13:30～15:00</p> <p>④令和元年11月21日（水） 13:30～15:00</p> <p>⑤令和2年1月16日（水） 13:30～15:00</p> <p>⑥令和2年3月20日（水） 13:30～15:00</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止</p> <p>場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター</p> <p>参加者 ① 5名 ② 4名 ③ 5名 ④ 5名 ⑤ 4名</p> |
| 専門機関の紹介 | 障害者のニーズに応じた各種専門機関の紹介等を行った。 |
| 計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援に関する事 | 個々の障害状況や多様なニーズを的確に把握し、障害者自らが主体性を発揮できるよう計画相談支援、普段の相談支援による総合的な援助を行った。 |

(4) 地域生活支援体制の確立

・計画相談支援の推進

計画相談支援登録者 72名（令和2年3月31日現在）

延利用者数 4,953名

【福祉サービス利用援助、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介に係る延件数】

| 支援内容 | 委託相談延件数 | 計画相談延件数 |
|-------------|---------|---------|
| ① 福祉サービスの利用 | 2,045 | 3,761 |
| ② 障害や症状理解 | 116 | 128 |
| ③ 健康・医療 | 158 | 245 |
| ④ 不安解消・情緒安定 | 424 | 276 |
| ⑤ 保育・教育 | 6 | 9 |
| ⑥ 家族関係・人間関係 | 131 | 161 |

| | | |
|-------------|-------|-------|
| ⑦ 家計・経済 | 176 | 95 |
| ⑧ 生活技術 | 100 | 79 |
| ⑨ 就労 | 195 | 23 |
| ⑩ 社会参加・余暇活動 | 25 | 8 |
| ⑪ 権利擁護 | 21 | 30 |
| ⑫ その他 | 509 | 138 |
| 合計 | 3,906 | 4,953 |

(5) ボランティアの育成と活用

| | |
|------------|--|
| ボランティア養成講座 | <p>相談者の求めに応じて派遣対応するための人財を確保することを目的としてボランティア養成講座を開催した。もって、相談者の生活の質向上の一助を担った。</p> <p>○ ボランティア養成講座</p> <p>日 時 令和2年2月22日(土) 9:30~12:30</p> <p>場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター</p> <p>参加者 6名</p> |
| ボランティア研修会 | <p>ボランティア登録者に対して実践活動を通じたフォローアップ研修を実施して継続的な活動を支援した。</p> <p>○ ボランティア研修会</p> <p>日 時 令和2年3月7日(土) 9:30~12:30</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止</p> |
| ボランティア派遣 | <p>地域における生活支援のインフォーマルサービスの選択肢の一つとして利用希望者の要請に応じて相談員が連絡調整し活動を斡旋した。また、主催事業等への協力を依頼し支援体制の充実を図った。</p> <p>○ ボランティアの派遣</p> <p>元気まつり 1回(4名)</p> <p>家族ぐるみ運動会 1回(2名)</p> <p>ウエルフェア 1回(1名)</p> <p>○ボランティアの派遣相談 0件</p> |

(6) 広報、周知活動

| | |
|-----------|--|
| 広報誌の発行 | <p>相談者や関係機関、地域の方々に広く相談支援事業について理解を深めるとともに、地域の社会資源や様々な生活情報の収集や提供をおこない、利用者の社会参加や福祉サービスの利用等につなげた。</p> <p>○ ネットわーく宮城野の発行</p> <p>発行回数 年3回(7月、10月、2月)</p> |
| 特別支援学校懇談会 | 特別支援学校への懇談会等へ参加し、児童生徒が地域生活 |

| | |
|------|--|
| への参加 | <p>をおくる上で身近な相談機関としての周知啓発を図った。</p> <p>○1年生を対象とした合同説明会 対 象 宮城県立支援学校岩沼高等学園高等部1年生 日 時 令和元年7月24日(水) 10:00~11:00 場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター</p> <p>○3年生を対象とした合同説明会 対 象 小松島支援学校高等部3年生 日 時 令和2年1月10日(金) 14:00~15:00 場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター</p> |
|------|--|

(7) 社会資源の開発・改善や地域ネットワークに関すること

障害者相談支援事業所や専門機関との意見交換や情報交換、検討会等を行い、相談者の支援方針の共有化や、今後の課題等を継続的に検討・協議し、生活支援のあり方について共通理解を深めた。また宮城野区内の障害者に関する関係機関が支援ネットワークを構築し、地域の社会資源の開拓、改善や創出を行うための会議を開催した。

1) 宮城野区自立支援協議会へ参加

運営会議 年12回(毎月第2木曜日) 15:00~17:00

連絡会 年11回(毎月第4木曜日) 15:00~17:00

※3月26日、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止

全体会 令和元年12月5日(木) 14:00~16:00

全体協議会 令和2年1月29日(水) 18:30~20:30

○ その他仙台市及び専門機関開催の会議等への参加

① 平成31年度仙台市障害者自立支援協議会

地域生活支援拠点等検討部会

開催なし

② 平成31年度仙台市障害者自立支援協議会

第1回 令和元年8月28日(水) 18:00~20:00

③ 平成31年度仙台市障害者自立支援協議会 地域部会

第1回 令和元年7月12日(金) 18:00~20:00

第2回 令和2年2月5日(水) 18:00~20:00

④ 平成31年度仙台市障害者自立支援協議会 評価・研修部会

評価に関する研修会

第1回 令和元年8月23日(金) 18:00~20:00

第2回 令和元年10月2日(水) 18:00~20:00

第3回 令和元年12月18日(水) 18:00~20:00

⑤ 仙台市障害者相談支援事業所運営自己評価を共有する会

令和2年1月28日(火) 13:30~17:00

(8) サービス等利用計画等の作成

利用者のご家庭を訪問して、利用者の心身状況、その置かれている環境等を把握した上で、適切な福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、サービス等利用計画等を作成した。

(9) 利用料金

地域相談支援及び計画相談支援並びに障害児相談支援に係る利用料金は、厚生労働大臣が定める報酬単位に基づいて算定し、利用者に代わって全額を代理受領した(利用者本人の負担は発生しない)。

(10) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を構築した。

- 1) 苦情解決責任者の設置 1名
- 2) 苦情受付担当者の設置 1名
- 3) 苦情解決第三者委員の設置及び第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場 所 仙台市福祉プラザ 2階 せんしょう庵

参加者 第三者委員2名

(11) 定期健康診断について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断(年1回)を行った。

(12) 法人内研修について

1) 法人研修

① 全体研修

当協会のビジョン・ミッションを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に当センター職員が参加した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 5名

② 報・連・相(マナーアップ)研修

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止。

2) 勤続3年未満職員研修

当協会の職員がそれぞれの役割を認識しながら、働きがいを持ち、自律的に組織力強化へ貢献できるよう育成するため勤続3年未満職員研修に参加した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ3階仙台市災害ボランティアセンター

参加者 計1名

(13) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、法人本部・事務局と福祉避難所開設時の情報伝達に係る通信訓練を実施した。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 計4名

(14) 障害者虐待防止に係る職員研修の実施について

障害者虐待防止のため、全職員に対して虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施するなどして、虐待の防止や早期発見等に取り組める体制を構築した。

1) 障害者虐待防止に関する研修の実施(年1回)

日 時 令和元年5月28日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

(15) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例に係る取り組みについて障害を理由とする差別の解消を推進するため、全職員を対象に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修を実施し、利用者に対しての差別解消と合理的配慮の提供に努めた。特に合理的配慮の提供に際しては、利用者から意思の表明を受けた場合、すみやかにその改善に努めるとともに、利用者が意思表示しやすい環境づくりに配慮した。また、利用者、利用者の家族、利用者の職場などに対して障害者差別解消にかかる啓発を行った。

1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修(年1回)

日 時 令和元年5月28日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

2) 障害者差別解消にかかる啓発(随時)

(16) 所内研修について

1) 衛生管理研修(年2回)

感染症予防や吐しゃ物処理に係る研修を実施し、施設内における集団感染を予防するための体制構築に努めた。

① 日 時 令和2年1月16日(木) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 3名

② 日 時 令和2年1月31日(金) 16:00~17:00

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

2) 安全管理研修 (年2回)

交通安全の他、リスクマネジメントにかかる研修を実施し、交通事故防止や安全運転などに対する職員の意識強化を図った。

① 日 時 令和元年5月1日(水) 15:45~16:30

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

② 日 時 令和元年10月4日(金) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

3) 個人情報保護研修 (年1回)

日 時 令和元年5月22日(水) 13:15~13:50

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

4) 3障害に関する研修 (年2回)

障害者福祉センターの利用者に対する障害特性や必要とされる合理的配慮について相互理解を図るための研修を実施し、提供するサービスの向上に努めた。

① 日 時 令和元年11月28日(木) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

② 日 時 令和2年3月28日(土) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

(17) 利用者アンケートの実施

1) 実施期間 令和元年12月1日(日)~同31日(火)

2) 回答数 10枚

3) 集計結果(5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

利用者アンケートの結果、全体平均で目標値4を上回ることができた。

今後も地域の身近な相談窓口として丁寧な相談支援に努めていきたい。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.80 |
| 職員の言葉づかいはいかがでしたか | 4.50 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.60 |
| 職員の説明はわかりやすいものでしたか | 4.70 |
| お話をうかがう時間はいかがでしたか | 3.10 |
| 全体平均 | 4.34 |

2) ハンズ太白

| 事業所名 | 住所 |
|-----------------|---------------------------------------|
| 障害者相談支援事業所ハンズ太白 | 宮城県仙台市太白区長町南1-6-10 仙台市太白障害者福祉センター内 |

- ① 仙台市障害者保健福祉計画による「基幹相談支援センター」や「地域生活支援拠点」等の相談支援の体制整備に基づき、ハンズ太白が太白区自立支援協議会の事務局を担当して、実務者ネットワーク会議全体会やプロジェクト等の企画運営の中心的役割を担うことにより、太白区内各相談支援事業所間の情報共有、連絡連携強化が図れた。
- ② 障害者相談支援専門員を1名配置し、医療的ケアのある相談者など38名の計画相談を実施した。また、法定研修である宮城県障害者相談支援従事者初任者研修に参加し、相談支援専門員を1名養成し11月から障害者相談支援専門員を2名とし計画相談を実施した。また、相談支援業務の検証やスーパービジョンを実施し、相談員の資質向上に努めた。さらに、個別支援を通して、当事業所が中心となり支援体制のコーディネートを行うことで障害がある方も自立して生活が送れる体制の構築に取り組んだ結果、医療機関やヘルパー事業所との連携を密に行うことで連携体制構築を行うことができた。
- ③ 太白区自立支援協議会の取り組みの中で、高齢者障害者地域会議に参加し地域包括支援センターと連携を図り、地域包括支援センターで実施している地域サロン活動に参加しながら8050問題などに取り組み、民生委員との協力体制を構築することができた。また、仙台市自立支援協議会評価・研修部会の委員として参加し、次年度からの仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修について検討を重ねた。仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修基礎研修へ新任相談員を派遣し相談員のスキルアップを図った。
- ④ 仙台市就労支援センター並びに就労継続支援（B型）事業所「せんしょう庵」と連携しながら、利用者の支援にあたり、情報共有や連携しての対応などを行い、総合的支援を実行した。

(1) 実施日数

実施日 毎週火曜日～日曜日 8:30～19:00

(月曜日、祝日の翌日(火曜日除く)及び12月28日～1月4日除く)

実施日数 303日

(2) 人員体制

「指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」に基づき、必要な職種及び人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | | |
|-----------|------------------|--------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1 所長(兼務) | 1名 8:30～17:00 | | |
| 2 相談支援専門員 | 2名 | | |

| | | | |
|------------|---|---|---------------------------------|
| | 8:30~17:00 10:30~19:00 (週 38.75 時間) | | |
| 3 相談員 | | 2名 8:30~17:00 10:30~19:00 (週 38.75 時間) | |
| 4 ピアカウンセラー | | | 3名 10:00~15:45 (週 5 時間程度) |

(3) 事業内容

1) 基本事業

| | |
|---------------------------------|--|
| 相談業務に関すること | |
| 福祉サービス利用援助 (サービス情報提供や手続きの補助) | 居宅介護、日中活動、短期入所等の紹介や利用支援、直接支援を行った。 |
| 社会資源を活用するための支援（福祉施設、福祉機器の紹介等） | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業所等の紹介、福祉機器の利用助言 ・コミュニケーション支援 ・外出の支援 ・住宅改修の助言、住宅の住まい相談会 ・生活情報の提供 |
| 社会生活力を高めるための支援（各種講座の開催等） | <p>自分と障害についての理解、家族関係、人間関係、身だしなみ、健康管理、家事・生活管理、金銭管理、安全管理、生活情報の活用、交通・移動手段の利用、趣味・余暇活動、人生設計、生活支援講座の開催等</p> <p>○生活支援講座 年 3 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ・ケータイ安全教室 <p>日 時 令和元年6月4日(火) 10:30~11:30</p> <p>場 所 仙台市太白障害者福祉センター 参加者 19名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金について学ぼう <p>日 時 令和元年11月22日(金) 10:00~11:30</p> <p>場 所 仙台市太白障害者福祉センター 参加者 11名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンを使ってみよう! <p>日 時 令和2年2月15日(土) 11:00~12:00</p> <p>場 所 仙台市太白障害者福祉センター 参加者 16名</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| ピアカウンセリング | 障害のある当事者が、相談員と連携し相談対応を行った。 ○ピアカウンセラーの配置 ピアカウンセラー延支援件数 51件 ○サロンの実施 火曜日 年11回 延参加者数 53名 水曜日 年12回 延参加者数 201名 金曜日 年1回 延参加人数 8名 |
| 専門機関の紹介 | 障害者のニーズに応じた各種専門機関の紹介、各種専門機関への引継ぎ等を行った。 |
| 計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援に関する事 | 個々の障害状況や多様なニーズを的確に把握し、障害者自らが主体性を発揮できるよう計画相談支援、普段の相談支援による総合的な援助を行った。 |

(4) 地域生活支援体制の確立

・計画相談支援の推進

計画相談支援は、原則として全ての障害福祉サービス等を利用する障害者等を対象とすることとされていたことから、区役所や障害福祉サービス事業所等と連携し、介護給付費等の支給に係る申請を行う障害者に対して、計画相談支援を行った。

計画相談支援登録者数 38名 (令和2年3月31日現在)

延べ利用者数 2,656名

【福祉サービス利用援助、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介に係る延件数】

| 支援内容 | 委託相談延件数 | 計画相談延件数 |
|----------------|---------|---------|
| (1) 福祉サービスの利用 | 2,554 | 2,247 |
| (2) 障害や症状の理解 | 332 | 105 |
| (3) 健康・医療 | 150 | 63 |
| (4) 不安解消・情緒安定 | 487 | 9 |
| (5) 保育・教育 | 0 | 0 |
| (6) 家族関係・人間関係 | 48 | 5 |
| (7) 家計・経済 | 111 | 3 |
| (8) 生活技術 | 6 | 0 |
| (9) 就労 | 27 | 0 |
| (10) 社会参加・余暇活動 | 21 | 0 |
| (11) 権利擁護 | 20 | 0 |
| (12) その他 | 1,125 | 254 |
| 合計 | 4,881 | 2,686 |

(5) ボランティアの育成と活用

| | |
|------------|---|
| ボランティア養成講座 | 相談者の求めに応じて派遣対応するための人材確保を目的としてボランティア養成講座を予定していたが、新型コロナウイルス |
|------------|---|

| | |
|-----------|--|
| | <p>イルスの影響で開催を中止した。</p> <p>○協力ボランティア養成講座</p> <p>日 時 令和2年3月6日(金)</p> <p>13:00～15:45</p> <p>場 所 仙台市太白障害者福祉センター</p> <p>参加者 中止のため参加者0名</p> |
| ボランティア研修会 | <p>ボランティア登録者に対して協力ボランティア活動内容を振り返り、共通理解を図る研修を行った。</p> <p>○協力ボランティア研修会</p> <p>日 時 令和2年1月23日(木)</p> <p>9:30～12:00</p> <p>場 所 仙台市太白障害者福祉センター</p> <p>参加者 1名</p> |
| ボランティア派遣 | <p>地域における生活支援のインフォーマルサービスの選択肢の一つとして、利用希望者の要請に応じて相談員が連絡調整し活動を斡旋した。また、主催事業等への協力を依頼し、支援体制の充実を図った。</p> <p>○協力ボランティアの派遣 利用者3名 延派遣人数13名</p> |

(6) 広報、周知活動

| | |
|---------------|---|
| 広報誌の発行 | <p>相談者や関係機関、地域の方々に広く相談支援事業について理解を深めるとともに、地域の社会資源や様々な生活情報の収集や提供を行い利用者のニーズにつなげた。</p> <p>○ハンズ通信の発行</p> <p>発行回数 年3回(7月、1月、3月)</p> |
| 障害者理解普及啓発 | <p>長町南児童館にピアカウンセラーを派遣し「手話体験教室」を実施した。教室に参加していただいた児童に、ふれあい祭りオープニングで手話歌を発表していただいた。障害理解の一環で楽しみながら手話を学んでいただけた。</p> <p>1日目 令和元年7月23日(火) 参加者数 40名</p> <p>2日目 令和元年8月6日(火) 参加者数 16名</p> |
| 特別支援学校懇談会への参加 | <p>特別支援学校の地域懇談会への参加し、生徒が地域生活をおくる上で相談できる身近な期間としての周知啓発を図った。</p> <p>○宮城県立岩沼高等学園高等部1年生合同説明会</p> <p>日 時 令和元年7月26日(金)</p> <p>10:00～11:00</p> <p>場 所 仙台市太白障害者福祉センター</p> <p>○宮城県立岩沼高等学園高等部第3学年支援会議</p> <p>日 時 令和2年3月19日(木)</p> <p>15:00～16:00</p> <p>場 所 とんかつ新宿さぼてん 名取イオンモール店</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>※当事者の就労先にて会議が開催された。</p> <p>○宮城県立岩沼高等学園高等部第3学年支援会議</p> <p>日 時 令和 2年3月25日 (水)</p> <p>14:00～15:30</p> <p>場 所 株式会社丸九 事務所</p> <p>※当事者の就労先にて会議が開催された。</p> |
|--|--|

(7) 社会資源の開発・改善や地域ネットワークに関すること

太白区自立支援協議会よりそいネットワークプロジェクトに参加し、地域包括支援センターとの意見交換を重ねながら、地域包括支援センターとの関係を深め、連携が図りやすい体制を構築できた。また、地域包括支援会議にも参加し高齢分野との協力体制を整えた、太白区社会福祉協議会が主催している地域サロン活動（談話室人來田・おしゃべりお茶っこの集い）へも参加し民生委員・児童委員や地域住民と直接話をする機会を設けた。

1) 太白区自立支援協議会への参加

①相談支援事業所連絡会議

年11回（毎月第3火曜日） 15:00～17:00

※新型コロナウイルスの影響により3月は中止

②実務者ネットワーク会議

すりいはんず

年11回（毎月第3金曜日） 16:00～17:30

※新型コロナウイルスの影響により3月は中止

みんなのふれあいネットワーク

年6回（隔月第2火曜日） 15:00～16:30

全体会

令和2年2月21日（金） 15:30～17:30

③プロジェクト

よりそいワーキング

年6回（随時） 13:00～15:00

相談特化型サロン「談話室 人來田」10:00～12:00

令和元年7月18日（木） 令和2年3月25日（水）

太白区出張相談「おしゃべりお茶っこの集い」13:30～15:30

令和元年10月30日（水）

④運営会議

年12回（毎月第4木曜日） 16:00～18:00

2) その他仙台市及び専門機関開催の会議等への参加

①仙台市障害者自立支援協議会 評価・研修部会

第一回 令和元年 8月23日（金） 18:00～20:00

第二回 令和元年10月 2日（水） 18:00～20:00

第三回 令和元年12月18日(水) 18:00~20:00

②仙台市障害者自立支援協議会 評価・研修部会

障害者ケアマネジメント従事者養成研修の企画運営担当者 打合せ

第一回 令和2年 1月15日(水) 17:30~19:30

第二回 令和2年 2月25日(火) 17:30~19:30

③仙台市障害者自立支援協議会 評価・研修部会

仙台市障害者相談支援事業所運営自己評価を共有する会

令和2年 1月28日(火) 13:30~17:00

④令和元年度『計画相談支援実務研修会』

令和元年 8月 9日(金) 14:00~17:00

※ファシリテーターとして参加

⑤太白区地域包括支援センター連絡会議

令和元年 9月19日(木) 13:30~15:30

(8) サービス等利用計画等の作成

利用者のご自宅や入所施設を訪問し、利用者の心身状況、その方の置かれている環境等を把握した上で、適切な福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、サービス等利用計画の作成や情報提供を行った。

(9) 利用料金

地域相談支援及び計画相談支援並びに障害児相談支援に係る利用料金は、厚生労働大臣が定める報酬単価に基づき算定、利用者に代わり全額を代理受領した(利用者本人の負担は発生しない)。

(10) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を構築した。

1) 苦情解決責任者の配置 1名

2) 苦情受付担当者の配置 1名

3) 苦情解決第三者委員会の開催

日時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場所 仙台市福祉プラザ

参加者 苦情解決第三者委員 2名

(11) 定期健康診断について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断(年1回)

(12) 法人内研修について

1) 法人全体研修

当協会のビジョン・ミッションを達成するためには、従事する全職員の資質と組

織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に参加した。

①法人新任職員研修

日 時 令和元年7月2日(火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 2名

②全職員研修

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

参加者 4名

③職員相互交流研修

ア 日 時 令和2年1月22日(水) 8:30~17:00

場 所 せんしょう庵

参加者 1名

イ 日 時 令和2年2月12日(水) 8:30~17:00

場 所 法人本部・事務局

参加者 1名

④勤続3年未満研修

当協会の職員がそれぞれの役割を認識しながら、働きがいを持ち、自律的に組織力強化へ貢献できるよう育成するための研修に参加した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 1名

⑤報・連・相(マナーアップ)研修

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止

(13) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、災害時における情報伝達共有の強化を図る為合同防災訓練実施要綱に基づき合同防災訓練を実施した。なお、コロナウイルス対策のため訓練は防災無線による連絡訓練とした。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

(14) 障害者虐待防止及び個人情報セキュリティ等に係る職員研修の実施について

1) 仙台市個人情報セキュリティの受講

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、仙台市個人情報セキュリティ研修を受講した。

日 時 令和元年12月25日(水) 13:30~17:00

場 所 野村不動産仙台青葉通ビル6階(仙台市青葉区中央3-2-23)

参加者 1名

2) 虐待防止法要綱改正に伴う研修

当協会の虐待防止要綱の改正について概略と改正点を中心に伝達、共有を図った。なお、開催にあたっては勤務状況に合わせ分散開催を行い、その中で全職員が参加した。

日 時 令和元年6月18日(火)～7月5日(金) 5日間

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 4名

3) 個人情報保護、合理的配慮についての研修

個人情報の適正な取り扱いを確保するため、仙台市個人情報セキュリティ研修について、伝達研修を行った。又、合理的配慮についての視点についてロールプレイを含めた研修を実施した。

日 時 令和 2年 1月 4日(土) 10:00～11:20

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 4名

(15) 所内研修について

1) 新任職員研修

担当する事業の概要や業務遂行に必要な基礎知識と役割を習得できるように採用した職員を対象に新任職員研修を実施した。

日 時 令和元年10月 1日(火)～ 8日(火) 9:00～17:00

平成元年11月 1日(金)～ 8日(金) 9:00～17:00

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

2) 入居法人を対象とした所内研修

入居法人が実施する業務の相互理解や障害種別の利用者に対応するスキルを身に付けるため、入居法人を対象とした所内研修を実施した。

日 時 第1回 平成31年 4月26日(金) 16:15～16:45

(個人情報セキュリティ、事故対応マニュアルについて)

第2回 令和 元年 5月18日(土) 16:15～16:45

(自立訓練)

第3回 令和 元年 6月22日(土) 16:15～16:45

(マナーアップ)

第4回 令和 元年 7月27日(土) 16:15～16:45

(感染症の種類と対策)

第5回 令和 元年 9月28日(土) 16:15～16:45

(生活介護)

第6回 令和 元年11月30日(土) 16:15～16:45

(タイヤチェーン脱着)

第7回 令和 元年12月13日(金) 16:15～16:45

(安全運転講習)

第8回 令和 元年 1月 4日(土) 11:20～12:00

(洪水時の避難確保計画)

第9回 令和 2年3月24日(火) 16:15~16:45

(相談支援)

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 4名

3) 上級救命講習

利用者の緊急時対応、杜の都ハートエイド応急手当協力事業所として、心肺蘇生 緊急時対応の他、AED使用訓練を実施した。

日 時 令和元年5月29日(月) 9:00~16:45

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 4名

(16) 利用者アンケートの実施

1) 実施期間 令和元年12月1日(日)~同27日(金)

2) 回答数 15枚

3) 集計結果 (5点満点)

利用者の満足度について、以下の項目について5段階(5点満点)でアンケートを実施した。

今年度のアンケートは、自由回答での記載内容については全体的に好意的な意見をいただいているが、数値的には昨年度に比べ低い評価となっている。特に相談時間についての評価が大きく下回ったことを受け、相談者に対して、より高い満足感を得られるような話の聞き方などの研さんを積み、満足度の高い相談業務を行えるようにしていく。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.20 |
| 職員の言葉づかいはいかがでしたか | 4.40 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.07 |
| 職員の説明は分かりやすいものでしたか | 4.13 |
| お話を伺う時間はいかがでしたか | 3.93 |
| 全体平均 | 4.15 |

6 宮城野障害者福祉センターの運営

1) 事業所概要

| 事業所名 | 住所 |
|--|------------------|
| 仙台市宮城野障害者福祉センター | 宮城県仙台市宮城野区大槻16-2 |
| 開館日：火曜日～日曜日（月曜日、祝日の翌日（日曜・火曜日除く）及び12月28日～1月4日除く） ：令和元年度開館日数303日 指定管理期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで | |

- ①共生社会の実現に向けて、スポーツやレクリエーション、文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流機会の場を広げ、地域社会に対して障害福祉の理解促進を図るために、当センターの祭り（9月開催）の開催をはじめ、地域イベント（区民祭り、イオン幸町周年祭）や地域における各種懇談会（年計4回）にも積極的に参加した。また、障害理解の促進と当センターにおける提供サービスの向上を図るために3障害（身体、知的、精神）に関する研修会（年2回）を継続的に実施した。
- ②地域の小学生（5年生65名参加）を対象にした福祉学習の開催や在宅障害者・一般市民向け事業（計4回開催）を開催し、地域社会における障害理解並びに障害のある方々の社会参加の促進を図った。また、今年度は、計4回開催した在宅障害者・一般市民向け事業の内1回（創作教室）を仙台市福祉プラザにて開催し、より広い範囲で参加者を募集し、アウトリーチによる障害理解や障害のある方々の社会参加の促進に取り組んだ。
- ③貸館利用団体の高齢化に伴い、利用者数が減少傾向にあることから、貸館利用ガイドを更新（60部発行）し、地域町内会や関係機関、当センターの来館者に配布しながら貸館の周知強化を図った。貸館利用団体の新規登録数の増加と貸館利用の活性化に努めた結果、今年度は、新規に3団体が加わり、計45団体に貸館利用団体登録をしていただくことができた。
- ④仙台市障害者保健福祉計画中間案において重点分野に示されている「重症心身障害児者に対する入浴事業」の本実施に向けて、入浴設備の修繕と施設設備の保全並びに入浴設備環境の向上に努めた結果、計5名のモデル事業の利用者を得て、継続的に安定したサービスを提供することができた。
- ⑤大規模な災害時における福祉避難所の開設に向けて、災害時における職員行動マニュアルの改訂並びに福祉避難所の開設・運営の実践にかかる伝達研修（年1回）を実施した。また、福祉避難所開設訓練（6.12 仙台市総合防災訓練）に参加し、シェイクアウト訓練並びに福祉避難所の開設訓練を実施し、災害時における準備意識の向上に努めた。令和元年10月12日（土）の台風19号発生時においては、福祉避難所を開設し、2名（内1名要援護者家族）を受け入れた。
- ⑥当協会として、障害者の働く場の確保は重要な取り組みの一つであることから、貸館事務員については、主としてフルタイム・週5日勤務の困難な障害当事者を採用した。

2) 人員体制

センター管理運営に係わる事業を実施し、障害者福祉の推進に資するための人員を

配置した。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|---------------|---|--------|---------|--------------------------------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長 (兼務) | 1名 8:30～17:00 12:45～21:15 (週38.75時間) | | | |
| 2. 主事 | 1名 8:30～17:00 12:45～21:15 (週38.75時間) | | | |
| 3. 貸館事務員 | | | | 4名 16:15～21:15 (週15時間程度) |

3) 地域に根ざした福祉事業の展開

施設内で実施している「自立訓練（機能訓練）事業」、「相談支援事業」及び入居法人の実施する「自立訓練（生活訓練）事業」「生活介護事業」「就労移行支援事業」「就労継続支援（B型）事業」と連携を深めながら、事業を展開した。また、近隣町内会や地域の関係機関等との協力体制の充実を図りながら、在宅障害者・一般市民向け事業、地域ふれあい交流事業等、より地域に根ざした事業を展開するとともに、障害者の主体的活動を促進するためのサービスの提供を行った。

| 事業名 | 事業概要 |
|------|--|
| 貸館事業 | <p>利用者の自主的活動や障害者の福祉に関する活動を行う団体に施設の貸出など活動の場を提供するとともに、障害当事者活動の支援を行った。</p> <p>○ 貸出施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階、2階日常生活訓練室 ・ 作業室 ・ 録音室 ・ 研修室1、研修室2 ・ ボランティア活動室 ・ 和室 <p>延利用件数 693件 延利用者数 8,323名</p> <p>○ 貸館利用団体連絡会・交流会の開催 年1回</p> <p>日時 令和2年3月12日（木）10:30～11:30</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止。全貸館利用団体登録者に貸館利用状況や窓口アンケートの結果等について、資料配布のみ行った。</p> <p>○ 貸館利用団体情報ガイドの更新と設置 年1回更新</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| | ○ 貸館利用者等の作品展示スペースの設置 1階ロビー常設 |
| 在宅障害者・一般 市民向け事業 | 在宅障害者や市民を対象に芸術文化創作教室を開催し、当事者の芸術文化活動や余暇活動の充実化を図った。 ○パステルアート教室 (8月) 年1回 日時 令和元年8月3日(土) 10:30~12:00 参加者10名 ○リズム運動教室 (10月) 年1回 日時 令和元年10月26日(土) 11:00~12:00 参加者15名 ○クリスマスリース作り (12月) 年1回 日時 令和元年12月7日(土) 10:30~11:30 参加者 6名 ○お家パン作り教室 (2月) 年1回 日時 令和2年2月1日(土) 10:30~12:00 参加者10名 日時 令和2年2月1日(土) 13:00~14:30 参加者10名 |
| 地域ふれあい交 流事業 | 当センター利用者や地域住民との交流の輪を広げるとともに、当センターが地域交流の場の一つとしての役割・機能を充実させ、地域住民への障害理解の普及啓発を図った。 ○ みやぎのコンサート (8月、10月、2月) 年3回 日時 令和元年8月3日(土) 13:30~14:30 参加者50名 令和元年10月26日(土) 13:45~14:30 参加者52名 令和2年2月29日(土) 13:30~14:30 ※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。 ○ 元気まつりの開催 (9月) 年1回 日時 令和元年9月8日(日) 9:30~13:00 来場者226名 |
| 障害者週間事業 | 障害や障害のある方への理解を深め、障害のある方の社会参加への意欲を高めることを目的とした障害者週間事業を開催した。(12月) ○ ミニ作品展 年1回 日時 令和元年12月3日(火)~12月8日(日) ○ みやぎのコンサート 年1回 日時 令和元年12月7日(土) 13:30~14:30 参加者39名 |
| 障害者の福祉に 関する理解普及 啓発活動 | 将来を担う地域の子どもたちに障害福祉に関する理解や啓発に関する事業を実施する。また、中学生の職場体験活動を受け入れ、障害福祉の現場を通じて障害理解の普及啓発を図った。 |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>○ 近隣小・中学校での障害理解普及啓発に関する講座の開催 随時</p> <p>○ 幸町南児童館との障害者スポーツ等文化活動交流会の開催 年1回</p> <p>日時 令和元年11月16日(土) 10:30~12:00 参加者19名</p> <p>○ 福祉体験学習「鶴ヶ谷小学校5年生」 年1回</p> <p>日時 令和元年7月3日(水) 11:00~12:15 参加者73名</p> <p>○ 「中学生職場体験活動」 年1回</p> |
| 地域交流及び障害福祉に関する周知活動 | <p>地域区内におけるイベントへの参加や広報紙の作成配布を通じ、障害者福祉事業の拠点施設として啓発普及に努めた。また、広報誌の発行では、SPコードを継続し、合理的配慮に努めた。</p> <p>○ 広報誌の作成「TRYあぐる」 年3回発行 (7月、11月、3月)</p> <p>○ みやぎのまつり(区民まつり)への参加 年1回</p> <p>日時 令和元年10月20日(日) 9:40~15:00 参加者209名</p> <p>○ イオン仙台幸町店祭への参加 年1回</p> <p>日時 令和元年10月20日(日) 13:00~17:00 来場者87名</p> <p>○ 幸町南児童館まつりへの参加 年1回</p> <p>日時 令和元年10月12日(土) 10:00~12:00 ※ 台風19号の接近に伴い、開催を中止。</p> <p>○ 幸町市民センターふれあいまつりへの参加 年1回 ※ 改修工事に伴い、未開催。</p> <p>○ 元気アート展の開催(3月) 年1回 令和2年3月10日(火)~3月14日(土) ※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を止。</p> |

4) 福祉避難所の体制づくり及び開設

(1) 大規模な災害に備えて福祉避難所の開設に向けた体制強化に努めた。

| | |
|------------------|--|
| 災害時における職員行動マニュアル | <p>災害時における職員の行動と役割を明確にして、迅速かつ実効性のある、災害発生時における障害者の支援体制を構築した。</p> <p>○ 災害時における職員行動マニュアルの更新 年1回</p> |
| 市民防災の日(市民参加型訓練) | <p>市民防災の日市民参加型訓練へ参加し、地域防災への意識強化並びに防災力の向上を図った。</p> <p>○ 市民防災の日市民参加型訓練 年1回(6月)</p> <p>日時 令和元年6月12日(水) 10:30~11:30 参加者47名</p> |
| 福祉避難所開設運営訓練や研修 | <p>「災害時における職員行動マニュアル」に基づく研修を実施し、福祉避難所の開設と運営の実践力向上に努めた。</p> |

| | |
|------------------|---|
| <p>会の開催</p> | <p>○ 災害時の職員行動マニュアルの研修 年2回 日時 令和元年6月11日(火) 9:30~10:00 参加者1名 令和2年1月23日(木) 11:00~11:15 参加者2名</p> <p>○ 福祉避難所開設・運営訓練 日時 令和元年6月12日(水) 10:00~10:30 参加者1名 令和2年1月23日(木) 11:00~11:30 参加者1名</p> <p>○ 台風19号発生に伴う災害支援等対応状況に関する報告会 日時 令和2年1月14日(火) 13:00~14:00 参加者 2名</p> <p>○ 法人内合同防災訓練の実施。 年1回(3月) 日時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30 参加者 2名</p> |
| <p>上級救命講習の実施</p> | <p>全職員を対象とした上級救命講習を実施する。年1回 日時 令和元年5月13日(月) 9:00~17:00 参加者 3名</p> |
| <p>施設内防災訓練</p> | <p>消防法施行細則第3条に基づき策定した消防計画の規定により、防災訓練を実施した。 年2回 日時 令和2年1月23日(木) 10:30~11:15 令和2年3月11日(水) 10:30~11:15</p> |

(2) 令和元年10月12日の台風19号発生時に福祉避難所を開設した。

開設日：令和元年10月12日(土)~13日(日)

受け入れ人数：2名(要援護者1名、要援護者家族1名)

受け入れ場所：1階日常生活訓練室

5) 関係機関・団体との連携強化

事業全般を通して、仙台市の条例及び同施行規則等を順守し、さらに、関係機関や住民団体、民生委員児童委員協議会等と密接な連携を図りながら主体的に課題解決に取り組み、障害者福祉の活動拠点として総合的な事業を展開した。

| | |
|---------------------------|--|
| <p>センター内入居 団体との連携</p> | <p>三団体会議(運営会議)を月1回開催し、各事業間や法人間の連絡調整、ニーズ把握、課題への一体的な取り組みなどを進め、サービスの向上を推進した。 ○ 三団体会議の開催 年12回</p> |
| | <p>センター職員の質の向上を目的として所内研修を実施し、センター全体の支援力向上を図った。 ○ 所内研修の開催 年8回</p> |

| | |
|------------|---|
| 地域関係機関との連携 | <p>地域における課題の把握や大規模災害時等に備えた更なる関係性の構築を図るため、近隣地域のイベントへの参加や自立支援協議会への参加を通して、福祉センターの周知を図り、顔の見える関わりの中で地域が抱える課題解決に共に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城野区自立支援協議会への参加（運営会議） 年12回（毎月） ○ 地域福祉団体懇談会への参加 日時 令和元年8月30日（金）13：30～16：00 令和2年2月26日（水）14：30～16：15 ○ 幸町市民センター地域懇談会 日時 令和元年6月27日（木）10：00～10：50 ○ 幸町南児童館懇談会 日時 令和元年6月27日（木）10：30～11：30 令和2年1月30日（木）10：30～11：30 |
|------------|---|

6) サービスの質の確保と向上に対する方針と対応策

利用者の意見や要望、満足度を把握し、サービスの質の向上や業務の改善等を図るため、実施事業毎のアンケートや、利用者アンケートを実施した。また、潜在的なニーズや意見を顕在化することで、利用者が安心して利用できる環境を整えた。

- (1) ご意見箱の設置 通年
- (2) 利用者アンケートの実施 年1回

実施期間 令和元年12月1日（日）～12月31日（火）

回答数 95枚

集計結果（5点満点）

利用者の満足度について、以下の項目について目標4以上を達成することができた。今後も引き続き満足度の高いサービスを提供していきたい。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.11 |
| 職員の対応はいかがでしたか | 4.09 |
| 職員の説明の仕方はいかがでしたか | 4.02 |
| 職員の身だしなみはいかがでしたか | 4.11 |
| 施設内の清潔は保たれていましたか | 4.26 |
| 施設を利用しての印象はいかがでしたか | 4.15 |
| 全体平均 | 4.12 |

7) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を構築した。

- (1) 苦情解決責任者の設置 1名
- (2) 苦情受付担当者の設置 1名
- (3) 苦情解決第三者委員の設置及び第三者委員会の開催
日 時 令和2年2月14日（金）10：30～12：30
場 所 福祉プラザ2階 せんしょう庵

参加者 第三者委員 2名

8) 定期健康診断について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。
定期健康診断の実施 年1回

9) 法人内研修について

(1) 法人全体研修

① 全職員研修

当協会のミッション・ビジョンを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に参加した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

参加者 6名

② 報・連・相(マナーアップ)研修

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止。

(2) 職員相互交流研修

参加対象者なし。

(3) 新任職員研修

当協会が目指すビジョン・ミッションや法人概要について理解し、組織の一員としての役割を認識するとともに、働きがいを持ちながら自立的に職務に従事する職員を育成するために新任職員研修に参加した。

日 時 令和元年7月2日(火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 1名

(4) 所長研修

日 時 令和2年2月25日(火) 9:00~12:00

場 所 仙台市若林障害者福祉センター 研修室大

(5) 勤続3年未満職員研修について

当協会の職員がそれぞれの役割を認識しながら、働きがいを持ち、自律的に組織力強化へ貢献できるよう育成するため勤続3年未満職員研修に参加した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ3階 仙台市災害ボランティアセンター

参加者 1名

10) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、仙台市から貸与されている防災行政用無線を運用し、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本

部・事務局と福祉避難所開設時の情報伝達に係る通信訓練を実施した。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

11) 障害者虐待防止及び個人情報セキュリティ等に係る職員研修の実施について

障害者虐待防止のため、全職員に対して虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施し、虐待の防止や早期発見等に取り組む体制づくりに努めた。また、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、全職員を対象に個人情報セキュリティに関する研修を実施した。

(1) 個人情報セキュリティに関する内部研修の実施(年1回)

日 時 令和元年5月22日(水) 13:15~13:50

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

(2) 障害者虐待防止に関する研修の実施(年1回)

日 時 令和元年5月28日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

12) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例に係る取り組みについて

障害を理由とする差別の解消を推進するため、全職員を対象に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修を実施し、利用者に対しての差別解消と合理的配慮の提供に努めた。また、合理的配慮の提供に際しては、利用者が意思表示を受けた場合、すみやかにその改善に努めるとともに、利用者が意思表示をしやすい環境づくりに努めた。

(1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修(年1回)

日 時 令和元年5月28日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

(2) 障害者差別解消にかかる啓発(随時)

13) 所内研修について

(1) 衛生管理研修(年2回)

感染症予防や吐しゃ物処理にかかる研修を実施し、施設内における集団感染を予防するための体制構築に努めた。

① 日 時 令和2年1月16日(木) 16:15~16:45

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 3名

② 日 時 令和2年1月31日(金) 16:00~17:00

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

(2) 安全管理研修 (年2回)

交通安全の他、リスクマネジメントにかかる研修を実施し、交通事故防止や安全運転などに対する職員の意識強化を図った。

① 日時 令和元年5月1日(水) 15:45~16:30

場所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 1名

② 日時 令和元年10月4日(金) 16:15~16:45

場所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

(3) 3障害に関する研修 (年2回)

障害者福祉センターの利用者に対する障害特性や必要とされる合理的配慮について、職員間の相互理解を図るための研修を実施し、提供するサービスの向上に努めた。

① 日時 令和元年11月28日(木) 16:15~16:45

場所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 3名

② 日時 令和2年3月28日(土) 16:15~16:45

場所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

14) 施設の維持及び衛生管理について

(1) 利用者が安心して利用できるように、日常清掃(通年)及び定期清掃(3回/年)並びに害虫駆除(2回/年)、植栽剪定業務等(3回/年)を外部業者に委託して行った。

(2) 受水槽の清掃と飲料水の水質検査、「自立訓練・生活介護事業」用の介護浴槽及び特殊機械浴槽のレジオネラ検査を年2回実施した。

(3) 施設設備の保守点検を専門知識や専門資格・技術を持つ外部業者へ業務委託し、安心して安全な保守管理を行った。

(4) センター内各所(入口(自動ドア風除室)及びトイレや館内など)に感染症予防のための手指消毒薬を常備した。

(5) 館内各所へ手洗・うがい等の励行を促すためのチラシの掲示と、利用者への声掛けを行い、感染症予防等の衛生管理の徹底を図った。

7 若林障害者福祉センターの運営

1) 事業所概要

| 事業所名 | 住所 |
|---|-------------------|
| 仙台市若林障害者福祉センター | 宮城県仙台市若林区遠見塚東8番1号 |
| 開館日：火曜日～日曜日（祝日の翌日（日曜日・火曜日除く）及び12月28日～1月4日を除く） | |
| 開館日数：303日 | |
| 指定管理期間：平成27年4月1日から令和2年3月31日まで | |

①令和2年3月31日に満了となる指定管理者の更新において、これまでの実績を踏まえるとともに次期2年間に取り組む事項を盛り込んだ指定管理者事業計画書(令和2年度～令和3年度)を立案した。

②共生社会の実現に向けた障害理解の促進、並びに次世代の育成支援を実施するため、小学生^{*1}の福祉学習支援（出張講座）、中学生^{*2}の職場体験受け入れ、大学生^{*3}の実習生受け入れを行った。

※1 福祉学習を実施した小学校

沖野小学校、沖野東小学校、蒲町小学校、六郷小学校

※2 職場体験活動受け入れ中学校

沖野中学校、南小泉中学校、蒲町中学校

※3 大学生

東北福祉大学、仙台青葉学院短期大学

③地域企業への障害理解啓発活動として、企業新聞(宮城県社交飲食新聞)への障害理解、合理的配慮の記事掲載を仙台市障害者就労支援センターと連携して実施した。

④貸館利用率向上に向けて、市内のボランティア団体、及び関係機関へのチラシの配布、障害者団体・施設見学者への貸館事業の紹介を実施する等の広報活動を行い、新規3団体の登録があった。また、貸館団体登録中の1団体は、代表者が活動を継続できなくなり休止していたが、代行者を紹介し、活動の再開を果たした。在宅障害者向け・一般市民向け講座で障害者スポーツ教室を開催し、参加者にサークル活動、及び大会参加を促し、障害者スポーツの振興、及び貸館利用率の向上を図った。ポッチャ教室に参加した4名の障害のある方々は、貸館団体登録して継続して練習し、ポッチャ若林区民大会(主催：公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団、開催：令和元年12月21日)に出場して善戦する等、当事者活動の活性化による貸館の利用の向上につながった。

⑤大規模な災害時における福祉避難所の開設に向けて、①災害時における職員行動マニュアルの研修、②東日本大震災時における福祉避難所の開設・運営の実績にかかる伝達研修、③福祉避難所に係る広報活動(令和元年6月29日遠見塚小学校区防災訓練、令和元年10月6日仙台市若林区総合防災訓練)、並びに見学会(令和元年6月29日遠見塚小学校区防災訓練と共催)を開催した。

令和元年10月の台風19号の折には、福祉避難所開設の準備を整え、夜間から翌朝にかけて職員2名が待機し、仙台市災害対策本部、及び当法人内で情報共有を実施した。尚、避難者は0名であった。また、後日、福祉避難所を開設して避難者を受け入れた仙台市宮城野障害者福祉センター、仙台市太白障害者福祉センターを含

めて当法人内で、災害対応に係る報告会を実施した。

- ⑥当センターの貸館利用団体の代表者が出席する貸館利用団体連絡会、貸館利用団体向けに実施している貸館利用団体向け講座、当センター視察見学等の来所者、在宅向け・一般市民向け講座、障害者週間事業、自立訓練事業終了者の会にて、せんしゅう庵利用者による広報活動(障害者就労、喫茶メニューの紹介等)を行い、障害者就労への関心を高めるとともに喫茶の売り上げ増を図った。
- ⑦当協会として、障害者の働く場の確保は重要な取り組みの一つであることから、貸館事務員については、主としてフルタイム・週5日勤務の困難な障害当事者を採用した。

2) 人員体制

センター管理運営に係わる事業を実施し、障害者福祉の推進に資するための人員を配置する。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|----------|--|--|---------|---------------------------------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長 | 1名 8:30～17:00 12:45～21:15 (週 38.75時間) | | | |
| 2. 事務員 | | 1名 8:30～17:00 12:45～21:15 (週 38.75時間) | | |
| 3. 貸館事務員 | | | | 4名 16:15～21:15 (週 15時間程度) |

3) 地域に根ざした福祉の展開

施設内で実施している「自立訓練(機能訓練)事業」及び入居法人の実施する「自立訓練(生活訓練)事業」「生活介護事業」、「相談支援事業」「自閉症児者地域生活支援事業」「就労継続支援(B型)事業」と連携を深めながら、事業を展開した。また、近隣町内会や地域の関係機関等との協力体制を充実させながら、在宅障害者向け・一般市民向け事業、地域ふれあい交流事業など、障害者の主体的活動を促進するためのサービスの提供を行った。

| 事業名 | 事業概要 |
|------|---|
| 貸館事業 | <p>利用者の自主的活動や障害者支援の啓発活動に携わる方々に施設の貸出など活動の場を提供するとともに、障害者の当事者活動の支援を行った。</p> <p>○ 貸出施設</p> <p>・ 1階社会適応訓練室 ・ 1階日常生活訓練室</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3階ボランティア室 ・ 3階研修室小 ・ 3階研修室大 ・ 3階和室 <p style="text-align: center;">延利用件数 514件 延利用者数 3,527名</p> <p>○ 貸館利用団体連絡会の開催</p> <p>日時 令和2年 2月29日(土) 10:30~12:00</p> <p style="text-align: right;">参加者数 15名</p> <p>○ 貸館利用者等の作品展示スペース(ピクチャーレール、展示用ボード)の設置</p> <p style="text-align: right;">随時</p> |
| <p>在宅障害者・一般市民向け事業</p> | <p>在宅障害者や市民を対象に陶芸教室などの創作教室、障害者スポーツ教室を開催し、障害当事者の芸術文化活動や余暇活動の充実化を行った。</p> <p>○ 囲碁体験教室</p> <p>日時 令和元年 6月22日(土) 11:00~12:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数 5名</p> <p>○ 健康まあじゃん体験教室</p> <p>日時 令和元年 6月29日(土) 11:00~12:30</p> <p>日時 令和元年 7月 6日(土) 11:00~12:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数延べ19名</p> <p>○ 七夕飾り教室</p> <p>日時 令和元年 7月20日(土) 11:00~12:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数10名</p> <p>○ ボッチャ体験教室</p> <p>日時 令和元年 9月 7日(土) 11:00~12:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数 9名</p> <p>○ 陶芸教室</p> <p>日時 令和元年 9月28日(土) 11:00~12:30</p> <p>日時 令和元年10月26日(土) 11:00~12:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数延べ12名</p> |
| <p>地域ふれあい交流事業</p> | <p>地域交流と障害理解普及啓発を進める機会としてセンター祭り、ロビーコンサートを実施した。また、障害者の発表の場として障害者の出演を積極的に進めたことで、障害者の文化・芸術活動の振興を図った。</p> <p>○センターまつりの開催</p> <p>入居団体と連携し、それぞれの団体の特色を活かしたセンター祭りを開催した。</p> <p>日時 令和元年 7月21日(日) 11:00~14:00</p> <p style="text-align: right;">来場者数 180名</p> <p>○ロビーコンサートの開催</p> <p>日時 令和元年 7月13日(土) 10:30~11:30</p> <p style="text-align: right;">来場者数 15名</p> <p>日時 令和2年 2月29日(土) 11:00~12:00</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p style="text-align: right;">来場者数 25名</p> <p>若林区内の民生委員児童委員との関係作りを行うとともに、民生委員児童委員の障害児者に対する支援状況を把握し、連携の在り方を検討するための情報交換会を開催した。</p> <p>○民生委員・障害者福祉センター情報交換会</p> <p>日時 令和元年 7月21日(日) 11:00～12:30</p> <p>日時 令和元年12月 7日(土) 11:00～12:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数延べ 12名</p> <p>障害理解普及啓発および障害者福祉センターが持つ専門性を地域に還元するための講座を開催した。</p> <p>○喫茶のご利用紹介</p> <p>日時 令和元年 5月 9日(木) 14:30～15:00</p> <p style="text-align: right;">参加者数 7名</p> <p>○熱中症予防教室(夏を迎える準備)</p> <p>日時 令和元年 6月21日(金) 15:00～15:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数 7名</p> <p>○防犯講座(暮らしのセミナー「悪質商法にご用心」)</p> <p>日時 令和元年 9月12日(木) 14:30～15:00</p> <p style="text-align: right;">参加者数 6名</p> <p>○健康講座(元気で長生きするために 健康長寿6つのポイント)</p> <p>日時 令和元年11月14日(木) 14:30～15:00</p> <p style="text-align: right;">参加者数10名</p> <p>○感染症予防教室(冬の健康管理)</p> <p>日時 令和元年12月20日(金) 15:00～15:30</p> <p style="text-align: right;">参加者数 4名</p> <p>○生活習慣予防</p> <p>日時 令和2年 1月23日(木) 14:30～15:00</p> <p style="text-align: right;">参加者数 10名</p> |
| 障害者週間事業 | <p>障害や障害のある方への理解を深め、障害のある方の社会参加への意欲を高めることを目的とした障害者週間事業を開催した。</p> <p>○利用者作品展 来場者数 124名</p> <p>○サウンドテーブルテニス体験教室</p> <p>日時 令和元年12月 7日(土) 13:00～14:00</p> <p style="text-align: right;">参加者数 10名</p> <p>○サインまつもと&しの笛あんぼ</p> <p>日時 令和元年12月 7日(土) 11:00～12:00</p> <p style="text-align: right;">来場者数 30名</p> |
| 障害者の福祉に関する理解普及啓発活動 | <p>近隣の小学校に対して障害者の生活の体験や障害当事者による講話等の福祉学習を実施した。また、中学生の職場体験活動を受け入れ、障害者福祉の就労体験と障害当事者とのふれあいの機会を提供した。また、企業向けに、障害、及び障害者の理解、合理的配慮の提供につ</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>いて普及啓発を実施した。</p> <p>○近隣小学校への福祉学習支援 六郷小学校総合学習支援 日時 令和元年 6月 5日(水) 9:20~11:55 参加者数 113名</p> <p>沖野東小学校総合学習支援 日時 令和元年 6月19日(水) 9:30~11:55 参加者数 70名</p> <p>沖野小学校総合学習支援 日時 令和元年 7月11日(木) 9:30~11:35 参加者数 67名</p> <p>蒲町小学校総合学習支援 日時 令和元年 8月28日(水) 9:20~12:00 参加者数 119名</p> <p>○「中学生職場体験活動」の受入 年3回 受入人数 6名 ○ 宮城社交飲食新聞への合理的配慮の記事掲載 年1回</p> |
| 地域交流及び障害福祉に関する周知活動 | <p>地域区内におけるイベントへの参加や広報誌の発行を通じ、障害者福祉事業の拠点施設として啓発普及を行った</p> <p>○広報誌の発行「若林レインボーインフォメーション」 年3回 ○若林区民まつりへの参加 日時 令和元年11月4日(月) 9:00~15:00 来場者数 626名</p> |

4) 福祉避難所の体制づくり及び開設

(1) 東日本大震災における福祉避難所開設の経験を活かしながら、「災害時における職員行動マニュアル」および「福祉避難所運営マニュアル」を整備した。また、災害時における職員の役割を明確にし、迅速に対応するために防災訓練を実施した。

| | |
|-------------------------------|--|
| 「災害時職員行動計画」及び「福祉避難所開設行動マニュアル」 | <p>災害時における職員の行動と役割を明確にして、迅速かつ実効性のある、災害発生時における障害者の支援体制を構築した。</p> <p>○災害時における職員行動マニュアル、福祉避難所開設行動マニュアルの共有 日時 令和元年6月 4日(火) 16:15~16:45 参加者数 2名</p> |
| 仙台市総合防災訓練等への参加 | <p>仙台市の総合防災訓練へ参加し、仙台市及び近隣関係機関との地域防災力の向上に取り組んだ</p> <p>○仙台市総合防災訓練(シェイクアウト訓練) 日時 令和元年 6月12日(水) 9:00~ 9:30 参加者数 30名</p> <p>○遠見塚小学校区防災訓練への参加 日時 令和元年 6月29日(土) 8:30~11:00 参加者数230名</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>○仙台市若林区総合防災訓練への参加 日時 令和元年10月 6日(日) 9:00~12:00 参加者数200名</p> |
| 福祉避難所開設 運営訓練や研修 会の開催 | <p>大規模な災害発生時に、仙台市と連携して迅速に福祉避難所 を開設できるよう、遠見塚小学校区防災訓練と共催で福祉避難 所開設訓練を実施した。</p> <p>○福祉避難所開設訓練 日時 令和元年6月28日(金) 16:15~16:45 参加者数 12名</p> <p>○福祉避難所見学会開催 日時 令和元年6月29日(土) 11:00~12:30 来場者数 8名</p> <p>○台風19号発生に伴う災害支援等対応状況に関する報告会 日時 令和元2年1月14日(火) 13:00~14:00 参加者数 2名</p> <p>○台風19号発生に伴う災害支援等対応状況に関する報告会の伝 達研修 日時 令和元2年1月21日(火) 16:15~16:45 参加者数 2名</p> <p>○法人内合同防災訓練 日時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30 参加者数 2名</p> |
| 上級救命講習の実 施 | <p>全職員を対象とした上級救命講習を実施した。 日時 令和元年6月24日(月) 8:30~17:00 参加者数 2名</p> |
| 施設内防災訓練 | <p>消防法施行細則第3条に基づき策定した消防計画の規定に より、防災訓練を実施した。</p> <p>日時 令和元年 7月 3日(水) 13:30~14:30 参加者数 36名</p> <p>日時 令和元年11月 5日(火) 16:15~16:40 参加者数 30名</p> |

(2) 令和元年10月12日の台風19号発生時に福祉避難所開設準備をした。

開設日：令和元年10月12日(土)~13日(日)

受け入れ人数：0名

※開設準備を行ったが、避難者の受け入れ要請はなかった。

5) 関係機関・団体との連携強化

事業全般を通して、仙台市障害者福祉センター条例及び同施行規則等を順守し、さら
に、関係機関や住民団体、民生委員児童委員協議会等と密接な連携を図りながら主
体的に課題解決に取り組み、障害者福祉の活動拠点として総合的な事業を展開した。

| | |
|---------------|--|
| センター内入居法人との連携 | <p>運営会議（職員会議）を月1回開催し、法人間の連絡調整、課題の把握と改善への一体的な取り組みを進めるとともに、サービスの向上を推進した。</p> <p>○運営会議の開催 年12回（月1回）</p> |
| 地域関係機関との連携 | <p>地域に根差した福祉事業を展開していけるよう、職員の資質向上を目的とした所内研修を実施した。</p> <p>○研修委員会の開催 年12回</p> <p>○広報紙部会の開催 年1回</p> <p>○お祭り部会の開催 年12回</p> |
| | <p>地域における課題の把握や大規模災害時等に備えた更なる関係性の構築を図るため、近隣地域のイベントへの参加や若林区自立支援協議会への参加を通して、福祉センターの周知を図り、顔の見える関わりの中で地域が抱える課題解決に共に取り組んだ。</p> <p>○若林区自立支援協議会 若林区自立支援協議会全体協議会 年1回</p> |

6) サービスの質の確保と向上に対する方針と対応策

利用者の意見や要望、満足度を把握し、サービスの質の向上や業務の改善等を図るため、実施事業毎のアンケートや、利用者アンケートを実施した。また、潜在的なニーズや意見を顕在化することで、利用者が安心して利用できる環境を整備した。

(1) ご意見箱の設置

(2) 利用者アンケートの実施 年1回

- ① 実施期間 令和元年12月1日（日）～同31日（火）
- ② 回答数 71枚
- ③ 集計結果（5点満点）

利用者の満足度について、以下の項目について5段階（5点満点）でアンケートを実施した。

利用者アンケートの結果は、全ての項目において目標値4を上回ることができた。また、主催事業（在宅障害者向け創作教室、ロビーコンサート等）も好評を得ており、今後も利用者に満足いただけるよう環境の維持に努めたい。

| 設 問 | 評価平均点 |
|--------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4. 14 |
| 職員の対応はいかがでしたか | 4. 18 |
| 職員の説明の仕方はいかがでしたか | 4. 15 |
| 職員の身だしなみはいかがでしたか | 4. 20 |
| 施設内は清潔に保たれていましたか | 4. 49 |
| 施設を利用しての印象はいかがでしたか | 4. 42 |

7) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

(1) 苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

(2) 苦情解決第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場 所 仙台市福祉プラザ 2階 せんしょう庵

参加者 第三者委員2名

8) 定期健康診断について

労働安全衛生規則に基づき、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施 年1回

9) 法人内研修について

(1) 新任職員研修

当協会が目指すビジョン・ミッションや法人概要について理解し、組織の一員としての役割を認識するとともに、働きがいを持ちながら自立的に職務に従事する職員を育成するため、新任職員研修に参加した。

日 時 令和元年7月 2日(火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 2名

(2) 全職員研修

当協会のビジョン・ミッションを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に参加した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

参加者 6名

(3) 所長研修

日 時 令和2年2月25日(火) 9:00~12:00

場 所 仙台市若林障害者福祉センター 研修室大

参加者 1名

(4) 勤続3年未満職員研修

当協会の職員がそれぞれの役割の実施に加え、後輩の指導や上司の補佐をすることで、チームワークの向上に貢献できるようになるため、勤続3年未満職員研修に参加した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00 ~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ3階 仙台市災害ボランティアセンター

参加者 2名

(5) 報・連・相(マナーアップ)研修

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止。

1 0) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、仙台市から貸与されている防災行政用無線を運用し、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本部・事務局と福祉避難所開設時の情報伝達に係る通信訓練を実施した。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 2名

1 1) 障害者虐待防止について

障害者虐待防止のため、全職員に対して虐待防止や人権意識を高めるため、内部研修の実施、及び外部研修に参加し、虐待の防止や早期発見等に取り組む意識の向上に努めた。

(1) 内部研修

日 時 令和元年7月2日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 2名

(2) 外部研修

日 時 令和2年1月30日(木) 13:30~14:35

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 1名

1 2) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例に係る取り組みについて

障害を理由とする差別の解消を推進するため、全職員を対象に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修を実施し、利用者に対しての差別解消と合理的配慮の提供に努めた。また、合理的配慮の提供に際しては、利用者から意思の表明を受けた場合、すみやかにその改善に努めるとともに、利用者が意思表明をしやすい環境づくりに努めた。

日 時 令和2年1月4日(土) 13:45~14:15

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 6名

1 3) 個人情報セキュリティ等に係る職員研修について

個人情報の適正な取扱いと遵守すべき義務等について学び、個人情報に係る意識の向上と体制の強化に努めた。

日 時 平成31年4月16日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

参加者 2名

日 時 令和元年9月17日(火) 16:15~16:45
場 所 仙台市若林障害者福祉センター
参加者 2名

14) 所内研修について

(1) 入居法人を対象とした所内研修

入居法人が実施する業務の相互理解や障害種別の利用者に対応するスキルを身に付けるため、入居法人で研修委員会を組織し、入居法人を対象とした所内研修を実施した。

日 時 平成31年4月12日(金)~令和2年2月14日(金)

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

回 数 11回

(2) センター運営にかかる研修会

センターの円滑な運営に資するため、当センターの設置目的、基本方針、管理運営要領のほか、事故対応マニュアル、インシデント・アクシデントの振り返りにかかる研修を実施した。

日 時 令和2年1月4日(土) 12:45~15:15

場 所 仙台市若林障害者福祉センター

対象者 6名

15) 施設の維持及び衛生管理について

- (1) 利用者が安心して利用できるように、日常清掃及び定期清掃並びに害虫駆除を外部業者に委託して行った。
- (2) 受水槽の清掃と飲料水の水質検査、「自立訓練・生活介護事業」用の特殊浴槽のレジオネラ検査を年2回実施した。
- (3) 施設設備の保守点検を専門知識や専門資格・技術を持つ外部業者へ業務委託し、安心して安全な保守管理を行った。
- (4) センター内各所(入口(自動ドア風除室)及びトイレなど)に感染症予防のための手指消毒薬を常備した。
- (5) 館内各所へ手洗・うがい等の励行を促すためのチラシの掲示と、利用者への声掛けを行い、感染症予防等の衛生管理を徹底した。

8 太白障害者福祉センターの運営

1) 事業所概要

| 事業所名 | 住所 |
|--|---------------------|
| 仙台市太白障害者福祉センター | 宮城県仙台市太白区长町南1丁目6-10 |
| 開館日：火曜日～日曜日（月曜日、祝日の翌日（日曜日・火曜日除く）及び12月28日～1月4日除く） | |
| 開館日数：303日 | |
| 指定管理期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで | |

- ①当センター利用者や地域住民などが集える場として喫茶スペースを活用できるよう、せんしょう庵と連携を図りながら作品展示スペースを設置し、生活介護事業やせんしょう庵をご利用の方の作品展示を通年行い、障害のある方の芸術活動の発表の機会を設けた。また、美化環境の保持と地域貢献の一環として、当センター職員と自立訓練事業利用者、およびせんしょう庵利用者が協力し、センター付近の清掃活動を毎週行った。
- ②災害時の福祉施設における利用者の避難を円滑に行うため、避難訓練に合わせて福祉避難所の開設訓練を年に2回実施した。内、1回は仙台市地域防災計画に基づく垂直避難訓練を実施した。また、「市民防災の日」にシェイクアウト訓練を実施し、当センターの自立訓練利用者利用者、職員及び貸館利用者など、総勢54名が参加した。また、令和元年10月12日の台風19号の際には、夕方より福祉避難所の開設準備を進め、翌朝まで医療的ケアが必要な1家族2名の受け入れを行い、福祉避難所開設にかかる報告会を1月14日に行った。
- ③貸館利用団体の会員構成や活動状況を鑑み、「貸館利用団体ガイド」を100部発行して貸館団体の活動を広く地域に紹介するなど、会員募集等の支援を行った結果、登録団体数は48団体から53団体へ増加した。
- ④聴覚障害者の情報保障として、窓口で筆談の対応が可能なことを示す案内の表示、視覚障害者の情報保障として、パンフレットや広報誌の点字版の作成、音声コードの導入など、障害特性に応じた合理的配慮の提供を行った。なお、来館者が合理的配慮の申し出をしやすくするため、センター内に合理的配慮の受付にかかる案内を掲示した。
- ⑤地域における障害者福祉の拠点施設として、太白区自立支援協議会及び太白区高齢者障害者地域会議に参加した。
- ⑥当協会として、障害者の働く場の確保は重要な取り組みの一つであることから、貸館事務員については、主としてフルタイム・週5日勤務の困難な障害当事者を採用した（延べ5名（身体障害者3名、内部障害1名、精神疾患1名））。

2) 人員体制

管理運営に係わる事業を実施し、障害者福祉の推進に資するための人員を配置する。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|------|-----|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |

| | | | | |
|----------|---|---|--|----------------------------------|
| 1. 所長 | 1名 8:30～17:00 12:45～21:15 (週 38.75 時間) | | | |
| 2. 事務員 | 1名 8:30～17:00 12:45～21:15 (週 38.75 時間) |) | | |
| 3. 貸館事務員 | | | | 4名 16:15～21:15 (週 15 時間程度) |

3) 地域に根ざした福祉事業の展開

施設内で実施している「自立訓練（機能訓練）事業」「相談支援事業」及び入居法人の実施する事業と連携を深めながら、事業を展開する。また、近隣町内会や地域の関係機関等との協力体制の充実を図りながら、在宅障害者・一般市民向け事業、センター祭り等、より地域に根ざした事業を展開するとともに、障害者の主体的活動を促進するためのサービスの提供を行った。

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|---|
| 貸館事業 | <p>利用者の自主的活動や障害者支援の啓発活動に携わる方々に施設の貸出など活動の場を提供するとともに、障害者の当事者活動の支援を行った。</p> <p>○貸出施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活訓練室 ・集会室兼研修室 ・点字プリンター室 <p>利用件数 931件 延べ利用者数 10,131名</p> <p>○貸館利用団体情報ガイドの更新と設置 年1回</p> <p>○貸館利用者等の作品展示スペースの設置 1階ロビー常設</p> |
| 在宅障害者・一般市民向け事業 | <p>在宅障害者や市民を対象にパソコンや芸術文化創作教室を開催し、当事者の芸術文化活動や余暇活動の充実化を図った。</p> <p>○3B 体操教室 年1回</p> <p>日時 令和元年7月27日(土) 13:30～14:30 参加者数 7名</p> <p>○デコパージュ額絵教室 年1回</p> <p>日時 令和元年8月24日(土) 13:30～14:30 参加者数 7名</p> <p>○陶芸教室 年2回</p> <p>日時 令和元年 9月21日(土) 13:30～14:30 10月19日(土) 10:30～11:30</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | <p style="text-align: right;">延参加者数 5名</p> <p>○スポーツ吹矢教室 年1回 日時 令和元年11月16日(土) 13:30~14:30 参加者数 4名</p> <p>○ボタニカルキャンドル教室 年1回 日時 令和2年2月29日(土) 13:30~14:30 参加者数 9名</p> |
| センター祭り | <p>近隣の町内会・児童館・コミュニティセンター等で構成する実行委員会で企画運営を行い、当センターの事業紹介や障害者施設の授産製品販売等を実施することで地域交流と連携強化を図った。</p> <p>○ふれあい祭り 年1回 日時 令和元年9月8日(日) 9:30~14:00 参加者数 310名</p> |
| 障害者週間事業 | <p>障害や障害のある方への理解を深め、障害のある方の社会参加への意欲を高めることを目的とした障害者週間事業を開催した。(12月)</p> <p>○利用者作品展 年1回 日時 令和元年12月3日(火)~8日(日) 延参加者数 309名</p> <p>○クリスマスリース作り教室 年1回 日時 令和元年12月6日(金) 13:30~14:30 参加者数 7名</p> <p>○コンサート 年1回 日時 令和元年12月7日(土) 10:30~11:30 参加者数 38名</p> |
| 障害者の福祉に関する理解普及啓発活動 | <p>将来を担う地域子どもたちに障害者福祉に関する理解や啓発に関する事業を実施するとともに、センターの各種事業に協力いただくボランティアを養成し、障害者福祉の増進を図るとともに地域福祉の理解を深めた。</p> <p>○長町南児童館との交流会の開催 年2回 参加者数 35名</p> <p>○近隣小学校への障害理解普及啓発への講座 年1回 参加者数 80名</p> <p>○近隣中学校による職場体験学習の受け入れ 年3回 参加者数 8名</p> <p>○夏休みキャップハンディ体験教室 年2回 参加者数 56名</p> <p>○地域に対するワンポイント出前講座 年1回 (10月)</p> <p>○「中学生職場体験活動」の受け入れ 年2回</p> |

| | |
|--------------------|--|
| | 受け入れ人数 8名 |
| 地域交流及び障害福祉に関する周知活動 | <p>地域区内におけるイベントへの参加や広報誌の作成配布を通障害者福祉事業の拠点施設として啓発普及に努めた。</p> <p>○広報誌の作成 年3回発行 発行部数2,100部</p> <p>○太白区民まつりへの参加 年1回</p> <p>○長町南児童館まつりへの参加 年1回</p> |

4) 福祉避難所の体制づくり及び開設

(1) 大規模な災害時における福祉避難所の開設に向けて継続的な訓練を重ねて、福祉避難所開設の体制づくりに努めた。

| | |
|--------------------|--|
| 災害時における職員行動マニュアル | <p>災害時における職員の行動と役割を明確にして、迅速かつ実効性のある、災害発生時における障害者の支援体制を構築した。</p> <p>○災害時における職員行動マニュアルの更新 年1回</p> |
| 仙台市総合防災訓練への参加 | <p>「市民防災の日」に市民参加型訓練（シェイクアウト訓練）へ参加し、地域防災への意識の強化と防災力の向上を図った。</p> <p>○「市民防災の日」市民参加型訓練</p> <p>日時 令和元年6月12日（水） 10:30～11:00</p> <p style="text-align: right;">参加者 54名</p> |
| 福祉避難所開設運営訓練や研修会の開催 | <p>災害時の職員行動マニュアルに基づき研修会を行い、福祉避難所の開設と運営の実践力の向上を図った。</p> <p>○福祉避難所開設訓練</p> <p>日時 令和元年7月5日（金） 11:00～11:30</p> <p style="text-align: right;">参加者 13名</p> <p style="text-align: center;">令和元年12月24日（火） 16:30～16:50</p> <p style="text-align: right;">参加者 5名</p> <p>○台風19号発生に伴う災害支援等対応状況に関する報告会</p> <p>日時 令和2年1月14日（火） 13:00～14:00</p> <p style="text-align: right;">参加者 1名</p> <p>○法人内合同防災訓練の実施</p> <p>日時 令和2年3月11日（水） 13:00～13:30</p> <p style="text-align: right;">参加者 2名</p> |
| 上級救命講習の実施 | <p>全職員を対象とした上級救命講習を実施した。</p> <p>日時 令和元年5月27日（月） 9:00～16:00</p> <p style="text-align: right;">年1回 参加者 23名</p> |
| 施設内防災訓練 | <p>○消防法施行細則第3条に基づき策定した消防計画の規定により、避難訓練を実施した。</p> <p>日時 令和元年7月5日（金） 10:30～11:00</p> <p style="text-align: right;">参加者 35名</p> <p>○水防法第15条の3第1項に基づき策定した避難確保計画の規定により、垂直避難訓練を実施した。</p> <p>日時 令和元年12月24日（火） 16:00～16:30</p> |

| | |
|--|--------|
| | 参加者 5名 |
|--|--------|

(2) 令和元年10月12日の台風19号発生時に福祉避難所を開設した。

開設日：令和元年10月12日（土）～13日（日）

受け入れ人数：2名（要援護者1名、要援護者家族1名）

受け入れ場所：1階相談室

5) 関係機関・団体との連携強化

事業全般を通して、仙台市の条例及び同施行規則等を順守し、さらに、関係機関や住民団体、民生委員児童委員協議会等と密接な連携を図りながら主体的に課題解決に取り組み、障害者福祉の活動拠点としての事業を展開した。

| | |
|---------------|---|
| センター内入居団体との連携 | 運営会議（職員会議）を月1回開催し、各事業間や法人間の連絡調整、ニーズ把握、課題への一体的な取り組みなどを進め、サービスの向上を推進した。 ○ 運営会議の開催 年12回 |
| | 太白区における障害者福祉の拠点施設として、様々な障害者種別の利用者に対応し、センターの利便性を向上させることを目的として所内研修を実施した。また、個人のスキルアップにとどまらず、センター全体での支援力向上を図った。 ○ 所内研修の開催 年11回 ○ 研修委員会の開催 年4回 |
| 地域関係機関との連携 | 地域における課題の把握や大規模災害時等に備えた更なる関係性の構築を図るため、近隣地域のイベントへの参加や自立支援協議会への参加を通して、福祉センターの周知を図り、顔の見える関わりの中で地域が抱える課題解決に共に取り組んだ。 ○太白区自立支援協議会への参加 年2回 ○長町南児童館運営会議への参加 年1回 |

6) サービスの質の確保と向上に対する方針と対応策

利用者の意見や要望、満足度を把握し、サービスの質の向上や業務の改善等を図るため、実施事業毎のアンケートや利用者アンケートを実施する。また、潜在的なニーズや意見を顕在化することで、利用者が安心して利用できる環境を整えた。

(1) ご意見箱の設置

(2) 利用者アンケートの実施 年1回

・実施期間 令和元年12月1日（日）～12月31日（火）

・回答数 130枚

・集計結果（5点満点）

利用者の満足度について、以下の項目について5段階（5点満点）でアンケートを実施した。

利用者アンケートの結果、すべての項目で目標値の4を上回ることができた。

アンケートの意見には設備に関するものや机等の汚れのものがああり、施設の管理には十分留意するとともに職員が対応可能なものについては、速やかに行っ

ていき、満足度が得られるようなサービスを提供していきたい。

| 設問 | 評価平均点 |
|--------------------|-------|
| 職員のあいさつはいかがでしたか | 4.19 |
| 職員の言葉づかいはいかがでしたか | 4.22 |
| 職員の説明は分かりやすいものでしたか | 4.16 |
| 職員の身だしなみは清潔でしたか | 4.14 |
| 施設内は清潔に保たれていましたか | 4.20 |
| 施設を利用したの印象はいかがでしたか | 4.21 |
| 全体平均 | 4.19 |

7) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を構築した。

- (1) 苦情解決責任者の設置 1名
- (2) 苦情受付担当者の設置 1名
- (3) 苦情解決第三者委員会の開催

日時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場所 仙台市福祉プラザ

参加者 苦情解決第三者委員 2名

8) 定期健康診断について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施 年1回

9) 法人内研修について

(1) 法人全体研修

当協会のビジョン・ミッションを達成するためには、従事する全職員の資質と組織力の向上が不可欠であることから、全職員を対象とした法人全体研修に参加した。

①全職員研修

日時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場所 仙台市福祉プラザ1階 プラザホール

参加者 3名

②報・連・相(マナーアップ)研修

日時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

場所 ショーケー本館ビル

※ 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を中止。

(2) 勤続3年未満職員研修について

当協会の職員がそれぞれの役割を認識ししながら、働きがいを持ち、自立的に組織力強化へ貢献できるよう育成するため勤続3年未満職員研修に参加した。

日時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ3階 仙台市防災ボランティアセンター

参加者 1名

(3) 所長研修

当協会の管理職に求められる役割を認識し、これからの組織経営に必要なマネジメントスキルを獲得するため、令和元年度所長研修に当センター所長が参加した。

日 時 令和2年2月25日(火) 9:00~12:00

場 所 仙台市若林障害者福祉センター 研修室大

参加者 1名

10) 合同防災訓練について

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、仙台市から貸与されている防災行政無線を運用し、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を装置して、法人本部・事務局と福祉避難所開設時の情報伝達に係る通信訓練を行った。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 1名

11) 障害者虐待防止及び個人情報セキュリティ等に係る職員研修の実施について

障害者虐待防止のため、全職員に対して虐待防止や人権意識を高めるための研修を実施し、虐待の防止や早期発見等に取り組める体制を構築した。また、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、全職員を対象に個人情報セキュリティに関する伝達研修を実施した。

(1) 障害者虐待防止に関する研修の実施

日 時 令和元年6月18日(火)~7月5日(金)

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 25名

(2) 個人情報セキュリティに関する研修の実施(年2回)

日 時 平成31年4月26日(金) 16:00~16:40

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 1名

日 時 令和2年1月4日(土) 10:00~12:00

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

(3) 仙台市個人情報セキュリティ研修の受講

日 時 令和元年12月25日(水) 13:30~17:00

場 所 富士通エフ・オー・エム株式会社 東北支店

参加者 1名

12) 仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすい

まちをつくる条例に係る取り組みについて障害を理由とする差別の解消を推進するため、全職員を対象に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対

応要領」に基づいた研修を実施し、利用者に対しての差別解消と合理的配慮の提供に努めた。また、合理的配慮の提供に際しては、利用者が意思表示をしやすい環境づくりに配慮した。

- (1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づいた研修(年1回)

日 時 令和2年1月4日(土) 13:30~14:10

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 3名

- (2) 障害者差別解消にかかる啓発(随時)

1.3) 所内研修について

- (1) 入居法人を対象とした研修

障害者福祉センターの利用者に対する障害特性や必要とされる合理的配慮について、職員間の相互理解を図るための研修を実施し、提供するサービスの向上に努めた。

①日 時 令和元年5月18日(土) 16:15~16:45

②日 時 令和元年9月28日(土) 16:15~16:45

③日 時 令和2年3月6日(金) 16:15~16:45

④日 時 令和2年3月24日(火) 16:15~16:45

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

- (2) 安全管理研修

運転に関するリスクマネジメントの研修を実施し、交通事故の予防や安全運転などに対する職員の意識の強化を図った。

①日 時 平成31年4月26日(金) 16:15~16:45

②日 時 令和元年11月30日(土) 16:15~16:45

③日 時 令和元年12月13日(金) 16:20~16:55

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

- (3) 衛生管理研修

感染症予防に係る研修を実施し、施設内における集団感染の予防における安全管理に係る意識の強化を図った。

日 時 令和元年7月27日(土) 16:15~16:45

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

- (4) 洪水時における避難確保計画研修

当センターが仙台市公表のハザードマップ浸水区域に該当することから、「洪水時における避難確保計画」を読み合わせ、避難場所・避難行動・避難時の準備物について共有を図った。

日 時 令和2年1月4日(土) 11:20~12:00

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

(5) マナーアップ研修

当センターの円滑な運営とサービスの向上と接遇に係る意識の強化を目的に、入居法人を対象とした研修を実施した。

日 時 令和元年6月22日(土) 16:15~16:45

場 所 仙台市太白障害者福祉センター

参加者 2名

1.4) 施設の維持及び衛生管理について

- (1) 利用者が安心して利用できるように、日常清掃及び定期清掃並びに害虫駆除、植栽剪定業務等を外部業者に委託して行った。
- (2) 受水槽の清掃と飲料水の水質検査、「自立訓練・生活介護事業」用の介護浴槽及び特殊機械浴槽のレジオネラ検査を年1回実施した。
- (3) 施設設備の保守点検を専門知識や専門資格・技術を持つ外部業者へ業務委託し、安心して安全な保守管理を行った。
- (4) センター内各所(入口(自動ドア風除室)及びトイレや館内など)に感染症予防のための手指消毒薬を常備した。
- (5) 館内各所へ手洗・うがい等の励行を促すためのチラシの掲示と、利用者への声掛けを行い、感染症予防等の衛生管理の徹底を図った。

9 訪問サービス事業の実施

| 事業所名 | 住所 |
|----------|-------------------|
| 五橋あい・はーと | 宮城県仙台市青葉区五橋2-12-2 |

事業所の安定した経営を図るため、介護福祉士の配置、職員研修および職員会議並びに健康診断などを実施して、特定事業所加算を受けるための体制を維持した。また、安全で健康的な労働環境を確立して、より専門性の高い人材の確保と質の高いサービスを提供するため、介護職員処遇改善加算を受けるための体制を維持した。

1) 人員体制

訪問介護事業をはじめとした訪問サービス事業を実施するための人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | | | |
|-----------|-----|--------|---------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 非常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 所長（兼務） | 1名 | | | |
| 2. 訪問支援員 | | 2名 | | 2名 |
| 3. 訪問介護員 | | | | 26名 |

2) 事業内容

(1) 利用日

実施日 年中無休 8:00～21:00（応相談）
 事務所の受付 月曜日から金曜日 9:00～17:00
 （12月29日～1月3日、国民の祝日を除く）

(2) 内容

- サービス : 訪問介護事業、介護予防訪問介護事業
- 対象者 : 要介護及び要支援状態にある高齢者

①訪問介護計画、介護予防訪問介護計画の作成

②身体介護

食事の介助、排泄の介助、衣類着脱の介助、入浴の介助、身体の清拭・洗髪、通院等の介助、その他必要な身体の介助

③生活援助

調理、衣類の洗濯、補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡、その他必要な家事

④前各号に掲げる便宜に付帯する便宜

②及び③に付帯するその他必要な介助、家事、相談、助言

(3) サービス提供実績

| | |
|---------------------|---------|
| 利用契約者数（令和2年3月31日現在） | 3名 |
| 利用延人数 | 36名 |
| 訪問介護事業 | 月7.58時間 |
| 介護予防訪問介護事業 | 月6.66時間 |

(4) 苦情等への対応について

利用者からの苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決体制を整備した。

①苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

②苦情解決第三者委員会の開催

日 時 令和2年2月14日(金) 10:30~12:30

場 所 仙台市福祉プラザ2階 せんしょう庵

(5) 定期健康診断

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断を行った。

定期健康診断の実施 年1回

(6) 法人内研修について

①職員全体研修の実施

当協会が法人経営にあたっての目標として掲げているビジョン及びミッション並びに基本方針などの理解を深めるために、全職員を対象に研修を実施した。

日 時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

(7) 事業所内研修

従業者の資質向上を図るために次のとおり研修の機会を設けた。

①採用時研修 年1回(採用後6ヶ月以内)

②継続研修

日時 令和元年12月28日(土) 10:30~11:45

場所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

(8) 法人内合同防災訓練

3月11日を当協会の合同防災訓練の日と定め、震災等により一般公衆通信網が途絶した状況を想定して、法人本部・事務局と情報伝達に係る通信訓練を行った。

日 時 令和2年3月11日(水) 13:00~13:30

場 所 仙台市福祉プラザ1階プラザホール

(9) 訪問支援員及び訪問介護員会議

利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議を次のとおり開催した。

期間 平成31年4月26日(金)~令和2年3月31日(火) 年12回

場所 仙台市福祉プラザ

内容 サービス提供時の注意事項について・健康診断について
視覚障害者の現状や今後の課題等について
認知症について・個人情報漏洩について
身体拘束、虐待防止要綱について、他

10 事務局事業の実施

1) 基本方針

障害者が、地域の一員として生きがいを持ちながら生活できるよう、障害者の社会参加を推進するための事業を実施した。特に、「当事者組織」、「ボランティア組織」、「事業体組織」、「地域住民との連携」を、当協会を支える4つの柱として事業を展開した。

2) 重点項目

(1) 加入団体の活動支援

① 加入団体の活性化および中期計画の策定

加入団体が主催する親睦交流会、視察研修会、学習会などや各種大会の開催、または各種大会への参加に対してその費用の一部を助成し、加入団体の活動を支援した。

助成件数 24件 (12加入団体)

② 会員を対象とした事業の実施

会員相互の交流および会員の増員等を図るため、障害者ゲートボール大会を実施した。

・障害者ゲートボール大会

平成31年4月20日(土) 場所 シェルコム仙台

参加者 90名(12チーム)

なお、令和2年3月1日(日)に計画していた新春のつどい(会員等106名参加予定)については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

③ 法人の中期計画の策定

事業の継続、指定管理者の更新および将来の事業拡大のための財源確保などを目指すため、法人の中期計画(令和2年度から令和4年度まで)を策定した。

(2) 第64回日本身体障害者福祉大会(あきた大会)研修旅行会の実施

令和元年5月23日(木)に秋田県で社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会の主催による第64回日本身体障害者福祉大会(あきた大会)に参加し、令和元年度は仙台市福祉大会の開催に代えて研修旅行会を実施した。

期日 令和元年5月22日(水)～同23日(木)

参加者 25人

(3) 障害理解サポーターコーディネーターの配置

障害理解サポーター養成事業(障害当事者講師養成研修)について、新たに障害理解サポーターコーディネーター(常勤嘱託職員1名)を配置して、本事業の充実を図った。

(4) 2020オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた活動

① 2020パラリンピック観戦ツアーの企画

会員等を対象とした東京2020パラリンピック観戦ツアーを企画するため、株式会社JTB仙台支店を通じて、チケットの購入、リフト付大型バスの確保およびホテルの予約などを行った。

② 都市ボランティア役割別研修会の計画

2020オリンピック東京大会の開催に向け、宮城県で行われる都市ボランティア役割別研修において、当協会が「心のバリアフリー講座」と「バリアフリーの接し方講座」を担当し、障害者相談員を中心に講座の計画を行った。

(5) 障害当事者による障害理解の普及啓発

障害者相談員等と連携して、障害理解の普及啓発に携わる障害当事者の講師を養成するとともに、この講師を小中学校等における福祉学習などに派遣して、障害当事者による障害理解の普及啓発に取り組んだ。

(6) 障害者雇用の継続

当協会として、障害者の働く場の確保は重要な取り組みの1つであることから、収益事業、リフト付事業者運行事業、全身性ガイドヘルパー派遣事業等の採用枠において障害当事者雇用の継続を図った。

3) 人員体制

障害者社会参加推進事業をはじめとした事務局事業に係る企画を推進し、障害者福祉の推進に資するための人員を配置した。

| 配置人員 | 人数 | | |
|-------------|-----|--------|--------|
| | 正職員 | 常勤嘱託職員 | 臨時雇用職員 |
| 1. 事務局長 | 1名 | | |
| 2. 係長 | 2名 | | |
| 3. 主事 | 2名 | | |
| 4. 事務員 | | 3名 | |
| 5. 意思疎通支援職員 | | | 1名 |

4) 仙台市障害者社会参加推進事業

コミュニケーション、文化・芸術活動等の自己表現、社会参加を通じて、障害者の生活の質的向上を図りながら、障害者の社会参加を推進するための事業を効率的かつ効果的に実施した。また、障害者総合支援法において障害者の範囲に加えられた難病等に対応した事業を実施した。

(1) 障害者社会参加推進事業 (身体・3障害)

【1】点字・声の広報等発行事業

1. 点字・声の広報等発行事業

| (1) 情報提供 (朗読テープ・点字冊子) | |
|-----------------------|--|
| 目的 | 点字・声の広報等により、障害者が地域生活をする上で必要度の高い情報などを定期的に提供し、もってその福祉に資することを目的として実施した。 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> 回数 朗読CD、テープ…年12回 (毎月)、点字冊子…年12回 (毎月) 提供延人数 朗読CD、テープ…延2,008名、点字冊子…延1,752名 提供実人数 朗読CD、テープ…162名、点字冊子…148名 |
| 成果及び反省等 | 視覚障害者向けの催事情報 (主に仙台市、仙台市障害者福祉協会、仙台市視覚障害者福祉協会、各関係機関の案内) や報告等を掲載した。新しい機器等の紹介、医療情報、仙台市内のスーパーや飲食店の情報など、積極的に取材し、視覚障害者当事者のご意見ご要望を反映し、聴きやすく、読みやすい内容を心がけた。会員の入会希望者や、試しに聴いてみたい、読んでみたいという方に |

| | | |
|-----|----------|--|
| | 参加者数 | 4名 |
| | 成果及び反省等 | 無料で高機能なウェブブラウザの導入と基本的な操作を詳しく解説した。有料の市販ソフトを購入しなくても十分に使用できる手応えを感じてもらえたと思う。今後も受講者の興味を引き、生活に有用な講座を企画できるよう努めたい。 |
| 内容③ | 陶芸教室 | |
| | 日時 | 令和元年9月5日(木)10:30~12:30 |
| | 場所 | 宮城県障害者福祉センター 3階(機能訓練室) |
| | 講師 | 大場 拓俊 氏(陶芸家) |
| | 助手 | 八巻 悦子 氏、千葉 美由貴 氏 |
| | 参加者数 | 7名 |
| | 成果及び反省等 | コーヒーカップとお皿を作製した。参加者は粘土をこねて形を作るのが難しかったようだが、先生と助手の方々の手助けを頂き、各自思い思いの作品が出来上がったようである。参加者同士で楽しい時間を共有することができ、有意義な時間を提供することができた。 |
| 内容④ | ランニング教室 | |
| | 日時 | 令和元年11月24日(日)9:00~11:00 |
| | 場所 | 台原森林公園 |
| | 講師 | 矢野 篤男 氏(視覚障害者ランニング指導員) |
| | 助手 | 宇和野 康弘 氏、内田 のぞみ 氏 |
| | 参加者数 | 10人 |
| | 成果及び反省等 | 普段、視覚障害のある方を伴走している参加者にアイマスクをして走ってもらい、どういうガイドがわかり易いか、立場を替えて考えてもらうことができた。また、視覚障害のある方からは具体的なアドバイスをしてもらい、振り返りを行った。参加者からは「伴走の基本を思い出すことができた。」「ブラインドランナーの気持ちを理解することができた。」等大変好評であった。 |
| 内容⑤ | 生け花教室 | |
| | 日時 | 令和元年12月27日(金)10:00~12:00 |
| | 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第三研修室) |
| | 講師 | 相田 たけ子 氏(小原流家元専門教授) |
| | 助手 | 高橋 はるみ 氏、光田 裕里 氏 |
| | 参加者数 | 7名 |
| | 成果及び反省等 | 新年を迎える花材をとして若松と千両を使用し、生け花を行った。参加者からは「剣山の向きを学び、勉強になった。」「今後も続けてもらいたい。」との意見が挙がっていた。今回、和室ではなく、机と椅子の部屋で行ったことが良かった、と好評であった。 |
| 内容⑥ | 電子決済活用講座 | |
| | 日時 | 令和2年1月26日(日)14:00~16:00 |
| | 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第四研修室) |
| | 講師 | 高橋 秀信 氏(仙台市視覚障害者福祉協会 会長) |
| | 助手 | 長久保 明美 氏、奥山 ひろみ 氏 |
| | 参加者数 | 5名 |

| | | |
|-------------------|--|---|
| | 成果及び反省等 | キャッシュレスによる決済方法について、その種類からスマホによる使い方までをわかり易く説明があった。参加者からは「視覚障害者が電子決済を使うのは難しいのではないか？」との意見もあり、音声ユーザーには少しハードルが高い感もあったが、「電子決済を使用することにより、支払いが楽になることが分かった。」との意見もあり、今後の導入の参考になったと思われる。 |
| 内容⑦ | 軽運動教室 | |
| | 日時 | 令和2年2月16日(日)13:00~15:00 |
| | 場所 | 仙台市福祉プラザ 9階(大広間) |
| | 講師 | 石井 智美 氏 (eclore~主宰) |
| | 助手 | 西原 千晶 氏、八巻 悦子 氏 |
| | 参加者数 | 9人 |
| | 成果及び反省等 | 呼吸法や「立つ」感覚を学ぶ事ができ、二人で行うペアヨガやハンドヒーリング等、視覚に障害があってもわかり易くご指導頂いた。参加者からは「これからも暮らしの中で取り入れたい。」「高齢者に参考になる内容だった。」と好評であった。 |
| 内容⑧ | 簡単料理教室 | |
| | 日時 | 令和2年3月15日(日)13:00~15:00 |
| | 場所 | 仙台市福祉プラザ 9階(調理実習室) |
| | 講師 | 奥山 ひろみ 氏 |
| | 助手 | 佐藤 久美子 氏、足立 雅子 氏 |
| | 参加者数 | 9名(申込者数) |
| | 成果及び反省 | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 |
| (2) 中途失聴者・難聴者生活訓練 | | |
| 目的 | 中途失聴者等が日常生活に必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、その感覚又は日常生活能力の改善を図るとともに、生活文化の向上に資することを目的として実施した。 | |
| 内容① | ワークショップ おしゃべり会 | |
| | 日時 | 令和元年6月16日(日)10:00~13:00 |
| | 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室・第三研修室) |
| | 講師 | 奥田 賢治 氏 (NPO法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会監事) |
| | 助手 | 瀬尻 紀子 氏、成田 敦子 氏、佐藤 有子 氏 |
| | 参加者数 | 14人 |
| | 成果及び反省等 | この講座は毎年好評を博している。「参加者全員が確実に話すこと。」「仲間の話をよく聞くこと。」をルールに車座形式で行った。「幼少時の楽しかった思い出。」と「旅先で困ったこと。」の2つのテーマの中で、難聴者に多い悩みに共感を持ち、話を発展させることができた。また、昨年の反省から、2つの部屋でグループを別にしたことがよかったと思う。とても良い内容だっただけに、市政だよりやホームページ等でPRしたが、参加者がなかなか集まらないことが残念に思う。しかし、年齢層が異なる難聴者の情報を得たこと、身内に聴覚障害者がいる学生ボランティアが参加していたこと |

| | | |
|---------|---|---|
| | | で、お互いに協力し合いながら楽しく話せる有意義な内容であった。アンケートの意見から、次年度も継続して欲しいと要望があったため、今後も検討していきたい。 |
| 内容② | 楽しく学ぶ、予防のための発声トレーニング | |
| | 日 時 | 令和元年8月24日(土)10:00~11:50 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 11階(第一研修室) |
| | 講 師 | 高橋 寿和 氏(くどう音楽教室 ボイストレーナー) |
| | 助 手 | 瀬尻 紀子 氏、成田 敦子 氏、佐藤 有子 氏 |
| | 参加者数 | 15人 |
| 成果及び反省等 | 毎回、好評を得ている当教室は、今回も講師のわかり易い講義、舌根体操や口腔体操、発声練習などの実技を行い、また参加者一人一人の声の調子のアドバイスを頂いたことでより濃い内容だった。今回は講師の都合で時間が短縮となってしまったため、さらなるアップを目指すために来年2月応用編を予定している。アンケートではもっと覚えたい等継続を希望していることから、来年度も同様に実施予定としたい。 | |
| 内容③ | 手話ヨガ | |
| | 日 時 | 令和元年10月14日(月)10:00~12:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 9階(大広間) |
| | 講 師 | 海野 朋子 氏(IHTA認定ヨガインストラクター) |
| | 助 手 | 長尾 雅子 氏、成田 敦子 氏、佐藤 有子 氏 |
| | 参加者数 | 16人 |
| 成果及び反省等 | 手話ヨガは生活訓練事業として初めての企画であった。講師が当事者でもあり、多様なコミュニケーション手段を使いながらの説明が参加者にとって十分理解を深め、ヨガを楽しむことにも繋がったようである。前日に台風19号の影響があり、企画中止を考えたが、多くの参加があり講師も大変喜んでいった。アンケートから、大変好評だったので今後も企画を検討する。 | |
| 内容④ | 初めての水墨画教室 | |
| | 日 時 | 令和元年12月22日(日)10:00~12:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 1階(プラザホール) |
| | 講 師 | 東條 萌仙 氏(如月会 仙台エルパーク教室 講師) |
| | 助 手 | 秋田 美里 氏、成田 敦子 氏、瀬尻 紀子 氏 |
| | 参加者数 | 22名 |
| 成果及び反省等 | 参加者が20名以上のため、外部の助手2名に協力して頂いた。初め、講師・助手は参加者となかなかコミュニケーションが取れずに戸惑ったようだったが、時間と共に少しずつ理解し合うことができていった。また、参加者も自分らしい水墨画が完成し、満足の様子だった。今回の教室は事前申し込み制としていたが、当日の参加申し込みが多く、準備した材料の不足や、説明する際の情報保障の活用不足が生じてしまった。今回の反省を基に、今後しっかりと対応していきたい。 | |
| 内容⑤ | 楽しく学ぶ、予防のための発声トレーニング(応用編) | |
| | 日 時 | 令和2年2月9日(日)10:00~12:00 |

| | | |
|---------------------|---|---|
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 11階 (第一研修室) |
| | 講 師 | 高橋 寿和 氏(タカハシボイスプロダクション ボイストレーナー) |
| | 助 手 | 瀬尻 紀子 氏、成田 敦子 氏、宇津志 信子 氏 |
| | 参加者数 | 25名 |
| | 成果及び 反省等 | 本教室は8月に行った教室の応用編として実施した。そして、前回の入門編に続き、大変好評を博した。 「聞こえない、聞こえにくい」と、口の筋肉が動かしにくくなる等、わかり易い講義、また、参加者一人一人の喉の調子や声の出し方等を見て、丁寧なアドバイスをしてもらったことで、参加者に大変喜んで頂けたようである。発声練習に時間をかけ、「上げば尊し」でも全員が楽しそうに声を出して歌い、声を出す大切さを感じる、充実した内容だった。新規参加者が10人おり、そのうち2名が当協会に入会した。アンケートでも継続した教室の実施希望が挙がっていることかた、来年度も同様に実施予定としたいと考える。 |
| 内 容 ⑥ | 手話ヨガ | |
| | 日 時 | 令和2年3月29日(日)10:00~12:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 9階 (大広間) |
| | 講 師 | 海野 朋子 氏 (IHTA認定ヨガインストラクター) |
| | 助 手 | 秋田 美星 氏、成田 敦子 氏、工藤 光子 氏 |
| | 参加者数 | 1人 (申込者数) |
| | 成果及び 反省等 | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 |
| (3) 聴覚障害のある方の社会生活教室 | | |
| 目 的 | 耳の不自由な方を対象に日常生活を送る上で、役立つ知識の習得及び感覚機能維持、向上を図ることで、生活全体の向上を図ることを目的として実施した。 | |
| 内 容 ① | 体験学習「和布で作るがま口ポーチ」 | |
| | 日 時 | 令和元年9月9日(月)10:00~12:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 11階 (第一研修室) |
| | 講 師 | 佐藤 萬里子 氏 (ユニバーサルファッション工房 繕) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、奥山 祐子 氏 |
| | 参加者数 | 15名 |
| 成果及び 反省等 | 講師の方に丁寧に教えていただき、和布で簡単にながま口ポーチを作ることができた。参加者が皆楽しそうに製作にあたり、日常的に使えるものを完成させられたことを喜んでいました。 | |
| 内 容 ② | 料理教室「フランスの家庭料理を作ってみよう！」 | |
| | 日 時 | 令和元年10月11日(金)10:00~12:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 9階 (調理実習室) |
| | 講 師 | 大槻 フローランス 氏 (宮城学院大学 非常勤講師) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、河合 恵美子 氏 |
| | 参加者数 | 11名 |
| 成果及び 反省等 | 「フランス料理を家庭で作るのは難しい。」と思っていた参加者が多かったが、簡単にできるフランスの家庭料理を教えてもらい、料理のレパートリーが増えたことを、参加者一同喜んでいました。料理を通して | |

| | | |
|-----|----------------------|--|
| | | フランスの文化にも触れることができた。 |
| 内容③ | 講演「フランスと日本の文化の違い」 | |
| | 日 時 | 令和元年10月11日(金)13:00~15:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第四研修室) |
| | 講 師 | 大槻 フローランス 氏(宮城学院大学 非常勤講師) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、河合 恵美子 氏 |
| | 参加者数 | 8名 |
| | 成果及び反省等 | フランスの文化についてのお話をお聞きし、日本の文化との違い等を知ることができ、勉強になった。参加者一同初めて聞く話に、みな興味深く耳を傾けていた。異文化について学ぶ良い機会となった。 |
| 内容④ | 講演「高齢ドライバーについて考える」 | |
| | 日 時 | 令和元年11月6日(水)13:30~15:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| | 講 師 | 千葉 繁 氏、阿部 勇司 氏 (公財)仙台ひとまち交流財団 交通安全指導課) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、奥山 祐子 氏 |
| | 参加者数 | 16名 |
| | 成果及び反省等 | 高齢の参加者も多かったため、みな興味深く話を聞いていた。高齢者の免許更新や免許返納について、きちんと説明を聞くことができ、今後の車の運転を考える上で大変参考になった。安全に車を運転することについて改めて考える良い機会にもなった。 |
| 内容⑤ | 講演「本当の遺品整理を知っていますか？」 | |
| | 日 時 | 令和元年11月6日(水)15:30~17:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| | 講 師 | 村上 ゆかり 氏(アーカイメージギャラリー) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、奥山 祐子 氏 |
| | 参加者数 | 14名 |
| | 成果及び反省等 | 「遺品整理」という言葉はよく目にするが、具体的にどう行うのかわからない参加者も多かったため、具体的に知ることができ、今後の参考になった。参加者からも「大量にある写真やアルバムの整理の仕方について学べて良かった。」という声が多数挙がっていた。 |
| 内容⑥ | 講演「消費税が10%になったら？」 | |
| | 日 時 | 令和元年12月10日(火)13:30~15:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| | 講 師 | 佐々木 和夫 氏 (仙台国税局課税第二部消費税課軽減税率制度係 軽減税率制度係長) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、奥山 祐子 氏 |
| | 参加者数 | 25名 |
| | 成果及び反省等 | 消費増税に伴う軽減税率について、ニュース等を見ているだけではわからなかったことをきちんと知ることができ、参加者からは参考になったとの声が多数挙げられた。 質問に答えてもらうこともでき、日頃の疑問を解消する貴重な機会と |

| | | |
|------------------|--|---|
| | | なった。 |
| 内容⑦ | 講演「NET119緊急通報システムについて」 | |
| | 日 時 | 令和元年12月10日(火)15:30~17:00 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| | 講 師 | 伊東 弘貴 氏(仙台市消防局警防部指令課 情報通信係長) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、奥山 祐子 氏 |
| | 参加者数 | 19名 |
| 成果及び反省等 | NET119緊急通報システムについて関心のある参加者が多く、みな熱心に話を聞いていた。利用方法などを知ることができ、今後の登録に向けて大変参考になった。疑問点について直接聞くことができる貴重な機会となった。 | |
| 内容⑧ | 料理教室「和菓子を作ろう」 | |
| | 日 時 | 令和元年12月14日(土)10:30~14:30 |
| | 場 所 | 仙台市福祉プラザ 9階(調理実習室) |
| | 講 師 | 木地谷 直史 氏(サルヴァトーレクオモ&パール 料理師) |
| | 助 手 | 綴喜 寿栄子 氏、奥山 祐子 氏 |
| | 参加者数 | 16名 |
| 成果及び反省等 | あまり自分で作る機会のない和菓子について、参加者同士協力して楽しみながら作ることができた。家でもまた作ってみたいとの声も多く聞かれ、参加者にも好評であった。 お菓子作りを通して交流することもでき、良い機会となった。 | |
| (4) 障害者健康指導教室の開催 | | |
| 目 的 | 障害のある方が健康感の効用を体感し日常生活能力の改善を図るとともに、社会参加や仲間づくりなどの生活文化の向上に資することを目的として実施した。 | |
| 内容① | 自宅環境を整えて、転倒を予防しよう！&ミニ講話「脳卒中の予防について」 障害のある方が、外出を楽しみ、仲間とともに心豊かな健康生活を送るためには、自分自身で怪我のリスクを軽減し、外出に向けた体調を整えることが大切である。そのため、家内での転倒防止を図り、安心して暮らすことができるよう、安全な住宅整備についての講座を行った。あわせて、寒い時期に危険性が高まる「脳卒中」の予防に関する講話を実施した。 | |
| | 日 時 | 令和元年11月13日(水) 10:30~12:00 |
| | 会 場 | 仙台市若林障害者福祉センター |
| | 講 師 | 市村 敦 (仙台市若林障害者福祉センター 作業療法士) 齋藤 幸美 (仙台市若林障害者福祉センター 看護師) |
| | 参加者数 | 11名 |
| 内容② | ヨガでいきいきフレイル予防！寝て、座って、誰でもできるヨガ フレイル(加齢により心身が老い衰えた状態)を予防することを目的として、ヨガ教室を行った。ヨガはマットに寝転んで行うことが多いイメージだが、障害の状況に合わせて、座った状態でも体験していただけるよう、ヨガの指導を行った。 | |
| | 日 時 | 令和元年12月12日(木) 10:30~12:00 |

| | | |
|------|--|--|
| | 会 場 | 仙台市福祉プラザ 9階(大広間) |
| | 講 師 | 海野 朋子 氏 (IHTA認定ヨガインストラクター・デフヨガインストラクター) |
| | 参加者数 | 6名 |
| 内 容③ | 良い姿勢と悪い姿勢～姿勢と健康について～ 人は気付かないうちに体の歪みが生じ、体調不良を起こしている場合がある。体の歪みの原因として、普段の姿勢の影響している場合が考えられる。そのため、本教室では健康的な姿勢作りを学び、体の不調を予防することを目的として、姿勢を保つ筋肉の役割や姿勢の仕組み、良い姿勢と悪い姿勢について講話を行った。 | |
| | 日 時 | 令和元年12月14日(土) 10:30～11:30 |
| | 会 場 | 仙台市太白障害者福祉センター 1階(日常生活訓練室) |
| | 講 師 | 阿部 伸明(仙台市太白障害者福祉センター 理学療法士) |
| | 参加者数 | 8名 |
| 内 容④ | 自宅のできる、かんたん筋トレ・ストレッチ&ミニ講話「血液検査の結果の見方」 健康維持のためには疾病の予防や治療の管理だけでは不十分であり、加齢に伴う生活機能の低下を予防すること、日常生活における様々な老化のサインを早期に発見し、対応することが大切である。できるだけ生活機能低下を予防するためには体操や歩行等の運動は欠かせないため、本教室では、筋肉のメカニズムと筋力強化の重要性への理解を深め、より生活がしやすい身体づくりに関する講話を行った。 | |
| | 日 時 | 令和元年12月21日(土) 10:30～11:30 |
| | 会 場 | 仙台市宮城野障害者福祉センター 3階(第一研修室) |
| | 講 師 | 畠山 祥(仙台市宮城野障害者福祉センター 作業療法士) |
| | 参加者数 | 11名 |
| 内 容⑤ | 手軽に野菜を食べよう！簡単クッキング教室 厚生労働省は健康づくりの基本方針である「健康日本21」の中で、野菜を1日350グラム以上食べるよう推奨しているが、野菜の摂取方法やメニューについて迷う場合もある。そのため本教室では、野菜が不足しがちな食生活に、手軽に野菜を取り入れることができるメニューを紹介する。 メニュー：野菜を食べよう！サラダクレープ及びバナナクレープ、スープ、デザート | |
| | 日 時 | 令和元年12月23日(月) 10:30～13:00 |
| | 会 場 | 仙台市福祉プラザ 2階(喫茶せんしょう庵) |
| | 講 師 | 佐々木 優子(就労継続支援(B型)事業 せんしょう庵 所長) 杉山 静子(就労継続支援(B型)事業 せんしょう庵 支援員) |
| | 参加者数 | 9名 |
| 内 容⑥ | 自宅のできる簡単筋トレ・ストレッチ&ミニ講話「体に効く&体に美味しい食事」 健康維持のためには疾病の予防や治療の管理だけでは不十分であり、生活機能の低下を予防するためには、体操や歩行等の運動は欠かせないものである。本教室では、筋肉のメカニズムと筋力強化の重要性への理解を深め、より生活がしやすい身体づくりについて講話を行った。 また、栄養士からのミニ講話では、体に必要な栄養素や、栄養を効果的に摂取するための食材の組み合わせなどについての紹介を行った。 | |

| | | |
|-------|---|---|
| | 日 時 | 令和2年1月25日(土) |
| | 会 場 | 仙台市宮城野障害者福祉センター 3階(第一研修室) |
| | 講 師 | 畠山 祥 (仙台市宮城野障害者福祉センター 作業療法士) 油井 わか (仙台市宮城野障害者福祉センター 栄養士) |
| | 参加者数 | 11名 |
| 内 容 ⑦ | <p>声を出して健康になろう！～喉を鍛えて、誤嚥性肺炎を予防しよう～</p> <p>「声がかすれる、声が出しにくい、喉に違和感がある。声が小さくて聞き返される、食べ物などが飲み込みにくい。」これらの要因は筋力低下による嚥下障害であり、高齢者（65歳以上）の肺炎患者のうち、7割以上が誤嚥性肺炎で入院する肺炎症例であり、高齢者における死亡要因の第三位は肺炎（誤嚥性肺炎）となっている。本教室では、声を出して喉を鍛え、健康を維持するためのポイントに関する講話と発声練習を行った。</p> | |
| | 日 時 | 令和2年1月28日(火) 13:00～14:30 |
| | 会 場 | 仙台市福祉プラザ 2階(ふれあいホール) |
| | 講 師 | 高橋 寿和 氏 (タカハシ ボイス プロダクション) |
| | 参加者数 | 13名 |
| 内 容 ⑧ | <p>フレイルを予防しよう！ストレッチ体操の勧め&ミニ講話「心の健康とフレイル」</p> <p>フレイルとは加齢によって心身が弱まっている状態のことを指し、簡単にいうと身体能力の低下が起きることで、なんらかの病気にかかりやすくなるほか、ストレスに弱い状態になる。高齢者が増えている現代社会でフレイルに早く気づき、治療や予防する事が大切であるため、本教室ではフレイルについて学び、体を動かしながら、フレイルを予防していくための講話や体操などを紹介した。</p> | |
| | 日 時 | 令和2年1月31日(金) 10:30～12:00 |
| | 会 場 | 仙台市若林障害者福祉センター 3階(研修室大) |
| | 講 師 | 瀬戸 倫治 (仙台市若林障害者福祉センター 作業療法士) 伊藤 真由美 (仙台市若林障害者福祉センター 看護師) |
| | 参加者数 | 8名 |
| 内 容 ⑨ | <p>アロマセラピーと体操で健康増進！</p> <p>～内臓いきいき体操とアロマコンディショニング～</p> <p>植物から抽出した香り成分である精油(エッセンシャルオイル)を使って、心身のトラブルを穏やかに回復し、健康や美容に役立てていく自然療法(アロマセラピー)を活用し、香りの刺激によって得ることができる効果と手軽にできる体操を組み合わせ、健康増進を目指すことを目的として講話及び体操を行った。</p> | |
| | 日 時 | 令和2年2月7日(金) 10:30～12:00 |
| | 会 場 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| | 講 師 | 氏家 優 氏 (中級障がい者スポーツ指導員、アロマアドバイザー、柔道整復師) |
| | 参加者数 | 9名 |
| 内 容 ⑩ | <p>クリニカルアート教室</p> <p>クリニカルアート(臨床美術)は右脳を使う作用が多く、感性を刺激する働きかけを行うことで脳の活性化を図ることができる。芸術的な創作活動やコミュニケーションで脳と心を活性化させることを目的として指導及び実技を</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 行った。 |
| | 日 時 令和2年2月11日(火) 10:30~12:00 |
| | 会 場 仙台市宮城野障害者福祉センター 3階 (第一研修室) |
| | 講 師 小野寺 良枝 氏(臨床美術士、yoshiクリニカルアート研究室 代表) |
| | 参加者数 12名 |
| 内容⑪ | <p>仙台白菜を使った料理教室～地元食材を使って健康アップ!～</p> <p>厚生労働省は健康づくりの基本方針である「健康日本21」の中で、野菜を1日350グラム以上食べるよう推奨しているが、野菜の摂取方法やメニューについて迷う場合もある。そのため本教室では、野菜が不足しがちな食生活に、手軽に野菜を取り入れることができるメニューを紹介する。</p> <p>また、本教室では地元食材を使用することを目的としたほか、CSR活動(社会貢献活動)の一環として、明成高等学校調理科の皆様にご協力いただき、実施した。</p> <p>メニュー: 鯖缶と仙台白菜カレー(仙台白菜とリンゴのサラダ付)、仙台味噌の笑顔のスープ、仙台カボチャのバレンタインデザート(試食)</p> |
| | 日 時 令和2年2月14日(金) 10:30~13:30 |
| | 会 場 仙台市福祉プラザ 9階(調理実習室) |
| | 講 師 学校法人朴沢学園 明成高等学校調理科 教師2名、1年生4名 |
| | 参加者数 9名 |
| 内容⑫ | <p>食事を美味しく食べよう!</p> <p>「食べること」は私たちが生活していく上でとても大切なことである。食事を美味しく食べるためには口腔内の準備運動が欠かせない。飲み込みの仕組み、正しい嚥下体操や口腔ケアの方法を知り、本教室で食事を美味しく食べ続ける方法を学ぶ。</p> |
| | 日 時 令和2年2月15日(土) 10:30~11:30 |
| | 会 場 仙台市太白障害者福祉センター 1階(日常生活訓練室) |
| | 講 師 佐藤 理奈 (仙台市太白障害者福祉センター 看護師) 松浦 泰子 (仙台市太白障害者福祉センター 看護師) |
| | 参加者数 10名 |
| 内容⑬ | <p>料理教室～冬太り解消!食べて健康にダイエットしよう～</p> <p>過食や運動不足による「肥満」や「メタボリックシンドローム」がある一方で、不健康なダイエットなどによる「やせ」も社会問題となっている。本教室ではおいしく食べて、健康的にダイエットできるメニューを紹介する。</p> |
| | 日 時 令和2年2月28日(金) 10:30~11:30 |
| | 会 場 仙台市福祉プラザ 9階(調理実習室) |
| | 講 師 相原 美智子 氏(管理栄養士・健康管理士指導員) |
| | 申込者数 9名 |
| | 備 考 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 |
| 内容⑭ | <p>知ろう!学ぼう!摂食嚥下障害と誤嚥性肺炎～口から食べる力を保つには～</p> <p>&ミニ講話「老化予防は口から始める!」</p> <p>摂食嚥下障害を起こすと、飲食ができないことによる栄養状況が低下する、低栄養や脱水、また食べ物が気道に入ることによって誤嚥性肺炎などを起こしてしまう危険性がある。こ</p> |
| | |

| | | |
|---------|--|---|
| | <p>の教室ではのみ込みの仕組みや病状について知り、食事を楽しく、美味しく食べ続ける方法を学ぶ。</p> | |
| 日 時 | 令和2年3月5日(木) 10:30～11:30 | |
| 会 場 | 仙台市若林障害者福祉センター3階(研修室大) | |
| 講 師 | 木村 一之 氏 (葵会仙台病院・言語聴覚士) 瀬戸 倫治 (仙台市若林障害者福祉センター・作業療法士) | |
| 参加者数 | 8名(申込者数) | |
| 備 考 | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | |
| 内 容⑬ | <p>アロマセラピーと体操で健康増進!～貯筋体操&アロマスプレー作り～ 植物から抽出した香り成分である精油(エッセンシャルオイル)を使って、心身のトラブルを穏やかに回復し、健康や美容に役立てていく自然療法(アロマセラピー)を活用し、香りの刺激によって得ることができる効果と手軽にできる体操を組み合わせ、健康増進を目指すことを目的として、講話及び体操を行う。また、自宅でも活用できるよう、アロマスプレー作りも併せて行う。</p> | |
| | 日 時 | 令和2年3月9日(月) 10:30～11:30 |
| | 会 場 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| | 講 師 | 氏家 優 氏 (中級障がい者スポーツ指導員、アロマアドバイザー、柔道整復師) |
| | 参加者数 | 14名(申込者数) |
| 備 考 | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | |
| 内 容⑭ | <p>体を動かして健康に!パラスポーツ体験～ボッチャ編～ 「東京2020パラリンピック」の正式種目でもある「ボッチャ」のルール説明とプレーの体験を行う。</p> | |
| | 日 時 | 令和2年3月13日(金) 13:30～14:30 |
| | 会 場 | 仙台市太白障害者福祉センター 1階(日常生活訓練室) |
| | 講 師 | 三浦 富美子 氏(中級障がい者スポーツ指導員) |
| | 参加者数 | 7名(申込者数) |
| 備 考 | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | |
| 成果及び反省等 | <p>今年度も「健康」をテーマに、16回の教室を企画した(うち4回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)。 どの教室も参加者から好評であり、「今後も継続して企画して欲しい。」「日々の生活に活かしていきたい。」という声が多数挙がっていた。今年度は初回の教室が11月開始と遅いスタートになってしまい、身体に障害のある方の外出が難しい冬の時期に教室の実施が偏ってしまったことが反省点である。また、市政だよりへの掲載ができず、本事業の周知が関係団体等へのチラシ送付にとどまってしまったため、参加者数が伸び悩んでしまった。次年度以降の改善課題としては、年度初めの早い段階から月2回程度の教室実施ができるよう早めの企画を行い、チラシ配布の他、市政だよりへの掲載を行い、本事業の周知に努めていく。</p> | |

3. 身体障害者・障害者支援

| | |
|-------------------|---|
| (1) 障害者福祉活動推進員の設置 | |
| 目的 | 障害者社会参加総合推進事業に係る企画を推進し、障害者福祉の増進に資することを目的として障害者福祉活動推進員を設置した。 |
| 内容 | 設置人数8名 (事務局長1名、係長2名、主事2名、嘱託職員2名、臨時雇用職員1名) |
| 成果及び反省等 | 障害者福祉活動推進員を設置し、各種社会参加推進事業の企画、推進業務にあたった。 |

4. 奉仕員養成研修事業

| | |
|---------------------|---|
| (1) 点訳奉仕員養成講座開催(入門) | |
| 目的 | 視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し点訳に必要な指導を行うことにより、これらに従事する点訳奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉の増進に資することを目的として実施した。 |
| 内容 | 入門コース25回 |
| 日時 | 令和元年6月7日(金)～令和2年3月6日(金) |
| 場所 | 仙台市福祉プラザ、太白障害者福祉センター |
| 講師 | 鳴原 真一 氏、佐藤 英子 氏、 |
| 講師助手 | 小原 浩美 氏(仙台市点訳奉仕員) |
| 受講・修了人数 | 受講人数13名、修了人数11名 |
| 成果及び反省等 | 受講者13名中11名が修了することができた。仙台市視覚障害者福祉協会会員の当事者が講師を務めたほか、仙台市点訳奉仕員が講師助手として講座の補助を行った。 点訳を通して、視覚障害者への情報提供に対する意欲を醸成することができ、受講生自身がやりがいを持って講座に取り組むことができたと考える。 |
| (2) 朗読奉仕員養成講座開催(基礎) | |
| 目的 | 視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し朗読に必要な指導を行うことにより、これらに従事する朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉の増進に資することを目的として実施した。 |
| 内容 | 基礎コース12回 |
| 場所 | 仙台市福祉プラザ |
| 日時 | 平成31年4月10日(金)～令和2年3月11日(水) |
| 講師 | 新宮 千恵子 氏、長久保 明美 氏、鈴木 ひとみ 氏(仙台市朗読奉仕員) 高橋 賢市 氏(フリーアナウンサー) |
| 視覚障害等 | 鳴原 真一 氏、高橋 節子 氏、安藤 修二 氏(視覚障害者) |
| 受講・修了人数 | 受講人数8名、修了人数8名 |
| 成果及び反省等 | 受講生同士で互いに協力し、支え合いながら学んだ。朗読の技術の習得のほかに、奉仕員として支え合うことの大切さも学ぶことができた。 |
| (3) 手話奉仕員養成講座開催 | |
| 目的 | 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し手話に必要な指導を行うことにより、これらに従事する手話奉仕員を養成し、聴覚障害者の福祉の増進に資することを目的として実施した。 |

| | |
|---------------|--|
| 内 容 | ○手話奉仕員養成講座 入門コース30回 ○手話奉仕員養成講座 基礎コース24回 |
| 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階 (第二研修室) |
| 実 施 日 | ○入門コース 令和元年7月24日(水)～令和2年2月26日(水) ○基礎コース 令和元年7月9日(火)～令和2年3月24日(火) 令和2年3月24日(火) 閉講式 |
| 講 師 | ○入門コース 菅原 伸哉 氏 (仙台市聴覚障害者協会 事務局長、専門学校 手話講師) 熊谷 詔二 氏 (仙台市聴覚障害者協会) 細川 かおる 氏 (仙台市聴覚障害者協会) ○基礎コース 菅原 伸哉 氏 (仙台市聴覚障害者協会 事務局長、専門学校 手話講師) |
| 助 手 | ○入門コース 奥山 祐子 氏 (手話通訳士) ○基礎コース 嶺岸 明日香 氏 (手話奉仕員) |
| 受講・修了人数 | ○入門コース 受講人数 25名、修了人数 18名 ○基礎コース 受講人数 17名、修了人数 17名 |
| 成果及び 反省等 | ○入門コース 講座開始当初は手話のみでの授業に戸惑いもあり、音声で話してしまう姿も見られたが、徐々に慣れ、意欲的に学習に取り組んでいくようになった。手話や聴覚障害者への関心も高いため、基礎課程でも積極的に学習を進めていけると思う。 ○基礎コース 手話奉仕員養成講座(入門)を終了した人達を対象にさらなるスキルアップを目指し、入門に引き続き手話のみで指導を行った。 基礎課程では内容も難しくなり大変そうだったが、復習に重点をおき、手だけでなく表情や視線の使い方にも注意し、見て真似て学ぶことに努めた結果、基礎的な手話を身につけることができた。 |
| (4) 手話通訳者養成講座 | |
| 目 的 | 仙台市登録手話奉仕員に対し、奉仕員としての自覚および学習意欲を高めるために手話通訳者養成講座の受講者選考試験を行った。そのうえで手話通訳者の養成講座を開催し、話の要約能力の向上、手話語彙の習得など手話通訳に必要な表現技術等の指導をおこなうことにより、これらに従事する手話通訳者を養成し、聴覚障害者の福祉の増進に資することを目的として実施した。 |
| 内 容 | ○手話通訳者養成講座 全30回 |
| 場 所 | 仙台市福祉プラザ 10階 (第三研修室) |
| 日 時 | ○手話通訳者養成講座 令和元年7月19日(金)～令和2年2月28日(金) |
| 講 師 | ○手話通訳指導担当講師 菅原 伸哉 氏、及川 麻衣子 氏、安藤 牧子 氏、中村 敏子 氏 浅野 貴子 氏 |
| 受講・修了人数 | ○受講人数 5名 ○終了人数 5名 |
| 成果及び | 仙台市登録手話通訳者を養成するために表出通訳や読取通訳の指導を行い、1 |

| | |
|----------------------|--|
| 反省等 | 年間の講座を通して、通訳技術の習得・向上が見られた。また、実際の通訳場面を想定した場面通訳の練習などを通して、通訳者の役割・責務等についても理解することができた。講義等から通訳者として必要な知識も得られたのではないかと思う。 |
| (5) 手話通訳者養成講座受講者選考試験 | |
| 目的 | 手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について手話通訳者全国統一試験を実施します。 |
| 内容 | 2019年度 手話通訳者養成講座受講者選考試験 |
| 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階 (第二研修室) |
| 日時 | 令和元年7月12日(金) |
| 講師 | 菅原 伸哉 氏 (仙台市聴覚障害者協会 事務局長、専門学校 手話講師) |
| 助手 | 奥山 祐子 氏 (手話通訳士) 熊谷 詔二 氏、平間 弘 氏、吉田 萬 氏 (試験監督補助員) |
| 参加者数 | 受験人数 7名 合格人数 5名 |
| 成果及び反省等 | 筆記試験 (読取・知識) 手話によるスピーチ及び面接試験を実施し、今後技術の向上が見込める者、また活動への姿勢等を考慮し、総合的に選考した。 |
| (6) 手話奉仕員現任研修 | |
| 目的 | 登録手話奉仕員として活動している者に対し、より高度な手話技術を指導することにより、資質の向上を図ることを目的として実施した。 |
| 内容 | ○手話奉仕員現任研修 全5回 |
| 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階 (第二研修室、第四研修室) |
| 日時 | 令和元年8月1日(木)、8日(木)、22日(木)、9月5日(木)、12日(木) |
| 講師 | 菅原 伸哉 氏、熊谷 詔二 氏 (手話奉仕員担当講師) |
| 助手 | 奥山 祐子 氏 (手話通訳士) |
| 参加者数 | 25名 |
| 成果及び反省等 | 手話を使うのが久しぶりの参加者もいたが、手話の文法テーマに基づいて手話スピーチを行ったり、ろう者の手話を読み取ったりすることで、手話の文法を確認することができ、復習や技術向上につながった。 |
| (7) 手話通訳者現任研修 | |
| 目的 | 登録手話通訳者として活動している者に対し、より高度な手話技術、通訳能力を指導することにより、資質の向上を図ることを目的として実施した。 |
| 内容 | ○手話通訳者現任研修 全5回 |
| 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階 (第二研修室) |
| 日時 | 令和2年2月6日(木)、20日(木) ※3月9日(月)の4、5回目についてはコロナウイルス感染防止の為、中止。 |
| 講師 | 菅原 伸哉 氏 (手話通訳者養成担当講師) |
| 助手 | 矢澤 裕子 氏、横田 信子 氏、河合 恵美子 氏 (手話通訳士) 細川 かおる 氏、平間 弘 氏 (聴覚障害者) 小原 賢二 氏、吉田 萬 氏 (聴覚障害者) |
| 参加者数 | 31名 |

| | |
|---------------------|---|
| 成果及び反省等 | 今年度の研修では、自分の通訳をビデオに収録し、それを基に振り返りや検討を行ったり、実際の講演会を想定した模擬通訳を行ったりしたことで、より実践に近い研修を行うことができた。参加者からも勉強になったとの声が多かった。 |
| (8) 要約筆記奉仕員・通訳者現任研修 | |
| 目的 | 近年実施されていなかった現任研修を行い、要約筆記奉仕員・通訳者の交流や意見交換を行う。 |
| 内容 | ○要約筆記奉仕員・通訳者現任研修 全1回 |
| 場所 | 仙台市福祉プラザ 10階(第二研修室) |
| 日時 | 令和2年1月14日(火) |
| 講師 | なし |
| 助手 | なし |
| 参加者数 | 7名 |
| 成果及び反省等 | 冒頭で派遣実績報告を行い、その後グループワーク実施。近年の要約筆記通訳派遣件数減少や日頃の活動での疑問点などが話題となり、次年度以降の現任研修の実施方法・内容について活発な意見交換ができた。 |

5. 手話奉仕員等派遣事業

| | |
|-------------------|---|
| (1) 要約筆記奉仕員・通訳者派遣 | |
| 目的 | 難聴者、中途失聴者等のコミュニケーションの円滑化のため、要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進に資することを目的として実施した。 |
| 派遣件数 | ○手書き 23件、延 49名 ○パソコン 6件、延16名 ○広域派遣 2件、延 2名 |
| (2) 手話奉仕員・手話通訳者派遣 | |
| 目的 | 聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化のため、手話奉仕員、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障害者等の福祉の増進に資することを目的として実施した。 |
| 派遣件数 | ○手話通訳者 1,083件、延 1,112名 ○広域派遣 14件、延 17名 |

6. レクリエーション教室(身体)開催事業

| | |
|-----------------------------|---|
| (1) レクリエーション教室 (2) 家族ぐるみ運動会 | |
| 目的 | レクリエーション活動を通じて、障害者の体力増強、相互交流、余暇等に資することを目的とし、身体障害者およびその家族を対象として各種レクリエーション教室を開催した。 |
| 内容 | (1) レクリエーション教室(年2回) 身体障害者の相互交流、余暇活動に資するため、戸外活動を開催し、自立意欲を助長した。 ① 震災復興後の宮城県牡鹿郡女川町を散策 目 時 令和元年10月30日(水) 8:30~17:00 場 所 蒲鉾本舗高政・シーパルピア女川 |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>参加者数 114名</p> <p>②仙台市内散策教室</p> <p>日 時 令和2年3月6日(金) 9:00～16:00</p> <p>場 所 定義さん</p> <p>参加者数 参加申し込み者20名 内訳 参加者16名、手話通訳2名、職員2名</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(2) 家族ぐるみ運動会(年1回)</p> <p>身体障害者の体力増強、相互交流、余暇活動に資するため、家族ぐるみ大運動会を開催し、自立意欲を助長した。</p> <p>日 時 令和元年11月23日(土) 10:00～14:00</p> <p>場 所 宮城総合運動所広瀬体育館</p> <p>種 目 数 11種目(うち地区対抗6種目)</p> <p>参加者数 172名</p> |
| <p>成果及び 反省等</p> | <p>(1) レクリエーション教室</p> <p>① 震災復興後の宮城県牡鹿郡女川町を散策</p> <p>季節のタイミングがよく、昨年同様多くの申し込みを頂くことができた。参加者からは、震災後に初めて女川に行くことができて大変良かったと感想を頂いた。今回シーパルピア女川で自由時間を多めにとり、蒲鉾工場をバスの号車ごとに時間差を設けたことでスムーズな行動ができた。</p> <p>② 仙台市内散策教室</p> <p>公共交通機関を利用し、定義さんにて住職による定義さん由来のお話を聞き、散策をする予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>(2) 家族ぐるみ運動会</p> <p>○競技について</p> <p>課題として協議したボッチャ競技(投げっちゃ)については、実行委員会で競技スタイル、ルールを検討、変更して開催した。前日準備終了後に、指導協とリハーサルを行い、審判団で進行、ルールを共有しスムーズに行う事が出来た。採点シートの作成ミスでリレーに変更した車いすタイム申告レースは、リレーにしたことでスピード感が出たことで乗車者に不安を与える結果になった。今回も合同チームを編成することになった。各区の参加者を競技に振り分けることにより参加できる競技が少なくなってしまった。(合同チーム課題)パン食い競争、玉入れのように全員参加の競技を増やして欲しいとの声がアンケートにあった。競技中、応援する人が立ちあがり競技場近くで応援するケースが多く、座っている人から見えないと応援のスタイルも今後、考える必要。</p> <p>○寒さ対策</p> <p>毎年、夏季の開催で行ってきた、家族ぐるみ運動会だが今年度、11月末の開催となり寒さ対策が必要となった。開場となった8時から館内暖房を入れ対応したが参加者多数の方が寒さを訴えていた。来年度は9月に開催する予定となり、残暑等での対応が必要と考える。</p> |

Ⅱ. 芸術、文化（3障害）

1. 心の輪を広げる障害者理解促進

| (1) 心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポスターコンクール | |
|--------------------------------------|--|
| 目 的 | 障害のある人となない人との相互理解の促進を図るため、「心の輪を広げる体験作文」および「障害者週間のポスター」を広く一般市民から募集し、優秀作品の表彰等を行い、もって「障害者週間」を真に有意義なものとするとともに、障害者に対する理解促進を図ることを目的として実施した。 |
| 内 容 | <p>○「心の輪を広げる体験作文」および「障害者週間のポスター」の募集・審査・表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間 令和元年7月9日(火)～令和元年8月30日(金) ・応募作品 心の輪を広げる体験作文 小学生12点 中学生33点 一般4点 障害者週間のポスター 小学生16点 中学生3点 ・選考会 令和元年7月8日(月)・令和元年9月20日(金) 全2回 ・場 所 仙台市福祉プラザ ・構 成 選考委員7名、オブザーバー1名、事務局3名 ・選考結果 心の輪を広げる体験作文 小学生 最優秀賞1点 優秀賞6点 中学生 最優秀賞1点 優秀賞8点 障害者週間のポスター 小学生 最優秀賞1点 優秀賞8点 中学生 優秀賞1点 <p>○仙台市夏休み小中学生ポスター教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 日 時 令和元年8月2日(金) 10:00～12:00 場 所 仙台市福祉プラザ 7階創作室 講 師 宮城県芸術協会絵画部参事 大内 欽二 氏 参加者数 11名 <p>○全国コンテストへの推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部門の最優秀賞を推薦した。 ・全国コンテスト推薦結果 心の輪を広げる体験作文 小学生部門 佳作 障害者週間のポスター 小学生部門 佳作 |
| 成果及び 反省等 | <p>仙台市内の小・中学校等を中心に作品の募集を実施し、応募作品の受付を行った。応募作品の多くが、自身の体験を通じて書かれており、障害の有無を問わず共に助け合うことが大切であるという思いが込められていた。</p> <p>共生社会の実現に向け前進するためにも、作文とポスターの募集が一定の役割を果たしていると考えられる。近年、応募者数が減っているため、応募者数の確保が今後の課題であるとする。</p> |

2. 社会参加推進事業（3障害）

| (1) 障害者レクリエーション教室の開催(写真教室、スケッチ散策教室) | |
|-------------------------------------|--|
| 目 的 | 戸外活動や障害者同士の交流の機会が少ない障害者が、レクリエーション活動を通じて、自立活動を助長することを目的として実施した。 |
| 内 容 | ○3障害レクリエーション教室の開催 |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>日 時 令和元年6月18日(火)9:00~17:00</p> <p>場 所 福島県「安達ヶ原ふるさと村」</p> <p>講 師 写真教室 竹内 正氏(日本写真家協会会員) スケッチ散策教室 大内 欽二氏(宮城県芸術協会絵画部運営委員)</p> <p>参加者数 74名</p> <p>※内 訳 参加者54名 介添人20名 講師2名、手話通訳2名、要約筆記1名、看護師1名、職員5名 実習生3名</p> <p>○書道教室の開催</p> <p>日 時 令和元年7月26日(金)14:30~16:30</p> <p>場 所 仙台市福祉プラザ 7階(創作室)</p> <p>講 師 池田 仙雲氏(書禅会会長)</p> <p>参加者数 11名</p> <p>○絵画教室の開催</p> <p>日 時 令和元年8月5日(月)13:00~15:00</p> <p>場 所 仙台市福祉プラザ 7階(創作室)</p> <p>講 師 大内 欽二氏(宮城県芸術協会絵画部運営委員)</p> <p>参加者数 5名</p> |
| <p>成果及び 反省等</p> | <p>○写真教室・スケッチ散策教室</p> <p>今年度においても多数の申し込みがあった。本教室は障害者にとって貴重な市外への外出機会であることからリフト付大型バス2台と中型バス1台の計3台で実施した。</p> <p>今回は前年の反省から移動時間を2時間として、園内の滞在時間を多く確保した。そのため、参加者からは「ゆっくりと過ごすことができ、良かった。」との意見を頂いた。反省点としては、休憩場所として予定していた高速道路のサービスエリアが工事中だったことから、帰りの休憩場所を急遽変更した。下見は行っていたものの、当日までの間に工事が入ったため、更なる事前確認の必要性を感じた。</p> <p>○書道教室</p> <p>各参加者が自分で選んだ字について書体や筆の使い方などを講師に質問し、また講師が手本を示しながら運筆法で基本的な筆の使い方をご教示いただくなど、書の様々な表現方法や奥深さを学ぶ機会を設けることができた。また、参加者は完成させた作品を書道・写真・絵画コンテストに応募した。</p> <p>○絵画教室</p> <p>絵を描く楽しさを知っていただき、少人数であったことから、講師の丁寧な指導が実現したほか、参加者同士の交流を生む機会とすることができた。</p> |
| <p>(2) 紙上交流誌発行事業</p> | |
| <p>目 的</p> | <p>障害者同士が、自分たちの暮らしの様子や活動の紹介、自分の意見を交流誌に発表し紙上での交流を図ることにより、障害者の主体的な交流を支援するため実施した。</p> |
| <p>内 容</p> | <p>○紙上交流誌「わか 61号」の発行</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 全1回 ・発行部数 墨字版 延2,000部 点字版 延34部 朗読テープ 延17本 CD 延50枚 ・編集委員 5名(身体関係1名、知的関係1名、精神関係2名、事務局1名) ・編集委員会 今年度は編集委員の日程調整の都合上、書面等でのやり取りで対応した。 |
| 成果及び 反省等 | <p>身体、知的、精神障害者当事者より記事を頂き、誰でも楽しめる紙面づくりを念頭に編集を行った。記事の1頁目には障害者による書道・写真・絵画コンテストの入賞作品(金賞作品)を掲載した。また、新たな取り組みとして、障害者週間のポスター最優秀賞受賞者の紹介記事を掲載することで、障害理解普及啓発を目指す取り組みを行った。そのほか、新しい事業所の紹介や身体・知的・精神障害に共通する行事の紹介を行った。</p> |
| (3) ウェルフェアアート展(文化・芸術活動振興事業) | |
| ○仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテストの開催 | |
| 目 的 | 障害者の文化活動・芸術活動を振興することを目的として実施した。 |
| 内 容 | <p>仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテストの募集・審査・表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品数 書道の部72点、写真の部39点、絵画の部37点 <p>○障害者による書道・写真全国コンテストの実施にかかる協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品推薦数 書道の部11点、写真の部11点 <p>○ウェルフェアアート展2019の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年 9月29日(日) ② 令和元年10月16日(水)～令和元年11月 5日(火) ③ 令和元年12月 3日(火)～令和元年12月 9日(月) ・場 所 <ul style="list-style-type: none"> ① 一番町四丁目商店街(福祉まつり「ウェルフェア2019」会場) ② 仙台市宮城野障害者福祉センター 1階(ロビー) 仙台市若林障害者福祉センター 1階(ロビー) 仙台市太白障害者福祉センター 1階(ロビー) ③ 仙台市福祉プラザ 2階(展示ロビー) ・内 容 <p>「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター入賞作品集」の設置、「障害者週間のポスター」、「障害者による書道・写真・絵画コンテスト」の各入賞作品の展示</p> |
| 成果及び 反省等 | <p>作品の募集、受付を行い、書道師範、絵画講師、カメラマン、仙障協、仙団協、仙精連の代表者による審査会を実施し、入賞作品及び全国コンテストの推薦作品を選考した。また、入賞作品については、福祉まつり「ウェルフェア2019」(障害者週間記念式典)において表彰した。</p> <p>応募作品は、一番町四丁目商店街や各障害者福祉センターのロビー等に展示した。なお、車いす使用者の目線と導線を配慮した展示レイアウトとしたことで、観覧のしやすいアート展とすることができた。</p> |

3. 障害者週間事業

| (1) 福祉まつり「ウエルフェア2019」(屋外)開催事業 | |
|-------------------------------|---|
| 目的 | 障害者の作品展や音楽会など文化・芸術活動の発表の場を設けるとともに、障害者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行うことを目的として実施した。 |
| 内容 | <p>日時 令和元年9月29日(日)10:00~15:00</p> <p>場所 勾当台公園市民広場、一番町四丁目買物公園</p> <p>内容 障害者グループ等による音楽会、ふれあいバザー、障害者の作品展、ボランティア・スポーツ等の体験コーナー、ふれあい製品の展示・販売、来場者参加型企画、シールラリー、宮城県観光PRキャラクターの協力</p> <p>来場者数 延12,600名</p> |
| 成果及び反省等 | <p>障害者よるステージ発表を行い、日頃の練習の成果をステージで思う存分発揮する機会を設けた。また、障害者福祉施設・団体が制作した作品、お菓子、食べ物の販売を行ったほか、障害者スポーツ、点訳、朗読や要約筆記等の体験を行い、障害理解・啓発を図った。</p> <p>一番町四丁目買物公園では、障害者による書道・写真・絵画コンテストに応募いただいた作品146点と障害者週間ポスターに応募いただいた作品19点を展示し、買物に来た市民の方が足を止めて作品を鑑賞されていた。</p> |
| (2) 福祉まつり「ウエルフェア2019」(屋内)開催事業 | |
| 目的 | 12月3日から9日までの障害者週間を広く社会に周知し、「共生社会」を実現することを目的として実施した。 |
| 内容 | <p>日時 令和元年12月8日(日)13:00~17:00</p> <p>場所 仙台市福祉プラザ 2階(ふれあいホール)</p> <p>来場者数 250名</p> |
| 成果及び反省等 | <p>3部構成で実施し、第1部の式典では郡和子市長から「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間ポスター」コンクール、仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテストの入賞者へ表彰を行った。</p> <p>第2部では知的障害のある方のレクリエーション教室「うきうき音楽くらぶ」の皆さんによる歌とダンスの発表を行い、出演者の方が観客席まで移動した演出は会場が一体となって盛り上がった。</p> <p>第3部では「スポーツまちづくりトーク2019」と題して、基調講演とパネルディスカッションを行った。基調講演には一般社団法人日本パラリピアンズ協会の河合純一会長をお招きし、「パラスポーツを楽しむために～する・みる・ささえあう～」と題して、お話を頂いた。障害のとらえ方や最近よく耳にする「共生社会」について、分かりやすく説明を頂いたほか、パネルディスカッションには、河合会長のほか、パラテコンドーの伊藤力選手、ブラインドサッカー女子日本代表キャプテンの鈴木里佳氏、そして司会・コーディネーターとして岩瀬裕子氏をお招きし、「パラスポーツの楽しさと市民の関わりなどについて」と題してディスカッションを行った。</p> <p>2020東京パラリンピックに向けた内容であったため、機運の高まりが伝わる</p> |

| |
|---------|
| 内容となった。 |
|---------|

Ⅲ. 障害者災害対策推進事業

| | |
|--------------------|--|
| (1) 障害者災害対策推進事業 | |
| 目的 | 宮城県沖地震などの災害に備えて、障害者の特別なニーズに対応するための障害者ボランティアを養成することで、大規模な災害の発生に備えた人的資源の確保に努め、障害者福祉の増進に寄与することを目的として実施した。 |
| 内容 | <p>○仙台市総合防災訓練への参加</p> <p>日 時 令和元年6月12日(水) 9:00～</p> <p>場 所 法人本部事務局ほか</p> <p>参加者数 全職員</p> <p>○災害時における専門ボランティア研修会の開催</p> <p>日 時 令和2年3月12日(木) 14:00～16:00</p> <p>場 所 仙台市福祉プラザ「プラザホール」</p> <p>参加者数 参加申し込み者15名</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> |
| 成果及び反省等 | <p>災害時における専門ボランティアの大規模災害時における円滑な協力を得られるよう、仙台市における災害対策と全国的な災害対策の動きについて学ぶ研修を実施した。</p> <p>6月12日の市民防災の日に合わせ実施した「仙台市シェイクアウト訓練」に各事業所で一斉に参加し、有事を想定した訓練を行うことができた。</p> <p>災害時における専門ボランティア研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> |
| (2) 専門ボランティアの登録・更新 | |
| 目的 | 災害発生時における身体障害者の特別なニーズに対応できる人的資源の確保に努めることを目的として登録の更新を行った。 |
| 内容 | 専門ボランティアの登録・更新 104名 |
| 成果及び反省等 | 当協会ホームページにおける専門ボランティアの情報掲載や各ボランティアへの更新登録の案内を送ることで、新規登録者の増と既登録者の意識付けを促した。 |

Ⅳ. 障害理解サポーター事業

障害理解サポーター事業(障害当事者講師養成研修)について、講師養成研修プログラムの作成と実施、講師リストの作成、講師の派遣などを行う障害理解サポーターコーディネーターを新たに1名配置して障害理解を図った。

(1) 障害当事者講師養成研修

1. 目的

市内における障害者及び障害特性の理解や障害者の社会参加を推進するため実施する障害理解サポーター養成研修について、障害当事者の講師を養成するとともに、当該研修に講師を派遣する。

2. 場所・日時

場 所：仙台市福祉プラザ

日 程：

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 作業日 | 第5回 | 第6回 |
|-----|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| 月 日 | 12月25日 | 1月15日 | 1月22日 | 1月29日 | 2月5日 | 2月13日 | 2月19日 |
| 時 間 | 14:00 ～ 16:00 | 14:00 ～ 16:00 | 13:00 ～ 15:00 | 14:00 ～ 16:30 | 14:00 ～ 16:00 | 9:00 ～ 11:00 | 14:00 ～ 16:00 |
| 場 所 | 第3 研修室 | 第3 研修室 | 第3 研修室 | 第3 研修室 | 第3 研修室 | 第4 研修室 | 第3 研修室 |

3. 参加人数

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 作業日 | 第5回 | 第6回 |
|------------|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 月 日 | 12月25日 | 1月15日 | 1月22日 | 1月29日 | 2月5日 | 2月13日 | 2月19日 |
| 参 加 人 数 | 14人 | 14人 | 13人 | 13人 | 9人 | 12人 | 10人 |

4. 講師養成研修の講師

現仙台市障害理解サポーター養成研修講師2名に依頼した。また専門分野の講師として仙台市障害企画課企画係から2名、仙台市障害者総合支援センター様、仙台市精神保健福祉総合支援センター様、仙台市北部発達相談支援センター様、仙台市南部発達相談支援センター様に依頼し、講師として協力をいただいた。

5. 講師養成研修受講者の募集

仙台市推薦の4名と仙台市障害者相談員等から5名、一般応募9名合計18名の方に応募いただいた。うち5名の辞退者があったが13名の方が終了された。

※内 訳

精神障害関係・・・2名

視覚障害関係・・・3名

発達障害関係・・・2名

身体障害関係・・・6名(車いす使用者6名含む)

合計13名 ※辞退者除く

6. 準 備

- 会場調整について
 - ・講師養成研修を実施する為の会場手配準備を行った。
 - ・研修会場準備を行った。
- 研修資料について
 - ・現仙台市障害理解サポーター養成研修講師2名と研修プログラムの打合せを行いプログラムを作成した。
 - ・現仙台市障害理解サポーター養成研修講師2名と模擬演習資料の打合せを行い資料を作成した。
 - ・各専門分野の講師に講師依頼を行った。
 - ・専門分野の講師に研修資料の作成と期日までの提出をお願いした。
 - ・各講師より提出のあったパワーポイント資料をワード文書にすべて編集し、データを視覚障害のある受講者に送信した。
 - ・講師より提出のあったパワーポイント資料をすべて点訳資料に編

集し点字資料を作成し配布した。

- 講師名簿および受講者リストを作成した。
- 情報保障について
 - ・当日配布資料の拡大版を作成し配布した。
 - ・情報保障として手話通訳者の派遣依頼をおこなった。

7. 事前打ち合わせ 12月18日(水) 15:00~17:00 第三研修室

- ・自己紹介
- ・養成研修講師リスト配布
- ・仙台市障害理解サポーター(ココロン・サポーター)事業
- ・障害当事者講師養成研修についての説明
- ・サポーター養成研修資料配布
- ・講師養成研修の流れについて説明

8. 障害当事者養成研修

① 第1回講師養成研修 12月25日(水) 14:00~16:00 第3研修室

【14名受講】

- 講師の紹介
- 研修受講者による自己紹介
- 概要説明
- 仙台市の障害者施策と差別解消法に関する取り組みについて

② 第2回講師養成研修 1月15日(水) 14:00~16:00 第3研修室

【14名受講】

- 仙台市障害理解サポーター養成研修 実技

③ 第3回講師養成研修 1月22日(水) 13:00~15:00 第3研修室

【13名受講】

- 講師としての心構え
- 障害理解サポーター養成講座の研修内容について
- 模擬演習のやり方

④ 第4回講師養成研修 1月29日(水) 14:00~16:30 第3研修室

【13名受講】

- 各種障害について(身体障害)
- 各種障害について(精神障害)
- 各種障害について(発達障害)
- 各種障害について(知的障害)

⑤ 作業日

【9名参加】

- 模擬演習の読み上げ練習及びパソコン操作練習
- 自己紹介及び内容確認

⑥ 第5回講師養成研修 2月13日(木) 9:00~11:00 第4研修室

【12名受講】

- 模擬演習
- 障害当事者講師 承諾書兼講師リスト掲載項目書の提出依頼

- 仙台市障害理解サポーター事業当事者講師養成研修 アンケート記入依頼
- ⑦ 第6回講師養成研修 2月19日(水) 14:00~16:00 第3研修室

【10名受講】

- 模擬演習
 - 修了式(修了証書の授与)
9. グループディスカッションの回答
- 障害とは〇〇であるの回答集を作成

10. 模擬演習の振り返り作成

- 講師と共に全体の振り返り作成
- 受講者個人宛のフィードバック作成
- 受講者全員に送付

11. 講師リストの作成

令和元年度 障害当事者講師養成研修修了者 13名

A・B登録者9名(A登録者1名、B登録者1名、辞退者2名)

講師リストを作成し仙台市及び仙台市社会福祉協議会に提出した。

12. 養成研修結果と課題

今年度の障害当事者養成研修は、18名の方に受講いただき、13名の方が終了し、講師として13名の方に登録いただいた。受講者の方から「専門的知識のある方と障害当事者講師の2人体制が良い」、「法律や条例について接してこなかった当事者が教科書的に語ることの違和感は今もって拭えない」、「健常者との対比がもっと分かりやすいものが良い」、「研修の開始時間が9時は早すぎる」、「同じ内容の模擬演習だった為、他の人のいい所を自分の物に取り入れて等たくさんの事を感じ学ぶ事が出来ました」、「この研修は市として伝えて欲しいことを伝えつつ、当事者の思いも伝えていくというバランスが非常に難しい研修だなと思った」、「研修資料のグループディスカッションはこの資料通り行うのか」などご意見をいただいた。

(2) 養成研修講師の派遣

1. 講師派遣

| No. | 実施日 | | 申請企業・団体 | 受講者数 | 講師人数 |
|-----|-------|---|-------------------|------|------|
| 1 | 4月13日 | 土 | 7COM株式会社 | 10名 | 2名 |
| 2 | 4月16日 | 火 | 仙台高等裁判所 | 18名 | 2名 |
| 3 | 5月8日 | 水 | 株式会社旅日記 | 3名 | 1名 |
| 4 | 5月9日 | 木 | 精神保健福祉家族会 仙台みどり会 | 25名 | 2名 |
| 5 | 5月15日 | 水 | 株式会社オンワード・マエノ | 17名 | 1名 |
| 6 | 5月21日 | 火 | 株式会社七十七銀行(人事部研修課) | 40名 | 1名 |
| 7 | 6月12日 | 水 | 東京スター銀行仙台支店 | 9名 | 2名 |
| 8 | 6月15日 | 土 | 古城小学校PTA(と地域の方々) | 100名 | 2名 |
| 9 | 6月18日 | 火 | 仙台市交通局 (セノン) | 20名 | 2名 |
| 10 | 6月19日 | 水 | 仙台市交通局 (セノン) | 20名 | 2名 |
| 11 | 6月20日 | 木 | 仙台市交通局 (セノン) | 20名 | 2名 |
| 12 | 6月21日 | 金 | 人事院東北地区事務局 | 42名 | 2名 |

| | | | | | |
|----|--------|---|--------------------------------|------|----|
| 13 | 6月21日 | 金 | クリアホームコンサルティング株式会社 | 5名 | 2名 |
| 14 | 7月4日 | 木 | 市民向け講座① | 50名 | 3名 |
| 15 | 7月8日 | 月 | 東北動物看護学院 | 100名 | 2名 |
| 16 | 9月25日 | 水 | 仙台市天文台 | 35名 | 1名 |
| 17 | 10月4日 | 金 | 人事院東北地区事務局 | 40名 | 1名 |
| 18 | 10月8日 | 火 | 株式会社七十七銀行(人事部研修課) | 40名 | 1名 |
| 19 | 10月23日 | 水 | 仙台ターミナルビル株式会社 | 30名 | 2名 |
| 20 | 10月27日 | 日 | 市民向け講座② | 50名 | 2名 |
| 21 | 11月20日 | 水 | ボランティア養成講座(市VC、泉区VC、若林区VC共催事業) | 30名 | 1名 |
| 22 | 11月21日 | 木 | 仙台市立北仙台中学校(1年生) | 92名 | 1名 |
| 23 | 11月26日 | 火 | 仙台国際ホテル | 10名 | 1名 |
| 24 | 11月27日 | 水 | 仙台国際ホテル | 10名 | 1名 |
| 25 | 12月5日 | 木 | ボランティア市民活動ネットワーク会議勉強会(市VC主催事業) | 30名 | 1名 |
| 26 | 12月9日 | 月 | クラーク記念国際高等学校仙台キャンパス | 45名 | 2名 |
| 27 | 12月12日 | 木 | 東北外語観光専門学校 | 11名 | 1名 |
| 28 | 1月16日 | 木 | 仙台YWCA | 30名 | 1名 |
| 29 | 1月30日 | 木 | 八本松市民センター | 30名 | 1名 |
| 30 | 2月4日 | 火 | 沖野老人福祉センター | 30名 | 2名 |
| 31 | 3月3日 | 火 | 仙台市交通局鉄道管理部営業課 | 20名 | 2名 |

V. 呼吸器教室・呼吸リハビリテーション支援者研修会事業

呼吸器疾患のある当事者等に対して呼吸器健康教室を実施することにより、疾患管理能力を向上させ、生きがいや楽しみを持った地域生活の獲得を目指して実施した。また、ケアマネージャーや看護師等に対して、呼吸器疾患当事者の支援の参考となる情報を提供し、支援力の向上を目指して実施した。

(1) 呼吸器健康教室の開催

【春の教室】

日にち 令和元年6月12日(水)～同年7月10日(水) (年5回)

時間 13:30～15:30

場所 仙台市障害者総合支援センター2階 研修室1

参加者数 14名

【秋の教室】

日にち 令和元年9月18日(水)～同年10月16日(水) (年5回)

時間 13:30～15:30

場所 仙台市福祉プラザ11階 第一研修室・1階プラザホール

参加者数 19名

(2) 呼吸リハビリテーション支援者研修会の開催 年1回

日時 令和2年2月10日(月) 13:30～16:00

場 所 仙台市障害者総合支援センター2階 研修室1、研修室2
参加者数 51名

5) 仙台市身体障害者スポーツ振興事業

障害者が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害者福祉に対する理解と認識を深め、障害者スポーツの振興と推進を図るための事業を実施した。

(1) スポーツ振興推進員の設置

障害者スポーツの振興・推進を図るため、仙台市障害者スポーツ協会内にスポーツ振興推進員を設置し、障害者スポーツの振興に関する企画、立案等を行った。

正職員2名 常勤嘱託職員1名 臨時雇用職員1名 産休代替1名

(2) 全国障害者スポーツ大会仙台市選手団(身体障害の部)派遣事業

愛媛県で開催された第19回全国障害者スポーツ大会に仙台市選手団(身体障害の部)を派遣した。また、出場選手の選考は、宮城県・仙台市障害者スポーツ大会の記録を参考に選考委員会において行った。

○期 間 令和元年10月10日(木)～同11日(金) 1泊2日

○場 所 茨城県

○対 象 選手団24名(茨城県へ向かったのは22名)

※内訳

総 務 事務局 2名

個人競技 監督 1名

選手 10名(陸上3名、水泳2名、アーチェリー1名、卓球1名、STT1名、FD2名)

役員 11名(陸上4名、水泳2名、アーチェリー1名、卓球1名、STT1名、FD2名)

○成 績 台風19号のため中止

6) 仙台市ガイドヘルパー派遣事業

重度の脳性まひ等による全身性障害者の外出を支援するため、ガイドヘルパーを派遣して付き添いを行い、全身性障害者の生活範囲の拡大と社会参加を推進した。

(1) 仙台市ガイドヘルパー派遣事業

①視覚障害者ガイドヘルパー派遣

派遣件数 126件

登録ヘルパー数 3名

利用登録者数 3名

③ 全身性障害者ガイドヘルパー派遣

派遣件数 360件

登録ヘルパー数 20名

利用登録者数 81名

7) 仙台市全身性障害者等指名制介護助成事業

脳性麻痺等による重度の全身性障害者を対象に、自ら指名した介護人の介護を受けた場合に要する費用に助成を行った。

利用登録者数 45名

登録ヘルパー数 143名

助成件数 877件(18,558時間)

8) 仙台市障害者相談員事業

障害者相談員が日常的な相談支援活動を効果的に推進するために、次の相談員活動推進事業を行った。

(1) 障害者相談支援事業所等の相談窓口における相談支援活動の推進

29名

(身体19名、知的3名、精神2名、てんかん1名、高次脳1名、難病3名)

(2) 障害者相談員の業務に必要な知識、技能の習得のための研修の実施

① 仙台市障害者相談員研修会の開催

障害者相談員の業務に必要な知識、技能の習得のため研修を計画した。

日時 令和2年3月12日(木) 14:00~16:00

場所 仙台市福祉プラザ 1階 プラザホール

内容 障害理解啓発ワークショップ

参加者数 参加申し込み者11名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② 東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会の開催

東北・北海道ブロックの各地の身体障害者相談員と情報交換を行った。

期間 令和元年11月14日(木)~15日(金)

場所 福島県二本松市光雲閣

参加者数 10名

③ 宮城県障害者相談員研修会への参加

期間 令和2年3月9日(月)

場所 宮城県青年会館(エスポールみやぎ) 1階多目的ホール

参加者数 参加申し込み者15名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 障害者相談員活動に関する情報の収集、提供

情報誌等(「相談員会報」「福祉みやぎ」「わかか」)を仙台市障害者相談員に配付して、相談にかかる必要な知識、資質の向上を図った。

年13回

(4) 障害者相談員のネットワーク化の推進

仙台市障害者相談員連絡協議会を設置し、サロン活動等の障害者相談員事業の実施に関する企画・立案を行った。

(5) 保健福祉センター等関係機関との連絡会議の開催

各区自立支援協議会等へ参加し、情報交換を行った。

延べ4名(サポネットあおば等)

(6) その他相談員活動に関わる事業の推進

① 障害者に対する市民の理解促進を図ること

小学校等における福祉学習の講師として障害理解促進を図った。

1) 総合的な学習の時間(小学校4年生)

日時 令和元年6月26日(水) 10:40~12:30

令和元年6月27日(木) 10:40~12:30

令和元年7月 8日(月) 10:40~12:25

令和元年12月2日(月)10:30~12:30

場 所 仙台市立錦ヶ丘小学校
派遣者数 2名(6月・7月)1名(12月)

2)総合的な学習の時間(小学校4年生)

日 時 令和元年9月9日(月)9:40~11:40
令和元年9月12日(木)9:40~11:40

場 所 仙台市立愛子小学校
派遣者数 2名

3)総合的な学習の時間(小学校4年生)

日 時 令和元年9月24日(火)10:45~12:20

場 所 仙台市立木町通小学校
派遣者数 3名

4)交通バリアフリー教室(小学校3年生)

日 時 令和元年11月15日(金)9:30~14:00

場 所 仙台市地下鉄南北線 勾当台公園駅
対 象 仙台市立通町小学校
派遣者数 1名

5)総合的な学習の時間(小学校4年生)

日 時 令和元年11月21日(木)10:40~12:10

場 所 仙台市立西山小学校
派遣者数 2名

6)交通バリアフリー教室(小学校5年生)

日 時 令和元年11月22日(金)9:30~14:00

場 所 仙台市地下鉄南北線 勾当台公園駅
対 象 仙台市立旭丘小学校
派遣者数 1名

7)総合的な学習の時間(小学校4年生)

日 時 令和元年11月25日(月)10:45~12:20

場 所 仙台市立栗生小学校
派遣者数 2名

8)総合的な学習の時間(小学校4年生)

日 時 令和元年12月16日(月)10:45~12:20

場 所 仙台市立大沢小学校
派遣者数 3名

- ②「心の輪を広げる体験作文」および「障害者週間のポスター」選考会への参画
障害のある人となない人との相互理解の促進を図るため、「心の輪を広げる体験作文」および「障害者週間のポスター」選考会の委員として参画し、入賞作品及び全国コンテストの推薦作品を選考した。

a)日時 令和元年7月8日(月)10:30~12:00

場所 仙台市福祉プラザ3階 仙台市災害ボランティアセンター
参加者数 8名

b)日時 令和元年9月20日(金) 10:00~12:00
場所 仙台市福祉プラザ10階 第4研修室
参加者数 8名

③仙台市交通局等の依頼に応じ、高齢者や障害者がより快適にバスや地下鉄等を利用できるようバリアフリーに関する意見交換を行った。

a)仙台駅周辺帰宅困難者対応訓練

期日 令和元年8月30日(金) 9:30~10:45

場所 仙台市シルバーセンター、東北福祉大学仙台駅東口キャンパス。
エスパル仙台、仙台駅東西自由通路

参加者数 4名

b) 仙台市立通町小学校 交通バリアフリー教室

期日 令和元年11月15日(金) 9:30~14:00

場所 仙台市地下鉄南北線 勾当台公園駅

参加者数 1名

c) 仙台市立旭丘小学校 交通バリアフリー教室

期日 令和元年11月22日(金) 9:30~14:00

場所 仙台市地下鉄南北線 勾当台公園駅

参加者数 1名

d) 仙台市交通局バス・地下鉄のバリアフリーに関する意見交換会

期日 令和2年1月7日(火) 14:00~16:30

場所 仙台市福祉プラザ1階 プラザホール

参加者数 56名

④障害者及びその家族の相談に応じ、必要な援助を行うこと

障害者相談員の名簿を仙障協だよりや当協会のホームページに掲載し、障害者相談員の周知を図った。

⑤障害者の地域活動の中核として、その活動推進を図ること

a)障害者の孤立化防止のためのサロン活動等の実施

障害者の孤立化防止のため、仲間づくりを目的としたサロン活動等を実施した。

福祉まつり「ウエルフェア2019」(屋外開催)におけるサロン活動の実施

日時 令和元年9月29日(日) 10:00~15:00

場所 勾当台公園

参加者数 15名

9) リフト付自動車運行事業

一般の交通手段を利用することが困難な車いす使用の身体障害者の外出と社会参加を推進するため、リフト付自動車を運行して送迎を行った。

車両台数 2台

登録運転ボランティア数 10名(令和2年3月31日現在)

登録会員数 75名(令和2年3月31日現在)

運行回数 802件

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）

登録有効期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

10) 仙台市障害者親善国際交流事業

(1) 台南市（台湾）との交流

仙台市と交流促進協定を締結している台南市（台湾）から障害者本人および福祉関係者等を訪問して国際交流を実施した。

実施期間 令和元年5月15（水）～同19日（日）4泊5日

交流先 台南市体育総会身心障害運動委員会

来仙者数 14名

内容 仙台市内のバリアフリー状況や障害者スポーツ交流、障害者福祉についての意見交換等ほか

11) 障害者の自立と社会参加を促進するための福祉対策事業

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>1 障害者ボウリング大会の開催</p> | <p>身体障害者の生活の質（QOL）の向上を図るため、誰でも参加できる余暇活動と自由時間の場を提供する一助として、身体障害者ボウリング大会を開催した。</p> <p>日にち 令和元年6月8日（土）</p> <p>場所 タイトーステーションボウルグルーバース</p> <p>参加者数 31名</p> |
| <p>2 新春のつどいの実施</p> | <p>会員相互の親睦交流及び会員の増員等を図るため、平成29年新春のつどいを開催した。</p> <p>日時 令和2年3月1日（日）13:00～15:00</p> <p>場所 ホテルメルパルク仙台2階ソーレルーナ</p> <p>参加者数 参加申し込み者数105名</p> <p>※コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> |
| <p>3 障害者相談員連絡協議会の運営</p> | <p>障害者相談員相互の連携および技術交流を図ることで、障害者相談員の円滑な活動を推進するため、障害者相談員連絡協議会を設置し、障害理解活動やサロン活動等の障害者相談員事業の実施に関する企画・立案を行った。</p> |
| <p>4 バリアフリー及びユニバーサルデザインに関する調査、研究</p> | <p>① 仙台駅周辺帰宅困難者対応訓練</p> <p>日時 令和元年8月30日（金）9:30～10:45</p> <p>場所 仙台市シルバーセンター、東北福祉大学仙台駅東口キャンパス、エスパル仙台、仙台駅東西自由通路</p> <p>② 仙台市立通町小学校 交通バリアフリー教室</p> <p>日時 令和元年11月15日（金）9:30～14:00</p> <p>場所 仙台市地下鉄南北線 勾当台公園駅</p> <p>③ 仙台市立旭丘小学校 交通バリアフリー教室</p> <p>日時 令和元年11月22日（金）9:30～14:00</p> <p>場所 仙台市地下鉄南北線 勾当台公園駅</p> <p>④ 仙台市交通局バス・地下鉄のバリアフリーに関する意見交換会</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| | <p>日時 令和2年1月7日(火) 14:00~16:30 場所 仙台市福祉プラザ1階 プラザホール</p> |
| 5 加入団体に対する育成費の助成 | <p>組織活動及び事業の推進、スポーツ振興及び文化活動等の促進に資するため、加入団体に対して育成費及び活動費の助成を行った。</p> <p>加入団体12団体への助成</p> |
| 6 会報「仙障だより」及びホームページ等による広報活動の実施 | <p>① 仙障だよりの発行 障害者の自立生活支援と社会参加に役立つ各種情報の紹介等を行うとともに、新企画の導入などを積極的にすすめて更なる内容の充実化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数 4回(4月、7月、10月、1月) ・発行種別 墨字版、点字版、音訳版 <p>② ホームページの開設 特定非営利活動法人せんだいアビリティネットワークに更新作業及び運営管理を委託して、誰もが使いやすいホームページの開設に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新回数 月2回程度 ・アドレス http://www.shinsyou-sendai.or.jp |
| 7 災害発生に備えた防災対策の調査、研究等の実施 | <p>①福祉避難所の開設・運営に関する課題等の点検、調査 法人内合同防災訓練の実施 日時 令和2年3月11日(水) 内容 法人内連絡対応訓練</p> <p>②台風19号被災地へ災害ボランティアとして職員を派遣 a)日時:令和元年10月25日(金) 場所:大崎市鹿島台 人数:3人 b)日時:令和元年11月6日(水) 場所:丸森町 人数:3人</p> |
| 8 障害理解の普及・啓発活動の実施 | <p>建物等のバリアフリーの推進にとどまらず、心のバリアフリーを推進するための取り組みを含めて、障害理解の普及・啓発活動を実施した。</p> <p>市内小中学校等への福祉学習等への講師派遣 年12回</p> |
| 9 障害者のスポーツ振興及び文化活動の支援 | <p>仙台市内に居住する概ね10名以上の障害者で組織する団体等が、障害者スポーツ及び文化活動に関わる東北規模以上の大会等を開催する場合、または東北規模以上の大会等に参加する場合などにその活動に要する経費の一部を助成した。</p> <p>助成件数27件 (障害者スポーツ5件、文化活動12件、加入団体事業実施支援10件)</p> |
| 10 ジパング | <p>ジパング倶楽部特別会員(身体障害者)の受付業務を行った。</p> |

受付件数 294 件

1 2) 都道府県及び政令指定都市等の障害者団体等との連携のための関連事業

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>1 日本身体障害者福祉大会の参加</p> | <p>社会福祉法人日本身体障害者団体連合会等が主催する、第64回日本身体障害者福祉大会（秋田県・あきた大会）へ参加した。</p> <p>①政策協議 日にち 令和元年5月22日（水） 場 所 秋田キャッスルホテル 参加者数 2名</p> <p>②全国福祉大会 日にち 令和元年5月23日（木） 場 所 秋田県立武道館 参加者数 25名</p> |
| <p>2 日本身体障害者団体連合会各種研修・会議の参加</p> | <p>社会福祉法人日本身体障害者団体連合会関連の各種研修や会議に参加した。</p> <p>○日身連シンポジウム障害理解啓発ワークショップ ～伝える力・受け取る力を考えよう～ 日にち 令和元年12月6日（金） 場 所 有楽町マリオン11階「有楽町朝日スクエア」 参加者数 2名</p> |
| <p>3 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会への参加</p> | <p>東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会が主催する団体長等会議と当協会が主管で開催した。</p> <p>また、平成26年7月より、東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会の事務局を担当した。</p> <p>○東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会 期間 令和元年6月20日（木）～同21日（金） 場所 山形国際ホテル5階「朝日」 参加者数 2名</p> |
| <p>4 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会への参加</p> | <p>①第60回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会 公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会の主管で開催された第60回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会に参加した。</p> <p>期 間 令和元年9月7日（土） 場 所 ANAクラウンプラザホテル札幌 参加者数 10名</p> <p>②団体長会議 社会福祉法人名古屋身体障害者福祉連合会の主管で開催された団体長会議に参加した。</p> <p>日にち 令和2年2月21日（金） 場 所 名鉄ニューグランドホテル 参加者数 2名</p> |
| <p>5 政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会への参加</p> | <p>第50回政令指定都市身体障害者スポーツ大会（ボウリング大会）に参加した。</p> <p>日にち 令和元年9月8日（日） 場 所 スガイディノス札幌白石 参加者数 15名（10都市） 団体順位 4位</p> |
| <p>6 仙台市社会福祉大会の共催</p> | <p>第54回仙台市社会福祉大会に共催団体として参加し、表彰状並びに感謝状の贈呈等を行った。</p> <p>日にち 令和元年9月3日（火） 市長感謝状 職員 2人 ボランティア活動 5人</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| | 社協会長感謝状 ボランティア活動 14人 職員 2人 会長表彰 自立更生者 2人 更生援護功労者 1人 |
| 7 障害者福祉団体の総会、研修会等への参加 | 障害者福祉団体等の総会、研修会等に可能な限り役職員が出席し、障害者福祉や地域活動の推進のための関係構築を図った。 出席回数60回 |
| 8 2020オリンピック・パラリンピック東京大会に対する協力 | ①2020パラリンピック観戦ツアーの企画 2020オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるにあたり、当協会においても、この東京大会開催に向けた機運を鼓舞するため、会員および市民等に対してパラリンピック観戦ツアーを企画し、周知活動を行った。 ②都市ボランティア役割別研修会の計画 2020オリンピック東京大会の開催に向け、宮城県で行われる都市ボランティア役割別研修において、当協会が「心のバリアフリー講座」と「バリアフリーの接し方講座」を担当し、障害者相談員を中心に講座の計画を行った。 |

1 3) 同行援護従業者養成研修事業

同行援護事業の従業者の確保及びサービスの質の向上のため、同行援護従業者養成研修を実施し、受講者に視覚障害者（児）の障害及び疾病の理解や場面別における同行援護の知識及び技術の習得を図った。

同行援護従業者養成研修一般課程の実施

期間 令和2年2月21日（金）、同月26日（水）～同月27日（木）

場所 仙台市福祉プラザ

受講人数8名

1 4) 苦情等への対応について

事務局事業に対する障害者等からの苦情や要望等に対して、迅速かつ適切に対応するための苦情解決体制を整備した。

(1) 苦情解決責任者及び苦情受付担当者の配置 各1名

(2) 苦情解決第三者委員会の開催

日時 令和2年2月14日（金）10:30～12:30

場所 仙台市福祉プラザ2階 せんしょう庵

1 5) 定期健康診断について

利用者が安心して利用できるように、職員に対して定期健康診断（年1回）を行った。

1 6) 法人内研修について

①職員全体研修の実施

当協会のビジョン・ミッションを達成するために、従事する全職員の資質と組織力の向上を図るために研修を実施した。

日時 令和元年12月28日（土）10:30～11:45

場所 仙台市福祉プラザ

②管理職研修

当協会の管理職候補に求められる役割を認識し、これからの組織に必要なマネジメントスキルを獲得するための管理職研修を実施した。

日 時 令和2年3月17日(火) 14:00~17:00

場 所 仙台市宮城野障害者福祉センター

参加者 2名

③職員相互交流研修

組織体制の強化確立を目指す一環として、職員一人ひとりの資質と能力を高めるために、所属部署の業務に限らず、他部署の業務に関する基礎知識を習得するために、正職員を対象に他部署との相互交流研修を実施した。

期 間 令和2年1月21日(火)~同2月13日(木)

研修先 仙台市宮城野障害者福祉センター、 仙台市若林障害者福祉センター、
仙台市太白障害者福祉センター、仙台市障害者就労支援センター、
法人本部・事務局

参加者 9名

④新任職員研修

当協会が目指すビジョン・ミッションや法人概要について理解し、組織の一員としての役割を認識するとともに、働きがいを持ちながら自立的に職務に従事する職員を育成するために新任職員研修に参加した。

日 時 令和元年7月2日(火) 9:00~17:00

場 所 仙台市福祉プラザ

参加者 14名

⑤勤続3年未満職員研修

当協会の職員が各自の役割の実施に加え、後輩の指導や上司の補佐をすることで、チームワークの向上に貢献できるようにするため、勤続3年未満研修を実施した。

日 時 令和2年2月26日(水) 10:00~11:30

場 所 仙台市福祉プラザ 3階 仙台市防災ボランティアセンター

参加者 13名

⑥報・連・相研修(マナーアップ)

当協会の職員が報・連・相。接遇・マナー等のビジネスマナーの向上を図り、組織力を強化する事を目的として、全職員を対象とした研修を計画した。

日 時 令和2年3月23日(月) 9:30~11:30

場 所 ショーケー本館ビル

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

1.7) 収益事業

仙台市公共施設における自動販売機等の設置を行った。また、自動販売機等の設置に際しては、身体障害者福祉法第22条に基づき、事務員として障害当事者を配置して身体障害者の就業を支援した。

(1) 自動販売機設置箇所 53カ所(仙台市生涯支援センター他)

(2) 設置台数 99台

(3) 事務員 2名(臨時雇用職員)

1.1 仙台市障害者就労支援センターの運営

「仙台市障害者就労支援センター指定管理者業務仕様書」（以下、「仕」）に基づき、仙台市における障害者の就労支援の中核として、総合相談力の発揮や就労支援ネットワークの充実を図るとともに、障害者の雇用の促進及びその職業の安定に資するため、下記の業務を実施した。

令和元年度は、仙台市障害者保健福祉計画に定める目標の達成に向けて、以下の4項目を重点項目に据えて、仙台市の障害者福祉施策との整合性を図りながら事業運営を行った。

I 令和元年度事業実施にあたっての重点項目

(1) 就労支援のネットワーク化

就労移行支援事業所等連絡会議およびワーキンググループ（「人材育成」「定着支援」「医療連携」）の活動を通じて支援手法等を共有しながら、支援者同士のつながりを強め、ネットワーク化した。

(2) センターの認知度向上

職場における差別禁止および合理的配慮の提供義務について企業や市民の理解が広がり、支援を必要とする誰もがセンターにつながるように、ホームページや広報紙等を使って周知し、センターの認知度を高めた。

(3) 法人の総合力の発揮

障害者一人一人のニーズに応じた就労を実現するために、法人が運営する障害者相談支援事業所（ハンズ宮城野・ハンズ太白）や障害者福祉センター（宮城野・若林・太白）における自立訓練事業、就労継続支援B型事業所「せんしょう庵」と連携して総合的に支援した。

(4) 次期指定管理契約の更新

これまでの事業の成果を基礎として新たな事業を生み出し、働きたい障害のある誰もが必要な支援サービスを利用して就労できる地域支援システムを具体化するなどして、次期指定管理契約を更新した。

II 業務運営

1 支援の対象と方法（障害者就労に関する総合相談窓口とアウトリーチによる相談支援）

障害のある方又はその家族、支援者、雇用主等からの障害者の就労に関する相談に対して、相談場所や時間、聴覚障害者に対する手話通訳等、利用者のニーズに合わせた柔軟な相談体制を整備し、必要な相談支援を実施した（仕5(1)）。

(1) 相談対応方法

窓口来所、電話、FAX、Eメールで相談を受けるだけでなく、就労先や障害者福祉サービス事業所等へ出向いての相談支援（アウトリーチ）を行った。

①相談受付時間

窓口及び電話相談 平日：8時30分から17時

*FAX, Eメールは24時間受付を行い、時間外の受信には翌開所日に対応した。
 平日17時以降や土日祝日の窓口開設時間外は、事前予約により各区の障害者福祉センター等において説明会や移動相談を行った。

②相談対応状況

障害のある方又はその家族、支援者、雇用主等に対して、延べ16,536件の相談支援を行った。

| | 障害者 | 移行支援事業所等 | 企業等 | 合計 |
|----------------|-------|----------|-------|--------|
| 実数 (人・ヵ所・社) | 769 | 250 | 323 | 1,342 |
| 延べ件数(件) | 5,900 | 7,281 | 3,355 | 16,536 |

○新規就労者数 81名、在職者数 76名、離職者数 5名

*なお、過年度就職者も含めた年度内離職者は25名である。

(2) アウトリーチによる相談対応

事前予約により、利用者の希望に応じて各区障害者福祉センターや障害者福祉サービス事業所、企業職場等へ出向いて相談に応じた。

(3) 移動相談の実施

土日祝日に毎月1回(合計11回)、各区障害者福祉センター等において、延べ12名の相談に応じた(3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした)。

(4) 働きたい障害のある方向け説明会の開催

毎月2回(土日祝日1回と水曜日1回 合計23回)、延べ122名に対して各区障害者福祉センター等を会場に開催し、センターの利用案内や求職活動のプロセス等を説明するとともに、就労移行支援事業所や就労支援機関等の情報などを提供した(3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回を中止とした)。

(5) 手話通訳を必要とする方への相談対応

毎週金曜日(10時から16時)に手話通訳者を配置し、支援員とともに相談に応じた。

2 障害者一人ひとりの相談支援(ジョブマネジメント)

障害者の就労促進を目的とした企業見学・実習及び仙台市障害者就労体験実習を実施するとともに、各関係機関との連携の下、障害者の状況・課題・ニーズに応じた支援を行った(仕5(2))。

*精神障害者社会適応訓練事業と知的障害者職場実習訓練事業は、仙台市が事業を廃止している。

(1) 相談支援の流れ

支援を必要としながらも就労支援サービスを利用することなく就職活動をしている障害者に対しては、一人ひとりの就労ニーズに応じて就職活動から職場定着・継続まで一貫して支援(ジョブマネジメント)した。

また、障害福祉サービス事業所等を利用している障害者に対しては、原則として通所している事業所の支援者やケアマネジメント支援チームと一緒に就職活動や就労定着の支援を行った。

(2) 生活支援機関等との連携支援

生活上の課題がある求職者には、ハンズ宮城野・ハンズ太白をはじめとした生活支援機関等と連携して支援環境を整え、総合的な支援を行った。

(3) 障害者雇用マッチング強化事業と連携した支援

障害者雇用マッチング強化事業と連携して企業訪問し、障害特性に応じた業務の切り出しや職場環境改善等の提案を行うなどして、障害者の就労ニーズに合った職場を開拓するとともに、職場定着と就労継続を支援した。

(4) 職場定着と就労継続の支援

就職した障害者へは、企業訪問や来所による面談を行い、課題があれば雇用企業や関係機関と連携して早期に解決し、安定した就労の継続を支援した。

① 就職先企業への巡回訪問による課題の早期解決支援

就労している障害者 138 名に対して、558 回の企業訪問を行い、就労後に生じた環境変化や職場での不適應の予兆を早期に察知し、解決に向けた支援を行った。

② 生活支援機関および医療機関と連携した総合的なサポート

就労者の家庭環境の変化等ライフイベントにおける課題や体調管理面の変化を早期に発見し、ハンズ宮城野・ハンズ太白をはじめとした生活支援機関や医療機関等と連携して、就労面と生活面から総合的に就労継続をサポートした。

○生活支援機関等との連携による支援：延べ 647 件

③ はたらく障害のある方のつどいの開催

就労者同士が情報交換や交流するサロン「はたらく障害のある方のつどい」を 4 回開催し、延べ 47 名の障害者に対して、職業生活のストレス解消等の余暇支援を行った（内 1 回は宮城県雇用アシスト事業と共同開催した）。

(5) チャレンジオフィスへの支援

仙台市知的障害者非常勤嘱託職員のアセスメント、支援計画の作成、支援方法の検討等を行うとともに、一般就労に向けて企業見学や実習先のコーディネートを行った。

3 地域支援システムの構築（社会資源開発）

就労移行支援事業所等の支援力向上（地域の支援力向上）と、職場・職域の拡大（企業・市民の理解促進）の 2 つのアプローチにより、働きたい障害のある誰もが必要な支援サービスを利用して就労できる地域支援システムを構築した。

3.1 就労移行支援事業所等の支援力向上（地域の支援力向上）

労働、保健福祉、医療、教育等様々な関係機関との連携（ネットワーク）を強め、就労移行支援事業所等の支援者に対する技術的援助や研修を行い、地域の支援力を高めた。

(1) 利用者の支援を通じた事業所への技術的助言や援助

- ① 就労移行支援事業所の支援者に対する助言・スーパーバイズ
就労移行支援事業所を巡回訪問し、利用者の支援計画作成や一般就労のマッチング、職場定着支援など、各事業所が行う利用者支援のサポートを行った。
○就労移行支援事業所の訪問・同行：28事業所 延べ364件
- ② 仙台市障害者就労体験実習の実施
利用者の現場体験の場として市役所業務を体験する機会をコーディネートした。
仙台市障害企画課との連携の下、市役所受入課・公所18箇所において、延べ27回の体験実習を実施し、障害者延べ60名の支援を行った。
- ③ 企業見学・実習のコーディネート
センターが開拓した企業の求人情報を周知し、利用者の企業見学・実習参加をコーディネートした。
○企業見学の実施
センターが開拓した受入企業55社において、延べ68回の見学会を実施し、障害者延べ148名の支援を行った。
○企業実習の実施
センターが開拓した受入企業31社において、延べ55回の企業実習を実施し、障害者延べ58名の支援を行った。
- ④ 就職活動サポート講座（求職者向け）の実施
事業所の利用者を対象に、履歴書の書き方、面接の受け方など、求職者の就職活動状況に合わせた講座を19回開催し、延べ183名の障害者の支援を行った。
- ⑤ 合同面接会（ふれあいワークフェア、ふれあいウィーク）対策講座の開催
合同面接会に参加する利用者を対象に、本番を想定した面接練習等を行う講座を2回開催し、延べ78名の障害者、及び支援者延べ40名の支援を行った。

(2) 支援者の知識・技術の向上

- ① 就職活動サポート講座（支援者向け）の実施
支援者を対象に、就職活動支援や職場開拓等のノウハウを提供する講座を3回開催し、延べ59名の障害者の支援を行った。
- ② 就労支援者の支援スキル向上のための研修会の開催
ハローワーク合同面接会における利用者支援の技術・手法等を習得する研修会を開催し、就労移行支援事業所等20事業所（内就労移行支援事業所15事業所）、27名に対して支援スキルの獲得を支援した。
- ③ 雇用促進セミナーの開催
仙台市障害企画課との連携の下、企業の障害者雇用事例や支援機関連携のノウハウを提供するセミナーを3回開催し、参加者延べ264名に対して理解啓発を行った。

- ④ 企業の雇用担当者と就労移行支援事業所の支援者との交流会の開催
支援者が企業の現場と雇用ニーズを知る機会を提供する交流会を開催した。
 - 定着支援ワーキンググループにおける意見交換会
 - 企業交流会への参加
 - 第2回就労移行支援事業所等連絡会議内での意見交換

(3) 支援手法の開発と普及

- ① 支援ツールの公開
センターが積み重ねた事例、支援ツール等を事業所へ提供するとともに、誰にでも利用できるようにホームページで公開した。
- ② 施設から一般就労への移行調査の実施（仕5(6)②）
福祉施設における就労支援の現状や障害福祉計画の到達状況を把握するために、施設等から一般就労への移行状況等の調査を実施した。

(4) ネットワークの構築(仕様書 5(5)①)

- ① 就労移行支援事業所等連絡会議の開催
各事業所が直面している課題を共有し、連携して解決できる仕組みを構築するために、就労移行支援事業所等が参加する会議を2回開催し、ハローワークや宮城障害者職業センター等の労働関係機関、発達障害・精神障害等についての専門相談機関や医療機関、生活支援機関等福祉サービス事業所、特別支援学校、企業等延べ106名の参加を得て、就労と生活の一体的な支援を行うネットワーク体制を整えた（3月に実施を予定していた連絡会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした）。
- ② ワーキンググループ（以下WG。「定着支援」「人材育成」「医療機関連携」）の開催「人材育成WG」は6機関の6名が参加し、延べ1回、「定着支援WG」は17機関、7社の45名が参加し、延べ3回、「医療連携WG」は9機関の32名が参加し、述べ5回、それぞれ実施した。
また、医療連携WGの中で企画した「医療機関と就労移行支援事業所の意見交換会」を1回開催し、医療機関・デイケア、就労支援機関等51名が参加し、医療機関と就労移行支援事業所が連携して支援した事例の発表や意見交換を行った。
*上記3.1(4)①参照。

(5) ネットワーク拡大に向けた連携の強化

- ① 各区自立支援協議会への参加
各区の相談支援事業所等と情報交換するなどして地域課題の解決に向けた取り組みを行った。
 - 泉区自立支援協議会 相談支援事業所等連絡会議：7回
 - 青葉区自立支援協議会 サポネットあおばのつどい（実務者ネットワーク会議）：1回（講師）
- ② 定着支援事業所情報交換会への参加
市内の障害者就労定着支援事業所と情報共有するなどして連携して支援した。

○情報交換会：1回

- ③ 障害者雇用支援関係機関実務者定例会議（ハローワーク主管）への参加
各支援機関の支援対象者の課題を共有し、連携して支援した。
- ④ 宮城障害者職業センター事例検討会への参加
事例検討を通して参加機関と連携して支援をした。

○事例検討会：3回

- ⑤ 精神・発達障害者雇用支援連絡協議会（職業センター主管）への参加
関係機関が課題等を共有して連携をして支援した。

○精神・発達障害者雇用支援連絡協議会：2回

- ⑥ 精神科医療機関と就労支援機関等の情報共有に関する研究会(支援機構主管)への参加
精神科医療機関と情報を共有するツール活用を通して支援した。

*研究会は開催がなかった。

- ⑦ 地域リハビリテーション事例検討会（ウエルポート主管）への参加
高次脳機能障害者の事例検討を通して医療機関と支援機関と連携して支援した。

○事例検討会の参加：1回

- ⑧ 各特別支援学校進路連携協議会への参加
各特別支援学校と地域の支援機関と連携して支援した。

○西多賀支援学校進路支援連携協議会：2回

- ⑨ 各特別支援学校卒業生地域移行支援会議への参加
卒業後企業就職が内定している生徒の地域生活を各支援機関等と連携して支援した。

○各特別支援学校卒業生地域移行支援会議：16回

- ⑩ 仙台福祉事業所合同説明会実行委員会への参画
事業実施を通して障害者福祉サービス事業所等とのネットワークを広げた。

○実行委員会：2回，説明会：1回，振り返り：1回

- ⑪ ウェルフェア実行委員会への参画
事業実施を通して生活支援を含む福祉サービス事業所等との連携を広げた。

○実行委員会：5回

- ⑫ 宮城就業支援ネットワークへの参画
県内の労働，医療，教育・福祉分野の支援機関等とネットワークを広げた。

○総会：1回，事務局会議5回，推進会議：2回，精神障害者推進セミナー：1回

- ⑬ 宮城県障害者雇用支援合同会議への参加
県内の行政機関等とのネットワークにより施策の課題等を共有した。

- ⑭ みやぎ農福連携推進ネットワークへの参加
農業分野への障害者の就労を促進するために関係者と連携した。

○みやぎ農福連携推進ネットワーク会議：1回

(6) 障害者雇用マッチング強化事業との連携

就労移行支援事業所等の利用者の就労ニーズと企業の雇用ニーズとのマッチングと就労定着支援をより効果的に進めるために、障害者雇用マッチング強化事業と連携して支援した。

3.2 職場・職域の拡大（企業・市民の理解促進）

企業に対して障害者の雇用を働きかけるとともに、市民の障害者雇用に対する理解を促進し、障害者の職場・職域を拡大した。

3.2.1 障害者雇用に対する企業の理解促進

（1）企業訪問による障害者雇用の働きかけ

① 企業見学会と実習実施のコーディネート

企業に対して見学や実習の受け入れを促し、企業の障害者理解を促進するとともに、障害者が企業への応募を見極め、その特性に応じた企業へ就労できるよう、企業見学・実習の実施をコーディネートした。

*（再掲）3.1（1）③参照。

② 企業と障害者の雇用マッチング

企業を訪問して障害特性に応じた業務の切り出しや職場環境改善の提案を行い、障害者と企業をマッチングすることにより62社81名の障害者を雇用に結びつけた。

③ 新たな職場・職域の開拓

新規雇用先開拓、見学・実習協力先開拓等のために、企業211社に対して、延べ912件の働きかけを行い、71社の新規雇用先企業を開拓した。

（2）企業への障害者雇用に対する理解啓発（仕様書5(6)③）

① 企業内の障害理解を深める勉強会の実施

経営者や従業員の無関心や偏見をなくし、企業の障害者雇用の動機付けを行い、障害者の雇用につなげるために、企業の勉強会を実施した。

○実施企業17社、延べ22回実施、441名参加

② 障害者雇用に関心のある企業と障害者を雇用している企業との交流会の開催

既に障害者を雇用している先輩企業の事例を紹介し、具体的な雇用への動機付けを行い、障害者の雇用につなげるために、企業交流会を2回開催し、企業17社、23名の障害者雇用ノウハウの獲得を支援した（内1回は宮城県雇用アシスト事業と共同開催した）。

③ 企業対象の就労移行支援事業所見学会の開催

施設等で障害者が作業する姿を直接見てもらい、障害者雇用に対する企業の関心を高め、障害者の雇用につなげるために、就労移行支援事業所への見学会を1社に対して開催した。

④ 障害者雇用促進セミナーの開催

障害者を雇用している企業の事例等を紹介し、企業の動機付けを行い、障害者の雇用につなげるために、企業を主な対象とするセミナーを開催した。

*（再掲）3.1.（2）③参照。

⑤ 業界紙等への啓発記事の掲載

経済団体との連携を強め、業界の機関紙等に障害者雇用への理解を啓発するため、宮城社交飲食協会新聞に記事を掲載し、障害者雇用に対する業界全体の理解を促進した。

⑥ 多様な働き方の理解啓発

一般就労が進みにくい障害者の実習・訓練に協力してくれる企業を開拓しながら、施設自主製品・役務の発注を促し、企業の障害者就労に対する理解を啓発した。

3.2.2 市民への障害者雇用に対する理解啓発

広報媒体の活用によるPRやボランティア活動の機会提供等を行い、障害者雇用に対する市民の理解を啓発した（仕5(6)③）。

(1) ホームページや広報紙などの媒体によるPR

市民が障害者雇用に関心を持ち、障害者を雇用している企業を応援するよう、ホームページや広報紙に雇用に至る経緯や職場環境および雇用管理上の工夫、企業担当者と就労中の障害者の声などを広報紙に掲載して、啓発した。

(2) 就労支援サポーター活動の推進

障害者就労に関心のある市民に就労支援サポーターとなってもらい、センター事業の運営を一緒に活動しながら障害者雇用に対する市民の理解の輪を広げた。

(3) 関係機関と連携した障害者雇用に対する理解啓発

○宮城パープルデー（東北大学病院てんかんセンター主催）

○令和元年度障害者雇用促進セミナー（仙台公共職業安定所主催）

○発達支援広がりネット第12回支援情報交換会（発達障害ひろがりネット主催）
関係機関と連携し以上の障害者雇用に対する理解啓発活動を行った。

4 事業運営

(1) 課題の整理・分析と改善

① 運営会議の開催

事業を着実に推進するために、関係機関や有識者、企業等を委員とする運営会議を開催（年2回）し、事業の進捗状況や成果、課題解決の方策等について助言をふまえて事業を改善した（仕5(6)①）。

② スーパーバイズの実施

日々質の高い支援を行うために、障害特性に関する知識、個別援助技術、困難ケースの支援方法等について、随時運営委員（専門家）のスーパーバイズを受けながら支援をした。

(2) 利用者ニーズの把握

① 利用者アンケートの実施

利用者の意見・ニーズ等を把握するために、来所者が意見を投函できる「ご意見箱」を所内に設置するとともに、事業開催時には参加者へのアンケート調査を実施し、利用者満足度を測るなどして業務の改善に反映させた（仕6(4)①）。

② 苦情解決体制の整備

利用者が苦情を申し出やすい体制を整え、迅速に対応した（仕6(3)）。

- ・ 苦情解決責任者 金子 光宏（所長）
- ・ 苦情受付担当者 遠藤 真理（主任支援員）
- ・ 苦情解決第三者委員 小松 洋吉（大学教授）
熊谷 勇一（当協会監事）

*具体的に解決すべき苦情・要望等はなかった。

③ セルフモニタリングの実施

事業の実施状況についてセルフモニタリングを行い、運営会議委員による外部評価を事業の改善をした。

5 組織体制

市内の就労支援システムの中核的機能を担う機関として、障害者の就労支援に関する専門知識・経験を有する人材を配置するとともに、業務上必要とされる研修、指導教育を実施し、万全を期して管理運営を行った。

(1) 人員配置

① 所長（常勤1名）

管理責任者として業務を統括した。

② 次長（常勤1名）

所長の業務を補佐し、業務を総括・進捗管理するとともに、職員の育成、関係機関との連絡調整等を行った。

③ 主任支援員（常勤1名）

業務を総括・進捗管理するとともに、職員の実務指導、企業や関係機関との連絡調整等を行った。

④ 支援員（常勤6名）

障害者支援、就労移行支援事業所等支援、企業開拓、広報等を行った。

⑤ 事務員（常勤1名）

経理事務全般および施設管理等を行った。

⑥ 事務員（非常勤1名）

事務全般、聴覚障害者への情報保障を行った。

(2) 人材育成の方策

市内の就労支援システムの中核的な役割を担う機関の職員としての専門知識と経験をふまえ、OJTにより職員を育成するとともに、職員研修を実施して支援スキルをさらに向 上させた（仕6(2)）。

① 所内職員研修の実施・外部研修への参加

所内において、障害特性に応じた就労支援手法、接遇や救急法等、専門の講師による実践的な研修を実施し、職員のスキルをさらに磨いた。

また、職員の経験や役割に応じて、市専門相談機関や障害者職業総合センター等が主催する専門研修に職員を派遣するとともに、所内で伝達研修を実施して共有し、職員全体を底上げした。

② 職員会議の開催

毎週1回実施する職員会議において、支援事例や事業の進捗状況、スケジュールの共有、事例検討等を行い、適切な支援を担保するとともに、職員のスキルを向上させた。

③ チームリーダー会議の実施

毎月1回実施するチームリーダー会議において、事業運営の方向性や実施方針等を検討するとともに、事業の進捗状況を確認した。

④ チャレンジオフィス・ジョブコーチ打ち合わせの実施

毎週1回、ジョブコーチと所長・次長の打ち合わせを行い、チャレンジオフィス支援の状況や課題を確認し、スーパーバイズした。

III 管理運営

1 事故防止、防犯、防災対策に関する業務

(1) 事故防止、防犯、防災対策

① 事故防止、防犯、防災マニュアル作成

職員にマニュアルを配布して対処方法を周知するとともに、不測の事態に備えて近隣警察署と連携ができる体制にした。

② 名札の常時着用

職員は、施設の従業者であることを示す名札を常時着用して業務にあった。

③ 職員の窓口常駐

始業時間から終了時間までの間は、少なくとも職員1名以上が事務室内に常駐し、対応した。

④ 設備・備品の点検

利用者および職員が使用する設備・備品等について、破損などによる使用上の問題がないかを毎日点検し、事故の発生防止に努めた。

⑤ 貴重品の管理

貴重品の管理は、利用者に十分な注意を促した。

⑥ 金銭の取り扱い

金銭の取り扱いについては、仙台市会計規則及び法人の会計処理規則に基づいて事務処理を行うとともに、やむを得ず金銭（印紙、郵便切手等の金券を含む）を保管する場合は、必ず金庫に入れて保管した。

⑦ 終業時チェック点検表の作成

閉所時には、終業チェック点検表を作成して、事務室内に利用者がいないこと、備品等に異常がないこと、火の元などを毎回確認した上で施錠した。

⑧ 損害保険の加入

管理業務を行うに当たり、施設賠償責任保険、及び公用車の自動車保険に加入した（仕4(3)③）。

(2) 事故、災害、緊急時の対応策

① 災害時の安全確保

地震、火災、風水害等の災害及び事故による傷病等の発生に備えて、防災計画を定めるとともに、日頃から訓練を行い、利用者及び職員の安全確保に努めた(仕4(2)③)。

② 緊急連絡網の整備

事故、災害、有事などの緊急時に備えて、時間外および緊急時でも、職員相互に連絡が取り合える緊急連絡網を整備した(仕4(2)④)。

③ 事故等発生時の措置

事故、故障が発生した場合は、速やかに仙台市に報告して協議のうえ、必要な措置を行った。

(3) 個人情報の保護及び情報セキュリティ対策

① 個人情報の取扱い

個人情報は、仙台市個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定に基づき必要な措置を講じるとともに、職員への周知徹底を図り適正な管理を行った。

② 仙台市行政情報セキュリティポリシーに基づく措置

仙台市行政情報セキュリティポリシーの規定に基づき、必要な措置を講じるとともに、職員への周知徹底を図った(仕3)。

(4) 障害者虐待防止に関する対策

障害者虐待防止法に基づき必要な措置を講じるとともに、職員への周知徹底を図った。

(5) 障害の分野での障害者差別禁止および合理的配慮に関する対策

障害者の雇用の促進等に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律および仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例に基づき、必要な措置を講じるとともに、職員への周知徹底を図った。

2 施設の維持管理に関する業務

(1) 施設全般の維持管理

安全、清潔、快適な環境の提供と、施設、設備等の保全・活用を基本として、利用者が安心して利用できるよう、善良な管理者の注意をもって施設および設備等の保全に努めた(仕4(1))。

① 貸与物品の管理

仙台市から貸与された物品等は、本来の使用目的に沿って使用した。

② 文書類の管理

文書類は、法人の事務処理規則における文書の取り扱いおよび保存期間に基づき、適正に管理した(仕4(5))。

③ 情報の公開

事業計画、事業報告、事業評価、利用状況の概要等、センターの管理に関する情報については、ホームページ等を活用し情報提供を行った。文書の開示の依頼はなかった。

④ 実地調査等への協力

仙台市が行う物品および各種帳簿類等の実地調査の結果、業務または経理についての指導はなかった。

(2) 環境に対する配慮

環境汚染の防止、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量及びリサイクルなど環境への負荷を低減するなど、仙台市の環境マネジメントシステムの運用に協力するとともに、仙台市環境行動方針に則し、環境配慮を優先した運営を行った（仕3, 4(1)③）

① 環境関連法令等の遵守

環境管理に関する責任者として所長を選任し、「新・仙台市環境行動計画」に列挙する環境行動に準じた対応や環境汚染の予防など、環境関連法令および条例を遵守した。

② 職員への周知徹底

環境に関する配慮及び具体的取り組みについて、職員への周知徹底を図った。

③ 省資源・省エネルギーへの取り組み

裏紙の再利用やグリーン購入の推進、電気、水道、ガソリンなどの省資源・省エネルギーに取り組んだ。

④ 環境負荷低減の取り組み

バスや地下鉄を主に利用するなど、環境への負荷低減に向けた取り組みを行った。

(3) 経費削減の取り組み

次の工夫を実践し、経費節減に取り組んだ。

① 紙の使用抑制

文書照会や会議の開催案内等は電子メールを活用し、紙の使用を最小限に抑えた。

② 事務用消耗品等の節減

事務用消耗品等は節減目標を設定し、必要最低限の購入に努めた。

③ コピー紙の使用抑制

コピーは両面印刷を基本とし、会議等の配布資料は必要最小限の部数とした。

④ 書籍等の供覧

書籍や資料等は可能な限り職員全員で共有するなど、コスト削減に努めた。

1.2 知的障害者非常勤嘱託職員に対するジョブコーチ支援

1 支援業務概要

- 1) 支援期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日
- 2) 支援実施場所及び対象者（職員）

| | 平成30年度 | 令和元年度 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--------|-------|----|----|----|----|----|-------|-----|-----|----|----|----|-----------|
| ()内は入庁月 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 退職年月日 |
| Aさん (平成30年4月) | 農業委員会 | 農業委員会 | | | | | | | | | | | | 令和元年9月30日 |
| Bさん (平成30年10月) | 障害企画課 | 農業委員会 | | | | | | 農業委員会 | | | | | | 令和2年3月31日 |
| Cさん (平成31年4月) | | 障害企画課 | | | | | | 農業委員会 | | | | | | |
| Dさん (平成31年4月) | | 障害企画課 | | | | | | 農業委員会 | | | | | | |
| Eさん (令和元年10月) | | 障害企画課 | | | | | | | | | | | | |

2 業務内容

(1) 職員に対する業務支援

環境への適応に時間を要する点や先の見通しを持って行動することが苦手な知的障害者の特性を踏まえて、段階的に職員が自立して仕事ができるよう支援した。実際の業務においては、作業指示の細分化や手順書の見直し、治具の使用など、特性に応じた支援を行った。また、チャレンジオフィス内におけるナチュラルサポートの形成として、職員同士のやり取りを増やすことが出来るよう、ジョブコーチの介入を段階的に減らしていく取り組みも進めた。

【事例1】

手順書、指示をまとめたメモを元に作業を行っていたが特性によって読み取りが難しい部分などがあつた。本人に合わせた手順書を作成し自立して行えるように支援を行った。また、就職後に自身でも対応ができるように自分で手順をまとめる書き方を伝えた。手順の他に扱いが覚えられない道具の使い方も自分でわかるように使用書を作成してもらつた。現在は自分で書いた内容を確認し自立して作業に取り組んでいる。

(2) 職員の間人関係、労働習慣の習得などの援助

① 社会生活面の支援

職場でのルール・マナーについて入庁時研修としてチャレンジオフィスコーデ

イナーターより資料を用いて説明を受けたことで、職員が適切な振る舞い方を学ぶ機会となった。また夏季には、チャレンジオフィスコーディネーターよりクルビズについて適切な服装を写真で記した文書を用いて実施して頂いた。職員が出勤する日は就業前チェックシートを記載し、ジョブコーチがチェックシートの確認を行うことで社会人としての身だしなみの定着を図った。

② ナチュラルサポートの形成と支援介入機会の減少

業務を通して、配属先の職員との関わりを増加させることで、職員自身が考え行動する力を身に付けることができるようになった。職員との関わりが増加することに比例してジョブコーチの介入度を減少させ、フォローアップ体制を構築した。また、健康面での問題があった職員がおり、業務、就職活動にも影響が出ていた。職場や支援機関と連携し、社会生活面のアプローチを行った。

【事例2】 業務中の居眠りが多く見られた。睡眠時無呼吸症候群の可能性もあった為、本人に所属上司を介して検査することを提案した。検査の結果、無呼吸症候群との診断を受け治療を開始した。本人、母親と通院時や入院時の様子を密に情報共有を図り適切な治療へとつなげられた。不安な部分も解消され、就職活動も再開できるようになった。

③ 定期評価

入庁から半年間、定期的な振り返りを行った（最初の3 か月は週1回、その後月2回）。職員自身の自己評価・ジョブコーチ評価をもとに今後の方向性について話し合いを行い、目的を持って次の仕事に臨めるよう支援した。

※個別ケースにおける詳細については別紙1～6参照

(3) 職員が行う業務の調整

作業量をチャレンジオフィスコーディネーターと共有、調整をおこなった。ジョブコーチが本人の作業方法を確認した上で作業を開始した。また、作業の進捗状況を運営コーディネーターと担当者に共有し、必要に応じて作業方法の変更等の業務調整を行った。また、農業委員会では担当者へ本人の特性と作業スピードを伝えた上で業務内容や業務量について打ち合わせを行い、ジョブコーチが作業を理解した上で本人に指示を出し取り組んだ。

(4) 職員の業務モデル作成及び附帯する事務

日々の定例業務に加えて、庁舎内外より依頼があった業務においては、チャレンジオフィスコーディネーターと相談の上、職員の作業スキルに合わせて作業工程の細分化を図ったり、適性に合わせて職員の配置を替えたりしながら作業を進めた。また、同一の作業を全部署の職員で行う等の調整を行った。

農業委員会事務局においては、配属された職員の作業遂行能力を考慮した業務内容について農業委員会事務局担当職員と共有しながら作業を進めた。

(5) 職員の一般就労に向けた支援

① 就職活動支援

就職活動に関しては、センター支援員と適宜情報共有を図りながら進めた。また、定期評価を行う際、職員だけでなく、前所属機関や相談支援事業所等と情報共有をし、別支援の視点も参考にする機会を創出した。

入庁から間もない段階の職員に対しては、就職活動の意向を確認した。またハローワークの利用方法の説明や求人検索の同行、企業見学、履歴書・職務経歴書・プロフィールの作成支援、面接練習、面接の同席を行った。また、ハローワーク仙台とセンターの共催で実施した、集団面接会の対策講座について参加を促した。

就職内定後は、センター支援員と職員の特性や配慮点、チャレンジオフィスでの状況について引き継ぎを行い、円滑に就労継続ができるよう共有を図った。

② 「出来る事」に目を向けた支援

個別性に応じて、個々の「出来る事」や「得意な事」をジョブコーチが引き出すような関わりを意識した。また、作業において抜けが見られた時は、振り返りをし、「次回同じような事が無いようにする事が大切」「途中で抜けがあっても『最終的に出来た』のであれば、ミスとして捉えない事が大切」という気持ちの切り替えについてもフィードバックした。半年後や退職時には、出来る事が増えたことや苦手なことも自覚でき整理できた等、前向きな振り返りを行うことが出来るようになった。

(6) 職員の支援に関する報告書作成

① 月 1 回行われる定例ミーティングにおいて、各ケースの支援状況について共有した。

② 職員が退職した際に「〇〇さんの支援報告」を作成した。(2件)

(7) 発注者の行う障害者就労支援事業に関する協力

障害企画課と仙台市障害者就労支援センターが共同で開催した障害者雇用促進セミナーの会場設営の準備やふれあい製品フェアの運営スタッフとして協力した。

(8) その他仙台市が必要と認める業務

3 成果

- 1) 定期的な振り返りによる作業能力の評価・分析や身体的な障害の影響面のアセスメント、基本的労働習慣の定着、自己の障害理解を図った事で、入庁当初課題とされていた点についてピンポイントに個別支援を進める事が出来た。
- 2) ジョブコーチが終日支援にあたっていることで、職員の体調面や精神面での変化や問題を発見し、課題改善に向けてタイムリーに対応することができた。また、職員の全体像を把握することができ、企業へ就労した際の安定した就労生活をす

る為の助言等を職員にすることができた。

- 3) 雇用見極め実習の際、ジョブコーチが同行し、職員の障害特性を企業に説明したことで、企業に職員の障害特性を理解して頂いた上で実習に臨む事ができた。
- 4) 入庁前のアセスメントを実施したことにより、採用以降の本人や家族、支援機関とのスムーズな関係性づくりができた。また、できるだけ家族や関係機関の同席を依頼したことで、より詳細な特性や成育歴の把握、早期の連携形成に役立てることができた。
- 5) 本人との希望条件の整理や自己分析の整理を進め、企業見学会（業務説明会）や企業実習へ参加。企業側のニーズともマッチングしたケースを就労に結び付け、企業見学会・企業実習を経て2名の就労実績を出すことが出来た。

1.3 障害者雇用マッチング強化事業の実施

1 業務概要

「令和元年度障害者雇用マッチング強化事業業務委託仕様書」（以下、「仕様書」）に基づき、障害者雇用に関わる企業等、障害者就労支援機関等及び一般就労を希望する障害者の相互理解を深め、仙台市における障害者の雇用促進及び就労定着を支援することを目的に、下記の業務を実施した。

2 人員配置

正職員 2名

3 業務の成果

(1) 一般就労者数の増加を図るための支援

ア 就労・雇用ニーズの把握とジョブマッチング支援（仕様書第2(1)ア）

市内に居住する障害者の就労ニーズ、企業等の雇用ニーズを幅広く把握し、業務の切り出しや職場環境の調整に係る助言・提案、職場見学や実習の機会をコーディネートするなどジョブマッチングを支援し、52名が採用に繋がった。

（仕様書目標：一般就労者数：60人以上（下記イ～エの就労者数を含む））

イ 関係機関における就労支援ノウハウの向上

障害者へのアセスメントや支援方法等について、事例検討会や研修会、個別訪問による協同支援等を通して、就労移行支援事業所等の支援ノウハウの向上を図ること等を目的に、支援機関60機関に対して延べ237件の訪問を行った。そのうち就労移行率が30%未満または開設から1年未満の就労移行支援事業所から、当事業により8事業所合計10名が採用に繋がった。

（仕様書目標：就労移行率が30%未満または開設から1年未満の就労移行支援事業所から、当事業により一般就労した障害者数：10事業所以上から最低一人以上で、合計15人以上）

ウ 障害者を雇用する企業等の新規開拓

障害者雇用企業の新規開拓に資するため、企業等109社に対して延べ257件の直接訪問を行った。そのうち、県内に本社のある法定雇用率未達成企業49社、延べ138件の直接訪問を行った。

ジョブマッチングをした企業のうち、昨年度まで当センターで関りがなかった新規雇用開拓企業が31社、うち10社11名が雇用に繋がった。そのうち障害者雇用率未達成企業6社、6名が雇用に繋がった。

（仕様書目標：新規雇用開拓件数：15社以上から15人以上・内、障害者を雇用していない法定雇用率未達成企業を対象とした新規雇用開拓件数：10社以上から10人以上）

エ 障害者が従事する業務の掘り起し

エー1. 一般事務及び清掃並びに倉庫作業以外の業務への就労者数

企業等において、障害者の就労実績が乏しい業務の新規展開（障害者雇用を前提としたもの）がなされるよう、当該企業等に対し、各種情報提供や助言・提案等の支援

及びその他必要な取り組みを行った。その結果 19 名の方が、一般事務 (*1) 及び清掃並びに倉庫作業以外の業務での就労に繋がった。

(仕様書目標：一般事務 (*1) 及び清掃並びに倉庫作業以外の業務への就労者数：10 人以上。*1：CADやプログラミング等の高度な専門知識を必要とする事務を除く)

エー 2. 農福連携の推進

障害者が農業の魅力を知るための農業関連法人への職場見学を 1 件行った。当事業による支援等を通じて、障害者雇用を前提とした農業関連事業に新規参入する企業等はなかった。

(仕様書目標：障害者が農業の魅力を知るための農業関連法人への職場見学または実習のコーディネート：複数人以上の障害者が参加するものを 2 回以上。当事業による支援等を通じて、障害者雇用を前提とした農業関連事業に新規参入 (*2) する企業等の数：1 社以上)

(2) 就労後の職場定着に係る支援

本事業による一般就労者の定着支援のため、企業を 230 回訪問し、障害のある方への課題解決のための面談や、企業担当者への合理的配慮に伴う助言や業務・環境の調整を行い令和 2 年 3 月 31 日現在の職場定着率は 94% (49 名 / 52 名) である。

(仕様書目標：本事業による一般就労者の令和 2 年 3 月 31 日現在の職場定着率 80% 以上)